

鳥取県西部地震 2000.10.6

日野町の災害・復興への記録



新しい活力の創生を

日野町長 生田 秀正

激動の20世紀が閉幕する寸前の秋、10月6日13時30分、鳥取県西部を震源とする大地震が突如として発生しました。

本地震は、記憶に新しい阪神・淡路大震災の数値をしのぐ大地震であったにもかかわらず、死者はなく、火災発生ゼロで、まさに不幸中の幸いでした。しかし住宅被害は、西部でも最も多く全半壊570戸、一部破損945戸、国・県・町道の道路網、学校・病院・JR等公共施設、農地・農林業施設をはじめライフライン等に大きな被害を受けました。

震災復旧・復興に向けては、国・県の絶大なご支援の下、町政の最重要課題として、震災復興元年と位置づけ、『今こそ愛と元気なまちづくり』を合い言葉に、町をあげて全力を傾注しているところです。

復興に際しては、住宅再建を中心とする補助支援制度を創設いただいた、片山鳥取県知事のご英断に改めて、衷心より感謝申し上げます。心配しておりました人口流出も最少限に留めることができました。一周年を経て10月末現在、復興率も54%と進んでおります。

町といたしましては、特に久住地区への県道災害復旧に力を注ぎながら、もとの元気と新しい活力の創生を期待し、大地震の教訓を風化させないため、ここに「日野町の災害・復興への記録」を発行し、将来にわたって防災意識の高揚をはかり、防災体制等の一層充実に努め、安心して住める“災害に強い町づくり”に努力いたす考えであります。

地震発生以来、災害復興に多大のご支援、ご尽すい賜りました関係者みなさまに、心から感謝申し上げ、ごあいさつといたします。



元気いっぱいな日野町に

鳥取県知事 片山 善博

平成12年10月6日、鳥取県西部を震源とする「鳥取県西部地震」が発生し、最大震度は、日野町や境港市で震度6強を記録するなど、大きな災害となりました。

この地震では、幸いにして死者はありませんでしたが、県西部地区を中心に、住宅や、公共施設などに大きな被害をもたらし、日野町においても、負傷された方が14名、住宅の全壊、半壊は計570戸に達し、また、道路や農地などにも深いつめ跡を残すなど、大きな被害がありました。

改めて、被害を受けられました町民の皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、地震発生から1年を迎え、町民の皆様と行政が一丸となった取組みをされ、町外への人口流出もほとんどなく、復興が着実に進んでいることに対し、心から敬意を表したいと思います。

県といたしましても、被災者の方の生活再建と被災地の復興は、引き続き、県政の最重要課題と位置づけ積極的に取り組んでいくとともに、今回の地震の教訓を踏まえ、防災体制の整備、充実等、災害に強い県土づくりに一層努めてまいりたいと考えております。

終わりに、災害対策から災害復興に御支援、御尽力をいただいた関係者の方に、心から感謝申し上げます、日野町における一日も早い、生活再建、復興を祈念いたしまして私のごあいさつといたします。

目 次

日野町長あいさつ	2
鳥取県知事あいさつ	3
目 次	4
被災状況とその対応	5
震災から復興へのあゆみ	9
わたしの震災体験記	29
コミュニティ活動記	53
日野町震災シンポジウム	57
震災記録	65
町職員活動記録	79
その他の資料	91
広報ひの	92
新聞報道	102
防災意識調査結果	105
日野町全図(地震関係)	108
家屋損壊状況ほか	110
交通規制図	111
編集後記	112

被災状況とその対応



ブルーシートの屋根が並ぶ下榎地区（地震による被害は日野町全戸に）
（写真：岡山県・堀家純一氏、平成12年10月撮影）

被災状況とその対応

平成13年10月30日現在

平成12年10月6日(金) 13:30地震発生 震度6強 (M7.3)

平成12年10月6日現在(住民基本台帳) 世帯数…1,575世帯 人口…4,622人

平成13年10月1日現在(住民基本台帳) 世帯数…1,567世帯 人口…4,519人

1. 人的被害 (確定)

- (1) 死者 なし
- (2) 行先不明者 なし
- (3) 負傷者 14人 (重傷4人、負傷10人)

2. 火災発生 なし

3. 住宅被害 (り災証明のための家屋被害調査・確定)

全壊	129戸	(8.5%)
半壊	441戸	(29.1%)
一部破損	945戸	(62.4%)
計	1,515戸	(100.0%)

(60戸は公営住宅・官公署住宅等であり調査から除外)

4. 避難状況 (確定)

避難所	開所12か所	最大避難930人 (10月7日現在)
	10月6日現在…900人	10月8日現在…421人
	10月9日現在…368人	10月17日現在…19人
	10月18日現在…26人 (震度4の地震あり)	
	10月26日現在…18人	10月30日現在…6人
	11月13日現在…5人 (避難所閉鎖)	
	延日数…39日	延人員…3,834人
避難勧告	2か所 33戸 (77人)、7事業所	(平成12年10月13日解除)

5. 応急仮設住宅 (平成12年11月13日現在)

第1次仮設	24戸(10月25日締切分23戸に10月28日入居)
第2次仮設	4戸 (黒坂団地に増設)
計	28戸 (72人)

6. 家屋の解体処理 (終了)

件数	322件	申請受付 平成12年10月17日～11月15日 (306件)
・母屋	173棟	平成12年12月29日現在…解体処理済297件(97.06%)
・長屋	48棟	申請受付 平成13年3月15日～3月30日 (16件)
・蔵	69棟	
・その他	213棟	
計	503棟	

7. 住宅応急修理事業（終了）

24件 7,931,247円

8. 高齢者等生活支援助成金支給事業（終了）

257件 23,035,394円

9. 災害援護資金貸付事業（終了）

33件 92,300,000円

10. 被災者生活再建支援事業（平成13年10月30日現在）

180件 72,551,315円

11. ボランティア（平成13年9月30日現在）

延べ人数…3,750人 内訳（県内…2,043人、県外…1,707人）

12. 地震災害復興対策事業（平成13年10月30日現在）

区 分	確認申請	補助金交付申請状況		事業完了状況		進捗率
	件 数	件 数	金 額	件 数	金 額	
住宅建替	112件	43件	129,000千円	43件	129,000千円	38%
住宅補修	1,051件	798件	749,850千円	498件	640,117千円	47%
石垣補修	437件	300件	288,871千円	287件	285,657千円	66%
井戸補修	96件	82件	29,852千円	82件	29,852千円	85%
合 計	1,696件	1,223件	1,197,573千円	910件	1,084,626千円	54%

※ 補助金交付申請件数は分割払いのため延件数。確認申請及び事業完了件数は実件数

地震災害復興対策事業の内容・負担区分

事 業 名	内 容	負 担 区 分			備 考
		県	町	個人負担	
住宅建築費補助金	限度額3,000千円	2 / 3	1 / 3	なし	
住宅補修費補助金	限度額1,500千円	1 / 2	1 / 2	なし	50万円未満
		1 / 3	2 / 3	なし	50～150万円
石垣・擁壁等補助金	限度額1,500千円	1 / 3	2 / 3	なし	
井戸補修費補助金	限度額 450千円	3 / 8	3 / 8	2 / 8	事業費600千円

13. 災害査定結果（平成13年8月30日現在）

（ ）は未決定

区 分	内 容	査 定 額	査 定 比 較
道路関係	町道修繕41件 L=4,473.9m	577,529千円	93.46%
農業関係	田畑1.36ha、農道14件、橋梁3件、水路12件、ため池1	178,017千円	80.95%
林業関係	13件・41か所	108,554千円	88.13%
保育所	根雨保育所、日野保育所、黒坂保育所	8,525千円	47.57%
水道関係	根雨・下榎・下黒坂・上菅地区簡易水道	10,509千円	84.60%
学 校	日野中、根雨小、黒坂小	29,375千円	74.67%
災害廃棄物関係	①家屋の収集・運搬・処理（国1/2補助）	(366,553千円)	(83.49%)
	（町）	(72,483千円)	
	②家屋の解体（県1/2補助）	(272,820千円)	(100%)
	③仮置場管理（県1/2補助）	(23,906千円)	(100%)
	小 計	(735,762千円)	(100%)
合 計（未決定を含む）		1,648,271千円	(93.31%)

※特に被害が大きい水路及び受益面積等 ※町水田面積:320ha、(内転作面積:115 ha)

小河内水路	L=3.1 km	20戸	A=6.5 ha
根妻水路	L=1.0 km	4戸	A=1.8 ha
下榎安原水路	L=3.4 km	61戸	A=15.8 ha
本郷水路	L=7.4 km	65戸	A=19.6 ha
計	14.9 km	150戸	43.7 ha

14. 地震災害復興予算 (平成12年11月10日議会臨時会)

約55億2千万円 (平成11年度一般会計決算額約36億7千万円)

15. 地震災害復興予算 (平成13年4月現在)

(単位:千円)

年度	予算額	国県補助金	起債	県貸付金	その他	一般財源
平成12年度	2,705,733	1,482,946	108,200	768,400	4,034	342,153
平成13年度	2,428,057	1,109,196	102,900	1,206,900	2,661	6,400
合計	5,133,790	2,592,142	211,100	1,975,300	6,695	348,553

16. 生活道路の確保 (平成13年10月30日現在)

黒坂から久住集落(21戸)へ通じる一般県道菅沢日野線が被害を受けて約4kmの区間が全面通行止めとなった。代替え道路として、大規模林道日野金城線を整備中(平成14年3月開通予定)。

17. 特記事項

- ・「日野町災害対策本部」を平成12年10月6日から11月15日まで設置
- ・「日野町地震災害復興本部」を平成12年11月1日に設置し、現在に至る
(「今こそ愛と元気なまちづくり」を合い言葉に)
- ・「地震災害住宅復興室」を平成13年1月1日に設置し、現在に至る

18. 義援金等

平成13年10月10日現在

区分	金額	備考
鳥取県西部地震義援金配分委員会	53,522,000円	県見舞金
鳥取県西部町村会	8,435,039円	
鳥取県市町村振興協会	6,030,000円	
一般分	24,522,903円	行政、会社、団体、個人 505件
合計	92,509,942円	

義援金(見舞金)の支給

支給	区分	内容	単位	金額
第一次	県見舞金	全壊	1戸	100,000円
		半壊	1戸	35,000円
		重傷者	1人	70,000円
第一次	町給与	全世帯	1戸	15,000円
		自治会	1自治会	1戸当り5,000円
第二次	町給与	全世帯	1戸	17,000円

義援物資

義援物資元	件数	主なもの
行政、団体	153	飲料水、米、パン、菓子、果物、インスタント食品などの食料
会社、個人	480	タオル、毛布、衣類、軍手、カイロ、ストーブ、外灯、ブルーシートなど

震災から復興へのあゆみ



地震発生後ただちに自主避難を呼びかけ、1日最大930人が近くの避難所に（日野中学校体育館）



ドーン、ガタガタ、大きな揺れが約1分間続く、まさか震度6強の大地震が発生しようとは…（黒坂地内）



役場庁舎も被害が生じた



次々と発生する余震に不安がつのる（役場前駐車場）



初めての体験に、だれもがぼうぜんとなった（黒坂地内）



和牛も興奮気味、安全な場所に避難（安原地内）



家屋被害は、全壊129戸、半壊441戸、一部破損945戸、計1,515戸の全世帯におよんだ(下榎地内)
(写真：読売新聞大阪本社)



震源に近い黒坂、下黒坂、下榎などに大きな被害をもたらした(黒坂地内)



外見は良くても柱が傾いた家屋（下榎地内）



震源に近いところでは家財道具が散乱した（黒坂地内）



住宅の周りの石崖や擁壁が崩れる被害も発生（下黒坂地内）



壁が落ちるなど土蔵の被害が多いのも特徴（別所地内）



J A日野町支所米倉庫内で崩れた米袋（本郷地内）



墓石の倒壊も激しい（黒坂地内）



地震の影響で道路に2m以上の段差ができる (下黒坂地内)



JR伯備線も山林の土砂崩れのため20日間にわたって一部不通に、その間バスで代替輸送（下黒坂地内）



あちこちで通行止めなどの規制、う回路を探す（国道180号・本郷地内）
（写真：読売新聞大阪本社）



国道の数が所に土砂が流出し、道をふさいだ（国道180号・本郷地内）



路面の亀裂や沈下が多く見られた町道（下黒坂地内）



各地で大規模な土砂崩れが発生、農業用水路をふさぎ水田に水が送れなくなるなどの被害も生じた（黒坂発電所付近）



大規模な山林災害は久住地区への道を閉ざした（県道菅沢日野線）



雨が降るたびに土砂崩れの心配も（大規模林道日野金城線）



トンネル内部も亀裂が生じる（大規模林道日野金城線）



震災後の黒坂のまち（写真：岡山県・堀家純一氏、平成12年10月撮影）



ちょうど1年前に空撮された黒坂のまち（写真：新潟県・ゼネラルエアーステム(株)、平成11年10月撮影）



震災後の下黒坂地区 (写真：岡山県・堀家純一氏、平成12年10月撮影)



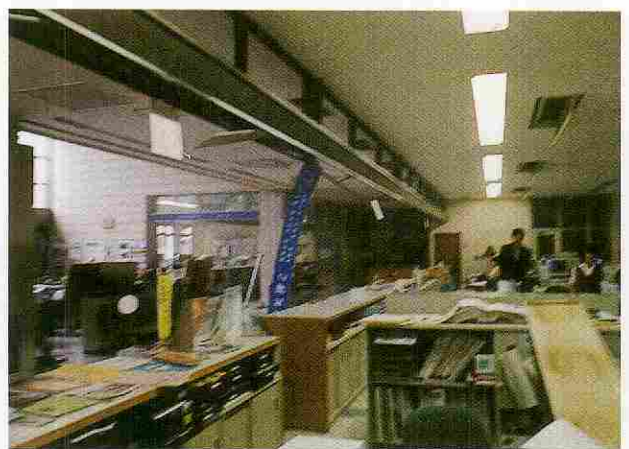
震災1年後の黒坂のまち (平成13年9月撮影)



地震発生直後（午後1時35分）に日野町災害対策本部を設置。火の元点検や自主避難の呼びかけ、住民の安否確認、避難所の確保など初動体制に取り組む（日野町庁舎前）



被害確認や住民支援に消防、警察、自衛隊などが協力して出動（日野町庁舎）



地震直後（午後1時31分ごろ）の役場庁舎内、まだ揺れている



ブルーシートを自治会を通じて配布



陸上自衛隊による給水や炊き出し支援（日野町庁舎駐車場）



水道施設が被災したため、復旧するまで町内7か所で順次給水車による給水活動を行う（下榎地区）



避難所等への食糧を確保



翌朝、生田町長が防災無線を通じて町民に激励と状況報告



報道発表も随時開催、全国から報道関係者がつめかける



老朽化が進み、新築移転を進めていた矢先の日野病院



急きょ移転が早まり、準備に追われる



移転まで仮の施設で診療を再開、待合所は野外テントで



屋外避難した入所者（老人保健施設・おしどり荘）



避難先で患者の容体を気遣う、翌日には他の病院に搬送
（写真：山陰中央新報社）



日野病院は患者の安全確保のため、64人を根雨社会体育館に一時避難（写真：共同通信社）



住民どうしの助け合い活動を展開（下種2区自治会）



震災後10月8日から町文化センター・ホワイエに災害ボランティアセンターを設置



避難所は、町内で12か所開設、自主避難のほか2か所には避難勧告も（黒坂小学校体育館）



自宅の安全が確保されるまで避難生活が続けられた（菅福小学校体育館）



自分たちの地域は自分たちで守る、さっそく炊き出しも（黒坂地区コミュニティ推進協議会）



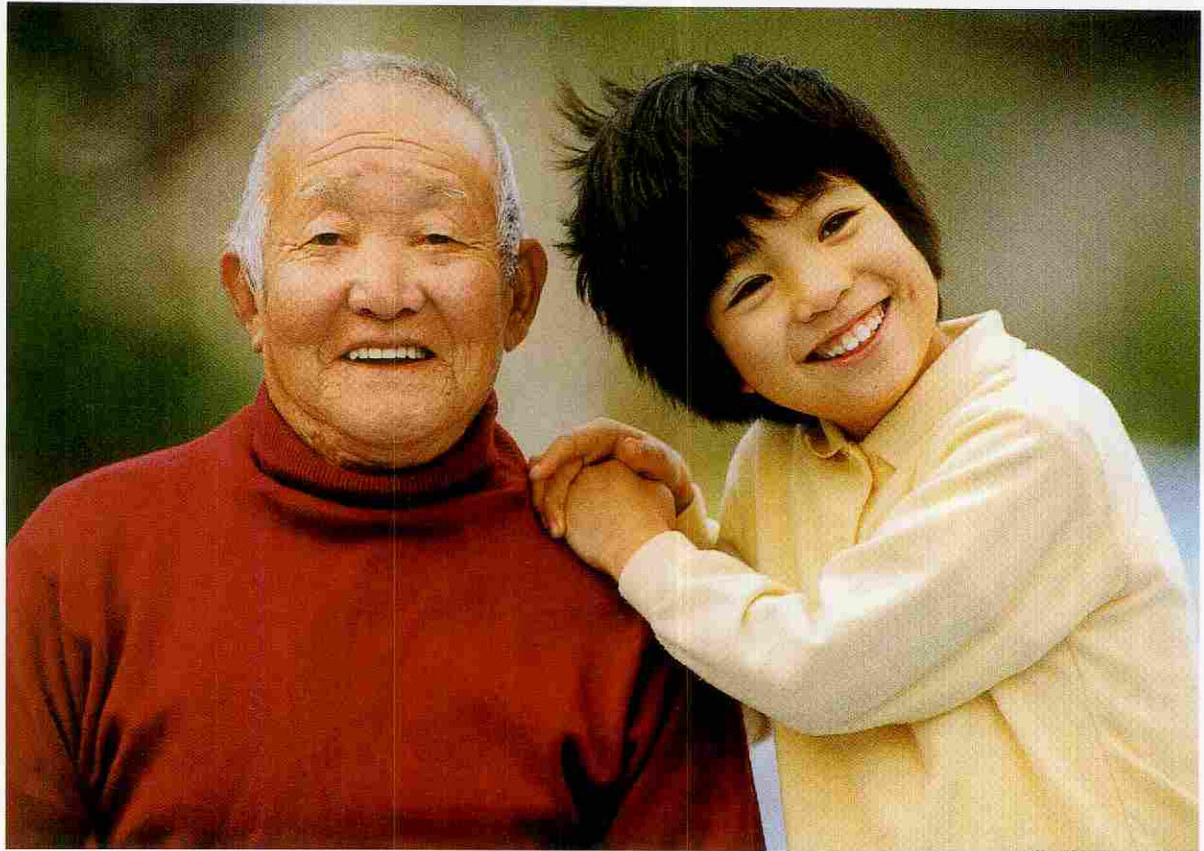
避難者のため、自衛隊が町内3か所に仮設風呂を設置（日野中学校校庭）



県内外から大勢のボランティアがかけつけ、救援活動を展開（下榎地区）



ガレキの撤去や屋根のブルーシート張りなど、ボランティア活動は高齢化の進んだまちにとって復興の大きな力となった（根雨地区）



写真/下関の中野洋行さん、顔の写込みさん

今こそ愛と元気なまちづくり

10月6日に発生した鳥取県西部地震災害から立ち直るため、今こそ“愛と元気なまちづくり”を合い言葉に、町民みんなで力を合わせて、復興に向けてがんばりましょう。

鳥取県日野町

■ 日野町役場 〒686-4503 鳥取県日野町日野町101 ☎ 0859-72-0331 平成12年11月6日

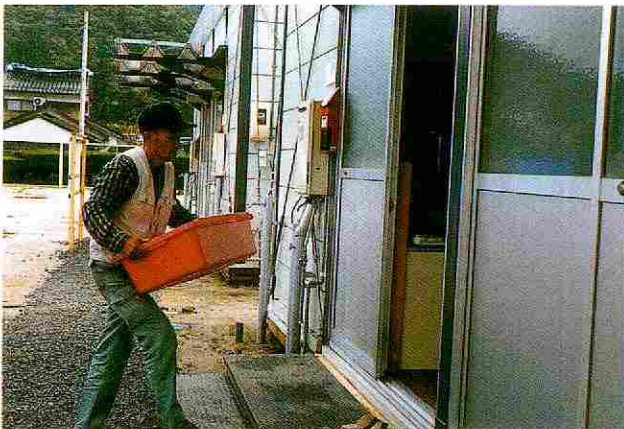
11月10日、震災から1か月がたち、復興の励みにしてもらおうと『今こそ愛と元気なまちづくり』ポスターを全戸配布



一日も早い復興をめざして、住宅の新築、修繕が急ピッチで進められている（黒坂地内）



町は住宅復興補助金として住宅の新築に300万円、修繕に150万円、また石垣や擁壁の補修、井戸の改修にも補助している



応急仮設住宅には被災して自宅に住むことができなくなった人などが入居



黒坂小学校校庭など町内4か所に応急仮設住宅28戸が建設された



10月7日に滝山公園の空き地に災害廃棄物の仮置場を設置、ガレキの回収等復興作業を進める



家屋の解体も公費で行った



阪神淡路大震災を経験した兵庫県北淡町職員から家屋調査の指導を受ける



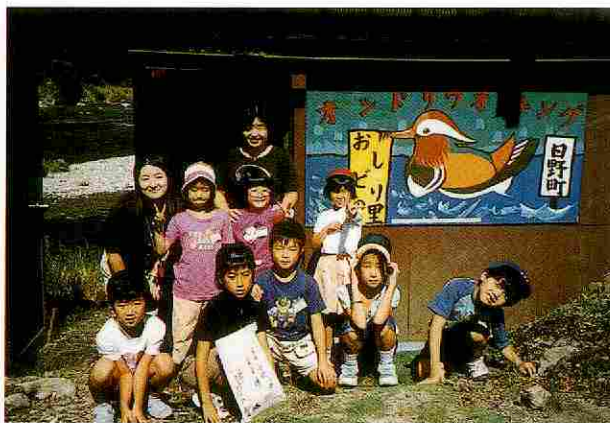
建物応急危険度判定、家屋被害調査を全戸実施



住宅復興補助金の確認申請には1,696件の届け出があった



日野病院は、旧病院が被災したため予定より2か月早めて11月1日に開院（野田地内に新築移転）、中山間地域の医療、福祉、保健の中核として期待される



町のシンボルオシドリの飛来シーズンに備え観察小屋を改築



水路被害で稲が作れないため、下樓地区では大豆を集団転作、消毒作業もミニヘリを使って



地域の活性化をめざし、根雨のまちにチャレンジショップ2店舗がオープン（12月8日）



国土庁蓮実総括政務次官ら政府調査団が視察（10月7日）



谷農林水産大臣視察（10月16日）



自治省消防庁鈴木長官視察（10月18日）



自治省嶋津財政局長視察（10月20日）



片山善博県知事も住民から直接被害状況等を聞き、激励（10月20日）



建設省松野政務次官視察（10月27日）

わたしの震災体験記



水道施設が被災したため、給水車から給水を受ける住民（下履地区）

震災を体験された町民、ボランティアほか関係の方々のなかから、記録編集部会で選出した方に体験談をお寄せいただきました。時間的な経過とさまざまな状況の推移のなかで、①地震直後の体験②立ち上がりのきざしのなかでの思い③震災からの復興をめざして、という3つの視点で寄稿いただいたものです。

天災は忘れないうちにやってきた (前黒坂1区自治会長 稲田巧)

ポカポカ陽気の小春日和であった。根雨に向かう車の中で、突然ゴゴと凄まじい地響きと振動。国道が片道陥没し、塔の峰から砂煙が上がった。樹木が大きく揺れ倒れた。「たいへんだ、地震だ。」突然にやってきた未曾有の大地震が日野町を襲った。家に連絡がとれない。帰路の途中、岩田地区の上で山崩れ、通行不能。奥日野広域農道を別所から滝山公園内に向かう。落石を取り除きながら15時頃帰宅。家のガラス戸は外れ、壁が落ち、家具は倒れ食器類は散乱し、足の踏み場もない状態。妻は余震におびえながら、一人茫然と立ちすくんでいた。

16時30分頃、黒坂支所から自治会長集合の連絡があり出向いたが、集まったのはほんの数人。日野町としての方針がまだ出ていないので、自治会として自主的に対応してほしいということだった。黒坂全体としての対応を協議し、それに基づいて各自治会で対応することにして別れた。区に帰り、班長を招集し下記事項を決めて各家庭への周知を依頼する。

- ①各班ごとに各家庭の居場所・避難場を連絡すること。
- ②避難所の夜具は持参すること。
- ③夕食は各家で準備し、ライフラインを確認する。(水道破損4件、電話0件、電気の故障2件)
- ④黒坂2区集会所を当分の間、常時開放して区民が自由に利用できる。

23時頃、区内の巡視。全家屋玄関の戸が破損したため施錠もできていない。警察署に保安の要請をしたが、署員が出払っているので対応できないとのことなので、自治会で自衛することになった。以上が地震発生から24時までのドキュメントである。

平成7年1月の『阪神・淡路大震災』の教訓から、「危機管理」が叫ばれて5年9か月が経った。「天災は忘れた頃にやってくる」という諺があるが、まさに「天災は忘れないうちにやってきた」である。今回は、震度の割にはいろいろな有利な要素が加わって救われた面があるが、今回の地震に遭遇したこの貴重な教訓を、ただラッキーだったで終わりにしてはならない。町長をはじめ行政の管理者は、住民の安全と健康を守るために、最悪のシナリオを想定して、初期対応・復興手順等をシュミレートし、訓練を繰り返して備えることが「危機管理能力の向上」につながると確信する。

恐怖の震災体験 (黒坂 前田操)

昨日と同じ時刻に、米子の某医院に家内を乗せて出かける。最近体調が悪く、今日で5日目の点滴だ。いくぶん良くなってきたようだ。いつもは11時過ぎには終わるのだが、今日はまだ出てこない。ようやく正午過ぎになって出てきた。「きょうは点滴が2時間くらいかかったから」という。帰りに食品を少々買い、宇代上の広場まで帰り、淡日のあたる所で駐車。車内で昼食を取り終えた。時計は午後1時半になっていた。さて帰るかときーを回したとたん車に激しく上下する。おかしいなと思えば、電柱や電線が大きく揺れている。大きな岩がもんどりうって落ち、路面にあたり大きな音を立てている。車をバックしようと後方を見ると、大きな岩が道をふさいでいた。「もうだめだ、岩が当たる」、頭のなか真っ白になった。時間にして数秒だったろうか、われにかえってあたりを見ると、落石は終わっていた。車はフロント部分がつぶれていて、助手席側のドアもない。まわりには、直径1メートルくらいの岩がごろごろしている。妻は私の問いに「大丈夫」と返事をした。「でもどこから出るの」と聞く。私は「フロントガラスがないから前から出られる」と出ようとするが、二人とも左足がフロント部分に押しえつけられていて抜け出られない。近くの工場から人が出ていたので、妻が「助



周囲の山が地震に揺すられて、道路には大きな岩が落ちてきた（前田さんの被災した現場：溝口町内、県道）

けてえー」と大声で助けを頼んだ。すぐ5、6人が来てくれた。ひとりが妻の足を押さえつけている物に手をかけたが、びくともしないので、他の人に金棒を持ってくるように言った。それを取りに帰った人が戻ってくる間にも余震があり不安だった。金棒でコデるとすぐに足は抜け、負ぶさって工場前まで避難する。私の足もすぐには出ず、二人がかりでようやく抜くことができた。負ぶさって妻のところまで運んでもらい、椅子に座ることができた。崩れた山が正面に見え、山肌に赤土が出ていた。崩れ落ちた岩や土砂が、まるで私の車を避けるように途中で左右に分かれていた。「ああ、助かったんだ」妻の顔を見ると涙が出そうであった。

震災で思ったこと（本郷 松本佐智子）

平成12年10月6日は、私にとって一生忘れられない一日となりました。

地震が起きたとき、私は主人の運転する車の中にいましたが、なにか車がバックしていくような気分になりました。近くの商店に行ってみると、道路には亀裂が入り、棚に置いてあるものが落ちていました。家に帰ろうにも、道路には大きな岩が落ちていて、もうすこしで自宅なのに結局帰ることができず、主人は私たちを親戚に預けて、仕事場に向かいました。私たちが帰宅したのは随分暗くなってからでしたが、あまりにも景色が違ったので驚きました。ひとりで家にいたおじいちゃんが少しけがをしていましたが、元気だったので安心しました。家の中は足の踏み場もない状態で、子どもたちは泣き出してしまいました。私は何をどうすればよいのかわかりませんでした。この年は、主人が自治会長をしていましたので、役場からひっきりなしに連絡があり、とてもたいへんでした。発生直後から主人は帰ってくることはできませんでしたので、私で大丈夫だろうか、地区の人たちにご迷惑をかけてしまうのではないかと不安でしたが、ご近所の皆さんに助けていただき感謝の気持ちでいっぱいです。

もうすぐ一年になろうとしています。いまでも、「地震のときはたいへんだったね、お世話になりました。」と言ってくる方もおられ、恥ずかしくもあり、うれしくもあり、複雑な気持ちです。

私は日野町にきて数年しか経ちませんが、普段から地域の密接な係わり合いがとても大事だと思います。また、あのような非常時だからこそ、よりいっそうの連帯感が必要なのだと痛感しました。

ボランティア活動を通して (日野中学校3年生 上田紀穂)

忘れもしない1年前、鳥取県西部を中心として震度6強の地震が起きました。日野町は大きな被害を受けました。わたしは震災から3日間、家族とともに開発センターで不安な避難生活を送りました。そこには、地震の不安におびえる近所の人たちがたくさん詰めかけていました。少しずつ余震もおさまってきたので、友達と遊んでいたところ、保育所の先生から、「ボランティアをしてみない?」と声をかけられました。「ボランティア?わたしが?…」と思いましたが、時間はあるし、ボランティア活動を知るよい機会だと思って、やってみることに決めました。仲よしの小林紀代花さんも一緒です。10月10日朝、保育所の先生の指示を受け、開発センター2階に食料を運ぶのを手伝いました。それが終わり、ほかに自分たちにできることがないかと考えました。中学校の体育館に避難している方のお世話できることがあるかもしれないと考え、行ってみることにしました。職員室で、「わたしたちにできることはないですか?」と聞くと、「役場に大切な書類を持って行ってくれる?」と頼まれました。途中の道では、ふだん見慣れている日野川の流れも、気のせいかな怒っているようで、気が弱くなっている人を飲み込んでしまいそうな気がしました。用事を済ませ中学校に帰りました。友達と相談して、2階のトイレと体育館を掃除することにしました。体育館トイレは地下で配水管がグチャグチャになり、汚物がきれいに流れず詰まっていました。正直言っていやでした。悪臭や散らかったティッシュペーパー、片付けるのがたいへんでした。でも、掃除していると、避難している人に「ありがとう」と温かい声をかけてもらい、人に喜んでもらえるのって気持ちがいいな—と思いました。翌日からは、塚川さんも加わって、昨日と同じようにトイレ掃除や廊下掃除を本当に一生懸命しました。ボランティアは疲れることも多いけれど、しているうちに楽しくなりいい気持ちになりました。ふだんの生活では、学校の掃除なんて面倒くさくて怠けてしまうこともあります。そんなわたしが、今、ボランティアで頑張っていることを思うと、なんだか変な感じがします。人のために何かをすることでこんなに自分が変わるもんかなと思いました。

掃除を終えて職員室に行くと、河原中学校や日野中のテニス部と交流のある県外の中学からの寄せ書きや義援金が届いていました。「たいへんだと思うけどがんばって!」「くじけるな!」

わたしはうれしくて、うれしくて一つひとつ激励のことばをかみしめながら読みました。たくさんの方の元気もらった気がしています。

避難している方が寝泊りしておられる体育館の雑巾がけをしました。体育館は広くてとてもたいへんでした。でも、県外のボランティアの人たちが手伝ってくれました。おばあさんたちが、「いつもありがとうね」と言ってくださいました。わたしも笑顔で「はい」と大きな声で答えました。その後も、まるで何かがわたしの背中を押しているように、夢中になってやりました。

わたしは、地震でつらい思いもしたけど、ボランティアをするという機会に出会い、多くの人とふれあい、とてもすばらしい体験ができました。

これからは、わたしにできることがあれば、今回のことを生かしてすすんで何かをしたい、いえ、しなければと思っています。



家屋が被災し、高齢世帯や一人暮らしは大変

高齢者の安否確認を (民生児童委員 田淵武夫 三谷)

当日は、全国介護保険推進サミットに参加していました。会場である米子コンベンションセンターで午後のディスカッションが始まった矢先でした。ぐらぐらと烈しく揺れて、会場内から「地震だ」「地震だ」という声があちらこちらから起きました。私たちはとっさに安全な所に避難しなければと、日野町の参加者全員で屋外に避難しました。その後も余震が続き、なす術もなく様子を見る外ありませんでした。しばらくすると境港方面の被害が甚大だとのうわさが流れて来ました。その後も次々に余震がやってきましたが、日野町は地震に強いとの先入観があり、まだ他人事のような気がしていました。時間の経過と共に我が家が心配になってきました。情報は皆無で電話も不通で連絡の方法もないまま時間は経過し、迎えの車は午後4時ごろに到着、ようやく帰路につきました。その途中、墓地に寄り様子を見ましたが、墓石は全部倒壊して散々たる状態でした。家族は幸い全員無事でした。担当地区の独居高齢者等の安否を早速確認しましたが、全員無事とのこと。家屋の倒壊はなし。しかし、全戸で屋根の棟や壁等の一部を破損していました。

日野民協の谷本会長からの指示で会長宅に集合し、ボランティアの受け入れ体制や独居を始めとする高齢者世帯への対応、委員会のこれからの役割等を確認しました。翌日からボランティアの方々のお世話で屋根のシート張りを実施し、屋根の雨漏りの心配はなくなりました。最初の通達では住居だけとのことでしたが、その後作業が進み、住居以外もシート張りをしていただきました。その後、私も4日間ボランティア活動に従事致しました。対策本部からは次々と通知やお知らせ等が配布されました。住宅復興事業の確認申請など独居高齢者には難しい点もあり、写真や位置図等の添付書類作成のお手伝いを致しました。

盲導犬の受け入れに感謝 (根雨 田淵ひとみ)

今回の震災を振り返ると、避難所の中に盲導犬を受け入れていただいたこととボランティアの援助がとてもうれしかったです。他の被災地では、盲導犬が避難所の入り口までしか入れてもらえなかったという話も聞きましたが、日野町では快く受け入れていただきました。また、ボランティアの方には買い物や家の片づけ、そして予定が早まった新病院の開院に向けて、通勤の練習にも付き添っていただきました。町民の方、ボランティアの方、そして行政の方々に感謝申し上げます。

10月6日の午後は休暇で友人と町内のレストランで食事して、ちょうど自宅へ帰ろうとしたときでした。最初は軽震かなと思いましたが、次にぐらぐらっと大きく揺れ、店内のガラスや蛍光灯、食器が割れる音が響きわたりとても怖かったです。店の外に出ると「スーパーの看板が落ちている。」「自動販売機が駐車場に倒れているぞ。」というまわりの人たちの声が聞こえ、とても不安になりました。

その日の朝、なぜかキティ(愛犬)はぐったりして元気がなく、フードは食べないし、水も飲みません。午前中の仕事が終わって帰宅すると、キティは家の中をぐるぐる、そわそわと歩き回っていました。仕方なく、昼は家に残して出かけました。前の日までは普通だったのに、その日はいつもと違って変でした。キティは、その後も余震におびえ、丸くなることが多くなりました。27kgあった体重は、一時期20kgまで落ち込みました。キティのリズムが戻ってきたのは春先の3月ごろからだったと思います。

今回の震災は、昼間で天気がよかったのですが、これが夜中や冬だったらどうなっていたのだろうと思います。震災直後は避難先や連絡先がわからず、とても不安でした。そういう意味で、避難訓練への参加や日ごろから災害時の対応を自分なりに考えておくことが必要だと思いました。

こわかったじしん (根雨小3年生 砂原基)

10月6日1時半に大じしんがおこりました。そのとき、ぼくは教室でほうきをつかってそうじをしていました。きゅうにゆれたので、「じしんだ」と言いました。つくえの下に入りました。先生が、「出ていいです」と言われてからぼくが一番にひなんしました。

ひなんしてからいもうとのくみこのことがしんばいになって、ないてしまいました。いもうとはまだ1さいにもなっていないからです。おねえちゃんもないていました。そのとき、5年生のせたとおるくんが、「しんこきゅうすると、気がらくになるよ。」と言ってくれました。そのとおりしんこきゅうすると、気がらくになりました。

校ていからどしゃくずれが見えました。「ゴゴードドーン」と、すごくでっかい音でした。そうしたら先生がかぞくの人に電話をしてくれました。「ああ、お母さんが生きていてよかった。」くみこも生きていてよかった。もう、じしんはおきてほしくないです。みんながぶじでほんとうによかった。

自分の町は自分で守ろう (日野町消防団長 宮脇光男)

昨年10月6日午後1時30分、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、日野町は震度6強により町全体が多大な被害を被りました。これだけの災害にもかかわらずひとりの死者もなく、火災も発生しなかったことは不幸中の幸いでした。

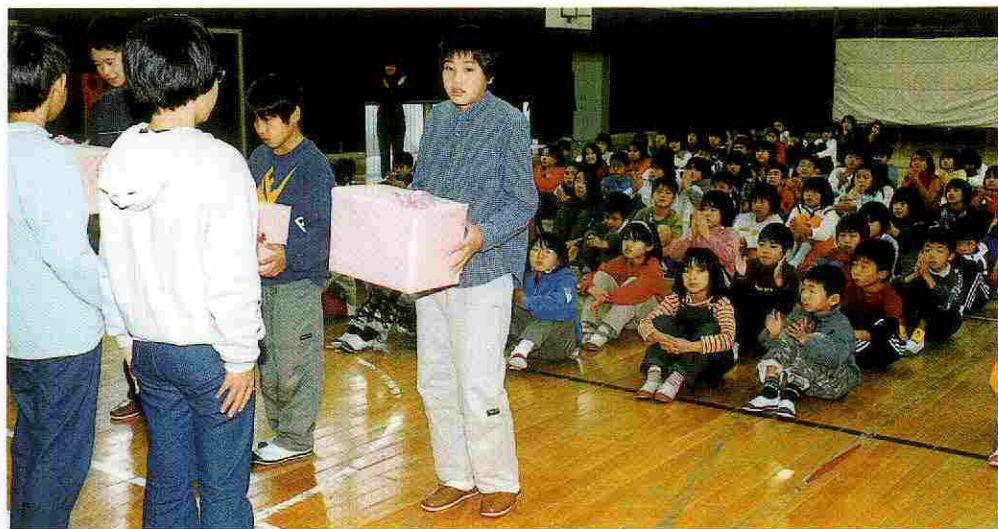
消防団員も被災者のひとりでありましたが、発生直後から、昼夜を問わず献身的に防災活動に従事していただいた団員各位に深く敬意と感謝を申し上げます。

発生5分後には、災害対策本部を設置し、サイレン及び防災無線などにより団員を招集しました。これに呼応して、根雨・黒坂の指定場所に終結した団員は約15名。時間の経過とともに、仕事先から帰って集合してくる団員も増えてきました。第1、第2分団副分団長指揮のもと初動体制に入りました。住民から次々と情報が寄せられ、真住及び下榎で人的被害の報により、広域消防と連携して両方ともに無事救出することができました。

消防団の使命は、第1が人的災害救助活動、第2が財産保護のための活動です。そのために早く確実な情報を収集すること、自主的避難の呼びかけをすることの指示を出し、少ない体制ながら精一杯の努力をしましたが、なにせこれだけの大規模な災害にあって、住民の皆さんの様々な要請に対し、速やかに且つ十分な対応ができなかったということが残念でなりません。このような状況下では、人的救助を優先せざるを得ません。さらに、団員を効率的に動かすためには、なによりもまず確実な情報が必要となります。

災害が発生したときには、一人ひとりが慌てず、適切な行動を取ることが必要です。そのためには、日頃から関心を持って正しい心構えを身に付けておくことが必要です。ぜひ家族会議で、家の中ではどこが安全か、幼児やお年寄りの誘導、避難場所と経路の確認、救急品等のチェック、家族間の連絡方法など、時間帯や季節による違いも考えて相談しておいてください。また、「自分の町は自分たちが守る」という意識を持って、住民一人ひとりがきめ細かい活動を行うことが重要です。このことが自主防災組織の始まりとなるものです。

近年、社会情勢の変化により、消防団は団員数の不足や高齢化等により活動の支障が出ています。本町でも同様であり、さらに、町外へ通勤する団員が増加したことにより、昼間時の団員数が極めて少ないという状況です。全国的には、女性団員が増加傾向にあり、1万5千人が女性特有のきめ細かさを生かして活躍中です。本町でも女性団員に、自分の町を守る新しい原動力になっていただきたいと願っております。



「早く元気になってね」気高郡の勝谷小学校5年生が町内の小学生に千羽鶴をプレゼント

子どもたちとともに (根雨保育所長 河平芙美子)

あの未曾有の大地震から一年が経とうとしています。たいへんな状況の中、保護者、地域の皆様と職員が一体となり、子どもたちの命を守ることができたことを、心から感謝しています。

まさに大地震でした。わたしたち職員は、突然地の底から突き上げてくるような激しい揺れ、いつまでも続く余震に、一瞬「何事だ。この世の出来事か」と疑う状況でした。子どもたちは各保育室で昼寝中でした。遊戯室の防煙用ガラスが落下、床に散乱して非常に危険な状態の中、職員は必死で子どもたちを布団ごと机の下に引き入れ、名前を何回も呼び起こし、人員点呼するとともに、不安がる子どもを励ました。地鳴りとともに、何度も起きる余震に子どもたちは、机の下で恐怖におののき、すすり泣く声がしていました。

子どもたちを避難場所にいつ誘導するのか、ずいぶん考えました。園庭は狭く、いろいろな遊具や鉄柱などがあり、タイミングが悪ければ命にかかわると思っていました。一時間ほど過ぎた頃から、多少余震が少なくなったのをみはからって、0、1、2歳児は避難車に乗せ、3、4、5歳児は徒歩で園庭に集まり、日野病院の駐車場に避難しました。その間、病院が停電になったため、電源を確保するため重症患者数名が当所に避難してこられました。地震発生直後から、数人の保護者が駆けつけてくださり、たいへん勇気づけられました。また、避難先では、患者さんや病院職員の皆さんが大勢おられて、「皆と一緒にんだ」という安心感をえました。時間の経過とともに、次々と迎えに来られ、全員無事保護者にお渡しできたとき、「本当にみんな無事でよかった」と、涙が止まりませんでした。少しでも間違えたら何が起きても不思議ではなかった状況でした。

今回の体験から、人間は自然の中で生かされていると実感しました。だからこそ、人間同士の支え合いとつながりが大切だと感じました。21世紀を生き抜く子どもたちが、この体験を忘れることなく、命を尊び、心豊かに人とのつながりを大切に、たくましく成長してほしいと願っています。



町図書館で人形劇を楽しむ子供たち、震災後、さまざまなチャリティーイベントが町内で開かれ、元気づけられた

地震が来た！ (日野病院総婦長 枝原瑞江)

大きな揺れのあと、ただちに看護婦は病室を巡回し、患者さんに声かけと安否確認をおこないました。避難命令が出ると、74名の入院患者さん(独歩35名、護送8名、担送31名)を1階病棟、2階病棟、3階病棟と順次中央階段を伝い、玄関前の駐車場に連れて出ました。歩行可能な患者さんは4～5名ずつ、1本のロープにつかまって避難しました。車椅子の方は、職員が両サイド持ち上げ階段を下ります。担送患者さんは敷布団のまま、職員3～4名で抱えて出ました。長椅子、キャスター付きベッド、布団等を運び出し、患者さんの寝る所を確保しました。各病棟責任者は、最後病室を回り全員の避難を確認しました。このようにして当日勤務の職員、看護婦28名、医師8名事務職ほか47名、総勢81名で避難を完了しました。この間約20分でした。幸い、患者さんの上に物が落ちたり、ベッドから転落した等の事故はありませんでした。点滴や酸素吸入中の患者もありましたが、トラブルもなく避難できました。いったん病院正面玄関の駐車場に出て、根雨社会体育館に移動しました。院内は電灯が大きく揺れていました。

患者さんにとっては、看護婦や職員の励ましは心強いものがあつたのですが、自宅のことはさておいても駆けつけて来られたご家族の顔を見ることは、百倍の勇気が出たことと思います。

その後、電話は鳴りっぱなしでしたが、その対応がスムーズだったとはいえません。日野病院の患者さんは全員無事だということをどのようにしてご家族に伝えられるようにするのか、これが今後のテーマです。

小学校が避難所に (黒坂小学校校長 青戸哲範)

10月6日の鳥取県西部地震は、たいへんな自然災害であり、大きな被害を爪跡として地域に残した。この地域で生活している私たちに様々な影響を与えた。振り返ってみると、私は平生の何も感じない当たり前の生活が一番良いのだと思うようになった。

学校で児童生徒を預かるものとして、当日、全員無事に緊急避難できたことが何よりだった。児童全員の下校を見届けた後、この非常事態から学校再開に向けての動きとともに、地域の方々の避難所として学校を使用されることへの対応は、その時その場での判断が優先され、誰かにゆっくりと相談できる余裕はなかった。ときに失礼なことがあつたかもしれないが、お許しただきたい。

全国ニュースとなり、各地の知り合いからの安否の問い合わせと激励を頂いた。今回の災害を通して、人は多くの人のお世話で生活ができていることを再確認したり、人生には、良いこと悪いこと苦しいこと、そして我慢しなければならないこと等々、多くの出来事があることを知ったり、いろいろな体験を数多くした人ほど生き方に幅ができてくることを改めて知ることができた。地震発生時の天気、季節、時刻、居場所などによって、大きく変わる対応と結果、非常時と平常時の対応の違いも当然あると思う。平常時は管理規則が優先するだろうが、緊急非常時には、現場責任者のその時その場での、冷静で誠意ある、ベターな判断と行動が大切ではないかと思った。もちろん、事後報告と説明の必要がある。このことは勤務時間や勤務内容からは対応できないことでも、人としての生き方の問題で対応できると思った。前例もなく無我夢中でやった現場対応を評価された時、ホッとすると同時に、貴重な体験となった。いっしょに勤務した同僚の、「学校の施設設備は自分たちが一番よく知っているから」と、職場をあげた24時間の協力体制は心強く感じたし、地域の方の役に立つことができ本当によかつたと思っている。

二度の大地震を体験して (黒坂 田代志津子)

わたしは、阪神淡路大地震と鳥取県西部大地震の二回の大震災に遭遇しました。親子ともども無事であったことが何よりだったと思っていますが、なにか運命的なものを感じています。ただ、今でも二人の子どもたちは、なにかの弾みで大きな振動があると、小学校時代に体験した震災の恐怖感が染み付いているのでしょうか、とても神経質になり体中に震えがくるようです。

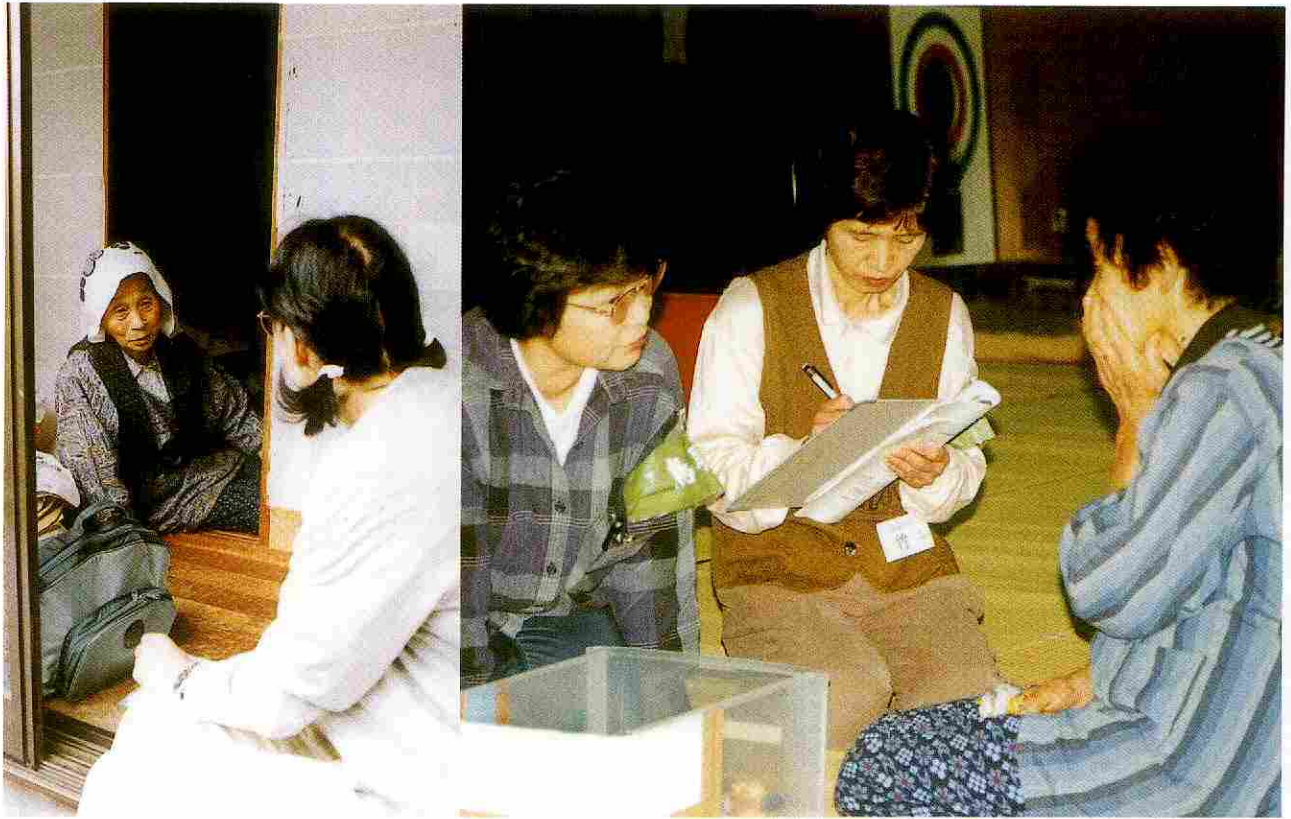
阪神淡路大地震は、多くの尊い人命を奪いました。今回は負傷された方がありましたが、人命には異常がなく、黒坂では互いに被害を受けながらも助け合いの気持ちのなかで避難生活を送ることができました。これは、日ごろからコミュニティが十分にはかられているからでしょう。ふるさとに帰ってきてからずっと感じていた、田舎ならではの人情味あふれた良さだと思えます。黒坂地区の皆さんにとっては、初体験の避難生活だったことでしょうか、自分たちの手で炊き出しや生活の支え合いが、何の気取りもなく、平然と行われていました。ですから、私は、阪神大震災のときとはまた違った思いで、人の温もりを強く感じながら、避難所生活第一夜を過ごせたのです。

一夜明けて、それぞれ自宅の被害状況を確認、後片付けなどに励んでいるとき、黒坂の町にはいろいろな人がやってきて、とてもにぎやかでした。報道関係の対応をしている人、後片付けに追われながら、ボランティアの人に感謝しているお年寄りなど、さまざまな光景を、私は、阪神淡路大地震のときとダブらせて見ていました。

心温かく人情味あふれた黒坂の人たちが、外部から入ってきた多くの人の中の、一部の心ない人のために、悲しい目にあわなければ良いがと願いながら、子どもたちとわが家の後片付けに取りかかりました。

ありがたかったファックス情報 (根雨 藤原正治)

10月6日、午前中は畑に行き、昼食後、家で休んでいたら1時半頃、突然のものすごい大きな揺れでびっくりしました。地震が起きたら柱の多くある廊下に逃げると決めていたので、そこに移動し、じっと座っていました。あまりの揺れになかなか歩くこともできず、妻は血圧が上がったような気がしたと言っていました。整理ダンスは揺れのため60センチメートルほど移動しており、2階の洋服ダンスや本棚は倒れてバラバラになりました。阪神大震災で被災した姉からの忠告で、以前から棚等にL型の金具で壁に固定していたので食器棚は無事でした。大きな揺れはおさまりましたが、余震はたびたび続きました。自宅で頑張ってはみましたが、不安がつり避難所に移動して、皆さんと一緒に情報を得たり食事をとったりしました。避難所は一週間くらいかなと思っていたのですが、余震がおさまらず、私たちは夫婦で耳が聞こえないため、とくに夜が不安で、結局10日間いることになりました。その間、東京にいる息子がテレビで私たちを見たときファックスをくれました。その他、日本聴力障害新聞と聴覚障害者専門テレビ放送の取材も受けました。町からは、家屋修復のため補助金をいただきましたし、無線放送が聞こえないかわりにファックスで連絡を下さるようになりました。本当にありがとうございました。



保健婦や看護婦による心のケアや健康相談の巡回

地震における行動 (日野町役場総務課 池田俊弘)

まさか日野町にこんな地震が来るとは想像だにしませんでした。発生直後、通りかかった薮津橋付近では、落石と土砂くずれにより国道が不通になっておりました。くずれた土砂に一台の車が半分埋まっていました。その運転手さんの無事を確認したあと、ようやく役場に到着したのは午後3時ごろでした。役場では、「家が倒れかかっている何とかしてほしい」「裏山がくずれかかっている」など緊急を要する電話がひっきりなしにかかってきました。すぐに対応できず、「危険を感じたらすぐ避難してください」と言うのが精一杯の状況でした。

対策本部で私は、自衛隊や県との連絡調整や、ブルーシートの調達とヘリコプターの依頼などさまざまな業務に追われました。とりわけマスコミの対応には苦慮しました。ただでさえパニック状態のなか、次から次へとテレビ局や新聞記者が来て同じ質問を繰り返すのです。あるとき、せっかく屋根に張ったシートが、低空取材するヘリコプターの風圧のためはがれ飛んでいるとの情報が入ったときには、いくら報道の自由とはいえ、相手の、しかも被災者の立場を考えた取材をすべきだと怒りを禁じ得ませんでした。

職員は二日間ほとんど徹夜でしたので、皆疲れ、気が高ぶっており、口論することもありました。いま振り返ってみると仕方ない状況だったと思います。

久しぶりに自宅に帰ったのは10日の朝まだ明けぬ2時頃でした。迂回路の広域農道を運転しながら、途中何度か路肩に突っ込みそうになりました。家までがやけに遠く感じたことを覚えています。

この震災で、「まず自分の身は自分で守る」という自主防災意識の大切さを痛感しました。普段から近隣で助け合うという気持がいま再び必要ではないでしょうか。

支えあう大切さを学んだ (民生児童委員 佐々木高子 舟場)

昨年10月の鳥取県西部地震から1年が経とうとしております。何世代もの人たちが一生懸命に築きあげてきたものがいかに脆いものかということ、阪神淡路大地震ともあわせて思い知らされました。また、人間が生活を営むうえで、基本は家でありファミリーであり、それがいかに大切かということも、あらためて学ばされました。住宅支援制度、地震災害復興対策事業が、県及び町行政により、それも早い段階で実現されましたことは、町人口の流失を最小限に防げたことと、復興に向けての起爆剤になったのでは、と思います。しかし、このように復興のために設けられたいろいろな補助、支援制度が、該当者、とくに高齢の独居やご夫婦世帯の方々に漏れなく公平に利用されていたのか、また、次々に出される情報が正しく伝わっていたのかどうかという心配があります。お年寄りには、自分で頑張らなくてはという思いが強く、ボランティアセンターにお願いされればやっていただけたのに、無理をしてしまっただけで医療のお世話になったということも聞きました。屋根のシートをかけていただいて本当に助かったという声や、「自分は高齢だけれども、お世話になるばかりでは心苦しいので、何かちょっとしたお手伝いでも」という申し出もありました。高齢者同士がお互いに助け合い支えあうことのできることを知り、この方々に拍手を送りたいほどうれしく思いました。このような状況のなかで、私の立場としては、行政から出されているいろいろな情報を確実にお伝えすること、困っておられることをよく把握することなど、行政の手の届かないところに心配りすることが私たちの活動ではないかと、自分なりに感じたことでした。

私たちは、この突然の災害により、精神的にも経済的にもたいへんな被害にあいましたが、反面、お互いが助け合い支えあうことの大切さを身をもって学ぶことができました。今後、町民ひとり一人がこの貴重な体験を糧に、これからの日野町のまちづくりのビジョンである、『愛と元気なまちづくり』につなげてまいりましょう

商工業者の被害状況 (日野町商工会経営指導員 藤原洋一)

平成12年10月6日、この日は日野町商店街活性化先進事業のチャレンジショップ『出雲街道根雨宿一番館』の開店日であり、わたしたち役職員一同、朝からその準備に追われている最中、いままで体験したことのない自然災害に見舞われたのでした。

日野町商工会としては、ただちに商工業者の被害状況の把握と被害写真の撮影を開始しました。当初、108の事業所から263件、9億6871万円（建物関係101件・4億441万円、敷地駐車場関係14件・2440万円、機械装置関係15件・1億8330万円、器具備品関係33件・1996万円、商品関係41件・4479万円、売上等その他の被害59件・2億9185万円）の被害結果が出ました。

片山鳥取県知事により鳥取県西部地震対策特別資金が創設され、私たちは、そのPRと融資斡旋に明け暮れる日々が始まりました。

平成12年度の斡旋総件数60件、3億6865万7千円（設備資金42件・1億2140万6千円、運転資金44件・2億4725万1千円）。その間、実際の被害も拡大し、被害件数117件・12億4977万円に達しました。

13年9月現在でも、同資金の斡旋を手がけているが、最終的には67件、5億382万4千円（設備資金49件・2億5657万3千円、運転資金44件・2億4725万1千円）に拡大しそうです。しかし、町内事業者の大半は地震の影響による売上高の減少によって資金繰りなどに苦慮していることは

言うまでもありません。

地震被害はまだまだ拡大しています。地震の後遺症が早く癒えることを願うものです。

大震災を顧みて (下榎 八谷佐千子)

平和な日野町に思いがけない大震災が発生しました。この世の地獄を思わせるような地震でした。震源地に近い山寺の老いの夫婦をお守りいただいた御仏様に有り難い感謝の気持ちでいっぱいでございます。この頃の気持ちを俳句と短歌にあらわしました。

- ・秋寒し 地震の傷の 深さかな
- ・震災の つめあとと深く 冬迎う
- ・震災の 後追ひかけて 冬来る
- ・義援金 貰う身となる 師走かな
- ・平和なる 秋の最中の 大地震
- ・雨もりを 防ぐテントに 秋時雨
- ・ご先祖の 倒れし墓に 雪の舞う
- ・激震に 堪えて不動の ご本尊
老いの夫婦を 守りたまえる
- ・半壊と いわれし庫裏の 中に住み
余震あるたび 心ざわめく
- ・戦災も うけず 過ごして来たる今
老いて身にしむ 地震のすごさ
- ・震災の 重荷背負いて 息子等の
歩む人生 気になる余生
- ・震災で 倒れし墓を たてなおし
僧侶の読経 山にこだます
- ・震災で くずれかけたる 石垣に
草のびのびと 命たもてり
- ・石灯籠 倒れしままの 境内に
春は巡りて 桜花爛漫
- ・あちこちに 新築の家 たちならぶ
皆震災の 重荷かかえて
- ・外観は あまり見えざる 震災の
傷の深さは 中にひそめり



デイサービスセンターでの避難者

相互扶助の心 (根雨 森田順子)

あの日、私は東郷町の水明荘にいました。「地震だ!」その瞬間、みんな机の下に隠れました。テレビは境港市の被害を報じ、電話は通じませんでした。急きょ日野町に帰ると、道路の陥没や土砂崩れがひどく、まるで悪夢のようでした。留守番をしていた母は、ご近所の方のお世話で広場に避難していました。その広場では、ボリュームを上げた郵便局のラジオが地震のニュースを刻々と伝えていました。突き上げてくる余震のなか、「公民館が避難所になった。家の片付けが終わったら出勤を」との電話連絡。散乱した部屋を片付け、2日目にはお墓や寺の開山堂、友人宅に行きました。目の前に広がる被害の大きさにあ然としました。あのすさまじい光景が今でもフラッシュバックしてきます。もとに戻るまで何年かかるのか、何もできないというジレンマと悲しみでいっぱいでした。

公民館は2週間、被災者のための避難所、ボランティアの宿泊場所になりました。プライバシーのない不自由な生活のなか、皆さん力を合わせてよく頑張られたと思います。館内では「こんなときだからこそきれいに」を合い言葉に、ごみの分別と掃除に協力をいただきました。あの非常時に水洗トイレが正常に使えたことは不幸中の幸いでした。神戸からのボランティアさんが公民館に入ってくるなり、「ここが被災地? 避難場所とは思えない」とおっしゃいました。それぞれの立場を自覚し、公共施設を大切に使うてくださった利用者の方々の皆さんのおかげだと思いました。「元気? 大丈夫?」とお互いの安否を確かめ合い、必要最小限のものさえあればいいと思ったあの日が昨日のようです。県や町、そして大勢のボランティアに助けられて今日も復興への歩みが続いています。

『ボランティアからいただいた相互扶助の心』『日頃からの近所付き合い』『備えあれば憂いなし』など、このたびの地震で大切なことを教えていただきました。

心をひとつに復興をめざして (下榎 谷口祥侍)

地震が起きたとき、私は下榎地内の工事現場で重機の運転をしていました。一瞬何が起きたか判断できませんでした。後ろを振り返ると、法面が崩壊しているように見えました。死を覚悟しました。なんとか重機の転倒はまぬがれたので、すぐに飛び降り高台に駆け上がって見ると、地区の空が茶色に染まっていました。これはたいへんな事態だと、最初に思ったのが、火災が起きたらたいへんだということでした。地区内の道路を上から下まで「ガスの元栓を締めてください」と、叫びながら走っていました。倒壊している家もなく助けを求める声も聞かなかったため、ホッとして道路に座り込みました。ふと、従業員とその家族の安否を確認しなければと思い、また駆け回りました。何とか皆の無事が確認できたので自宅に帰って中をのぞいたとき、もうこの家には住めないと感じました。ガスの元栓を締め、電気の元を切ってひとまず事務所に行きました。その途中、「家の下敷きになっているので助けて」と叫んでおられたので、場所と状況を聞き、会社のユニック車で駆けつけました。すでに大勢の人が救出活動をしておられて、間もなく無事助け出すことができました。そうこうしているうちに夕方になりましたが、どこの家もとても炊事ができる状況ではないことに気がつき、みんなの協力で作ってもらったおにぎりを「下榎老人憩いの家」で食べてもらいました。その頃になってようやく全住民の安否が確認できました。もっと早くに確認できるような体制づくりが必要だったと思います。ようやく皆の寝る所の確保ができたものの、明日からどうしたものかと途方に暮れていた夜中の2時頃、小谷支部長が出張先の東京から急きょ帰ってこられたので、今後の対応について相談し

ました。とりあえず独自の対策本部を設置し、住民への対応にあたらうということにしました。一夜明けてこれから何をしたらと考えていたとき、神戸の「元気村」から、ボランティアの方が駆けつけてきてくれ、いろいろ指導いただきたいへん助かりました。それからは地区住民とボランティアの皆さんと協力して復興にあたることができました。

この震災では、住民一人ひとりが、自宅のことよりもまず、地区全体のことを考え団結して復興にあたりました。本当に素晴らしいことだと思います。このことを大事にして、これからしっかりと防災組織を作らなくてはと考えています。

困ったことは、家が安全かどうか何を目安に帰宅の判断したらよいのか分からないことです。結局は自分の身は自分で守らなくてはならない、自分で判断するしかないのだと悟りました。もうひとつは、避難所の人数が毎日変動するので、配給される弁当の数の取りまとめに苦慮しました。

最後になりましたが、鳥取県独自の災害支援制度にとっても感謝しております。お陰でそんなに落ち込むことなく復興にあたることができました。本当にありがとうございました。

全国から駆けつけたボランティアが応援しています

(ボランティア 山下弘彦 鹿児島市)

たまたま米子駅前地震に遭い、ひと月後のニュースで「ボランティアの人手が足りない」ことを知って日野町にやってきた。11月後半には強風が吹き、屋根シートの張り直しに追われた。「雪が降る前に終えなければ」、一心に作業をしながら、おうちの人と話をするうちに、震災による痛みをひしひしと感じた。この縁で、2月から3月にかけて高齢者への聞きとりニーズ調査に深く関わることになった。そこでは、一人暮らしの方を含め、高齢者の「自分でがんばらねば」という気丈な姿に感服する一方で、「人に頼ってはいけない」気持ちや、生活を窮屈にしているという面もあるのではないかと感じた。ボランティアへの依頼は減ってきたが、震災後の片付けなど自分では手に負えないで残したまま、春を迎えようとしていた方が少なからずあった。気丈な方でも、先々への不安を抱えているところに震災の重圧がかかっている。地域でのボランティア活動として、話し相手がいることでせめて気が楽になったり、生きがいを感じられたりする機会を作っていけないか、それが町全体を元気にすることにつながるのではないかと感じている。

米子市から、鳥取市から、鳥根県大田市から。今も町外からボランティアが来て、活動は続いている。何度も日野町を訪れるうちに、ここに住む方が気がになり、「自分にできることがあれば、助けになりたい」それだけの気持ちでやってくる。年末以来、姫路市から来られる方もある。すでに足が遠のいていても、日野町はその後大丈夫だろうか、あのとき会った人は元気だろうかと心配している人が全国にいる。震災で経済的にも精神的にも大きな痛手を受けて、それは今も続いていると思う。けれども、全国から駆けつけたボランティアは、今も日野町のことを気かけ、震災を乗り越えて、災いを福に転じるほどに元気な町になることを望んでいる。そんな多くの人たちがいることを忘れないでほしい。

立ち上がりへのトンド祭り (前黒坂上3区自治会長 牧智也)

朝起きてみると、音も立てずに雪が降っていた。昨日の夕方には、舗装道路上の雪は解けて、会場の小学校の校庭は低い方へ雪解け水が流れている。「トンドさん」の中心になる青竹も立てられ準備は完了、あとは「参加者がどれだけ……」と、心配するだけだった。

私たちの黒坂地区コミュニティー推進協議会の一部門、「人材育成部」担当の伝統行事伝承事業となっている「トンドさん」の早朝（1月14日）は、深夜から約25センチの積雪。そのうえ、止み間なく降り続いていた。自宅玄関前の雪かきもそこそこに学校へ行くと、 TENT を張る場所は、仮設住宅におられる担当部長の梅林さんや恩田さん、1区自治会長の荒木さんに雪かきしてもらっていたらしいが、そこもみるみる積もっていった。私は準備に関わってもらった多くの皆さんに感謝しながら、雪が小降りになることと参加者の多いことを祈りつつ、あらためて雪かきをしながら開会の時刻を待った。

黒坂地区はほとんどの家屋が被害にあい、街部では解体により空き地ができてしまった。「あのしっとりとした町並みはもう見れませんかね」と残念そうに言う人が何人もあった。町のイベントがすべて中止となり、産土神社の例大祭も見送られるというような状況のときにトンドさんをしたものかどうか、という心配もあったが、逆にこのようなときだからこそ実施して、滅入りがちな気持ちを乗り越えて、復興第一歩への心の支えになればとの思いの方が強くあったのである。

梅林部長のご努力により、黒坂地区連合区との共催として、地区をあげて開催できることにもなった。また、ボランティア部の協力で、参加者にぜんざいをふるまうことができ、天候にこそ恵まれなかったが、参加いただいた多くの人に喜んでもらったと思う。

開催までいろいろ迷ったが、今ではやってよかったなあと心から思っている。



平成13年1月14日、黒坂小学校校庭で伝統行事「トンドさん」が開かれた

天人常に充滿せり (日野病院長 堀江裕)

地震発生直後、日野病院では、20分間という短い時間に入院患者さん74名をひとり残らず中庭に運び出しました。その内10名は、夕方には17キロ離れた隣の日南病院に引き受けてもらうことができました。当時、私は岡山から12時15分発の特急やくもに乗り、新見を少し過ぎた地点のトンネルの中で、約8時間列車内に閉じ込められ、翌7日午前2時頃にようやく帰院しました。ただちに案内された根雨社会体育館の避難所は、さながら野戦病院のごときありさまであり、事のただならぬことを悟った次第です。

一病院閉鎖一発生後12時間たったの真夜中の会議のテーマは、避難している患者さんを今後どうするかでした。院内のひび割れもさることながら、屋上にある貯水槽が壊れてまったく使えない状態で、いつ復旧するか見当もつかないことから、すべての患者さんを近隣の病院に引き受けてもらうことに決めました。すでに新病院が日野川をはさんだ川向こうに完成していましたので、そのことが大きな心の支えになりました。山陰地方では1120年ぶりの大地震が、新病院引渡しが終わった直後に起こったということは、不幸中の幸いであったと思いました。翌10月7日、県内各地から応援の救急車で、西部地区内の病院に患者さんをまとめて面倒をみていただきました。患者さんの移送作業は午後2時には終わり、途方に暮れる間もなく、町の保健婦さんとともに町内9か所の避難所巡りをしました。10日からは、病院に隣接している築50年の木造の看護婦寮を使っただけの仮診療所に人員の2割を、避難所回りに3割、残りの5割の職員は新病院への引越し作業に全力をあげるという体制をとりました。

10か月が経過して、入院患者さんも例年と変わらない状態を取り戻して、普通の生活ができるありがたさを職員一同かみしめています。『衆生劫尽きて大火に焼くるともこの地は安穩にして天人常に充滿せり』という有り難い仏教の言葉があります。生きとし生ける物がすべて死に絶えても、春になったら新しい生命は焼け野原から生じてくるといった意味だとのこと。大きな震災を受けても、町の復興は着々と進んでいるようです。過疎に拍車がかからないよう、病院も地域の元気の出る牽引者になるべく、気を引き締めている毎日です。

新病院建設に御尽力いただいた方々、震災でお世話になりました多くの関係者各位に心から感謝申し上げます。 —冷めやらぬ余震の後の引越しに職員の背中躍動す—

仮設住宅入居と牛飼い (下黒坂 梅林詢)

行政当局のご配慮をいただき、黒坂小学校校庭の仮設住宅に入居することができました。飼育している和牛(親牛2頭、子牛2頭)は、11月1日から3月29日までの5か月間、岸本町小林の大山放牧場に預けることにしましたが、牛のことにつきましては、稲わらの収納や切り込みと集荷、また、これからも継続するための和牛経営の支援策等の取り組みを、米子家畜保健衛生所の皆さんや鳥取西部農協の皆さん、大下家畜医院ご一家にたいへんお世話になりました。心から感謝しております。また、仮設住宅での生活をご支援くださいました、黒坂地区の皆さんにも厚くお礼申し上げます。

4月から手元に帰ってきた牛たちのために、仮設住宅から自宅のある下黒坂へ、約30分の道のりを毎日歩いて通いながら、牛飼いと農業にがんばっていましたが、体調をくずしたりして、なかなか思うようにはいきませんでした。最近になってようやく体調も元に戻り、明るい灯が見えてきたように思います。現在の状況を維持しながら、今後につなげていこうと思っています。

ボランティアコーディネーターの役割 (兵庫県社会福祉協議会 福島真司)

われわれ兵庫県社協関係者が到着したとき(10月11日)、すでに日野町ボランティアセンターは立ち上っていた。しかし現実には、ホワイトボードに住民の要請事項(ニーズ)と、ボランティアの氏名等を記入し、複数のスタッフが個々に調整を行っているという状態であった。日々増加する来訪ボランティアの受け入れと、住民からの支援要請のため、その調整作業はパンク寸前であった。われわれ社協のコーディネーターは、まずボランティアセンターの機能整備に着手した。「受付」「連絡調整」「総括・広報」の三つの機能に分化した。とくに「受付」については、ボランティアの受付と住民要請の受付の二つにし、それぞれ専用電話を設置した。この二つの部門に寄せられたものを連絡調整者(コーディネーター)が、個々の内容を検討しながら調整していく方法に改めた。これにより、効率的にかつ迅速に有効なボランティアの調整ができるようになり、また、住民要請の受付窓口を一本化したことにより、住民からの支援依頼も集約が容易になった。阪神・淡路大震災以来、大規模災害が発生すれば、全国からボランティアが支援に駆けつけるということは常識になっていた。しかしながら、鳥取県の中山間部に位置する高齢化率33パーセントという日野町の住民のなかには、初めてボランティアを見たという人が殆んどだったことだろう。また、困ったら役場へという意識が強く、他人にお願いすることを美德としない日本的?な考え方が大多数であった。実際、日野町内から住民の支援要請の多くは、当初、町役場に寄せられていた。

震災から1年が経過したいま、日野町にはボランティアネットワーク組織も生まれ、住民意識も変化していると聞いた。確かにこの震災は人的・経済的に大きな被害を与えた。しかしながら、そこから新たな「大切なもの」が生まれてきているのは事実である。公的サービスだけでは、緊急時には住民生活を守りきることができないし、非公的サービスだけでも同じことである。

われわれが住み慣れた町で生活を続けるためには、ボランティアや社会制度などの社会的資源の活用が不可欠であり、それらをつなぎ合わせる連絡調整者がいてこそ機能するということが証明されたといえよう。これからの日野町の住民活動の展開に大いに期待する。

みそ汁づくりを通して (下管 恩田記子)

あの日は「全国介護保険サミット」で米子のコンベンションセンターにいた。ものすごい揺れだった。午後5時過ぎに家に帰ってみると、息子夫婦の新居建設中の足場が崩れて、今にも道に倒れそうになっていた。母屋の方は大黒柱のところの大きな梁が外れ、家中の戸という戸が動かない。公民館にしてみると、皆さんが炊き出しをされていた。老人福祉センターでは、顔なじみの人ばかり、私はホッとした。翌日からはいろいろな所のボランティアさんが来て、後片付けやシート張りなど、立ち上がりへのケアを含めてやってくださった。このことは、私たちがお返しすることができないくらい、たくさんの人達の心をいただいたと感謝している。10月15日、町に買いものに行った帰り、老人センターに立ち寄って、大きな声で「みんな元気? なにか私にできることない?」と声をかけた。すると、「一日一杯のみそ汁が食べたい」と声がかかった。次の日から13日間、自分の家にある材料でみそ汁を作った。ときには、「山の茸の汁が食べたいなあ」と希望があり、山で茸を取りながら、ふと下を見ると、大きな地割れがあり足が震えた。

10月28日、JA日野町支部女性会の役員会があり、朝市グループの野菜や、加工グループの味噌をいただいて、その後23日間の汁をつくることができた。女性会会員の善意の心がこもった「み



ボランティアによるブルーシート張り



ボランティアがみそ汁を

そ汁」ができて、どんなにか皆さんの元気の支えになったことかと感謝している。

町内の誰もが大小の差こそあれ、被害を受けているなかで、善意には善意の心が返ってくるということを実感した。だからこそ私は、11月13日最後の避難者が仮設住宅に入居されるまでみそ汁作りを続けることができたのだと思う。いまでは、私なりに立ち上がりへのお手伝いのできたことに喜びを感じている。

過疎の町でのボランティア (ボランティア 井上厚史 浜田市)

10月8日の午後、島根県浜田市を出発し、浜田道—中国道—米子道を経由して日野町文化センターへ。そして、黒坂小学校の体育館に到着したときはもうすっかり闇の中だった。途中で目にした地割れや家屋の損壊は、阪神・淡路大震災の再現かと思われたが、体育館周辺の家屋にはそれほど大きな損壊は見られず、「震度は大きかったものの、被害はそれほどでもなさそうだ」と安堵して毛布にくるまった。しかし、翌朝から雨の中で始まった瓦レキの撤去作業をするうちに、神戸のときとは事情が違うことを思い知らされた。家の中をのぞき込んで、「なにかお手伝いすることはありませんか」と尋ねても、「あとで自分でしますから大丈夫です」というお年寄りの返事ばかり。見渡せば、家の中はタンスや食器棚が倒れ、何もかもが部屋中に散乱しているというのに……。そのときはじめて日野町が過疎と高齢化に悩む町であり、リーダーシップを取れる若者がほとんどいないということに気がついた。「この町の復興は大変な難事業になりそうだ…」というのが当時の私の率直な感想である。

あれから一年、町内の方々の懸命な努力や町外ボランティアの献身的な協力により、町はしだいに元気を取り戻しつつある。しかし、神戸のときも、震災から一年以上が経過して、孤独死やふさぎこみ、閉じこもりが次々と表面化するようになった。高齢者が高齢者を支えている日野町の場合、住民の方々の負担はこれからも増えこそすれ、減ることはないだろう。どうすれば心の不安を取り除き、元気と自信を持って日野町に住み続けることができるのか、その答えを『日野ボランティア・ネットワーク』の活動を通して見守っていきたい。お年寄りの口から、「またいつでも遊びにきないよ」という声を聞けたとき、はじめて日野の災害復興が完了するのだと思っている。

ともに助けあった仮設住宅 (黒坂 恩田孝雄)

我われは、大地震で家が倒壊した者同士、互いに受けた物的・心的被害という共通点を持ちながら、黒坂小学校グラウンド隅の仮設住宅で、支え合いの生活が始まった。その中で、おのずと自治組織が形成され、何となくその代表者になっていた。

はじめは、町からの配布物などのお世話をするだけだと気安く思っていた。しかし、日々の生活の中で、互いにいろいろな申し合わせ事項等をつくる必要も出てきた。このようにして即席的な集団ではあるが、互いに助け合いながら生活していった。あるとき、各家の屋根で漏水が発生した。この修繕のために役場との交渉をしていく中で、お互いの気持ちがひとつに結びついていったような気がする。連帯意識や仲間意識が盛りあがる一方で、自宅の復興態勢を整えるために誰もが忙しくなってきたのである。

今年の4月に入ると、伊達さんが新築を終えて、仮設住宅から出て行かれた。さらには、6月に山形さん、8月には長尾登美子さん、9月には長尾君子さんと矢田川さんが去っていかれた。それぞれ自分の家の修復や新築が終わったことは、とても喜ばしいことではあるが、何箇所か共に過ごしたもの同士として寂しさが募る昨今である。誰からともなく、「お別れ会」をしようということになり、9月9日に実施した。全員楽しく、夜の更けるのも忘れて大いに盛り上がり、有意義な集いとなった。そのなかで、一年後には、全員もう一度出会う会を持とうということになった。

ともに苦しみを乗り越えて、これからも心がひとつに結びついていくことを願いながら、互いに復興と自宅が完成した喜びの涙をかみしめ合った「お別れ会」となりました。

地震とお寺の復興と人の心 (泉龍寺住職 三島道秀)

「和尚さん、わが家の石塔はいつ直るでしょうか。」と、この平成13年のお盆前にはよく尋ねられました。

石材店の顧客は、鳥取県西部全域にわたり、修理の順番が回ってくるまでにたいへんな時間がかかり、この対応に苦慮していると聞くと、あまり無理も言えず、未修理の皆さんには、石材店に代わって謝っていました。

平成13年9月1日現在、各石材店、ボランティアの方々の献身的努力により、境内地内の墓地・石塔は、約90パーセントの修理が終わっています。しかし、「お寺の歴代ご住職の石塔がまだ直っていないのなら、もう少し我慢します。」と仰ってください、静かに順番を待っていらっしゃいます。現実には、本堂・庫裏・位牌堂等の建物の屋根、壁や崖崩れの修復等に多額の費用がかかります。しかし、基盤である檀家様各家の被害が甚大なため、ご寄付を募り、各場所の復旧作業に取りかかるのを1年間保留とさせていただきました。明年には、各役員の方々と復興計画を起案してゆきたいと思っています。

地震発生直後から、多くの方に「がんばってください。」と励ましをいただきました。そのときは確かにうれしかったのですが、数日たって、心身ともに疲れてくると、「がんばってください。」と言われるたびに、「これだけががんばっているのに、これ以上何をがんばれと言うのだ。」と思うこともありました。しかし、ある方が、「ともにがんばりましょうね。」と声をかけてくださったとき、こみ上げてくるものを感じたのです。ご位牌の無事を見に来られた方々の多くが他人には言えない疲労やつらさを心身に持っておられます。私から前記のことをお話すると、堰を切ったようにご自分の思いを打ち明けられます。人間どこかでつらい



応急仮設住宅（黒坂団地）入居者による「お別れ会」

思いを聞いてほしいのだ、とあらためて感じる瞬間でした。人の心の原点、『自分を認めてほしい、理解してほしい、わかってほしい』。これを満たす場所がお寺にはあると思うのです。

このたびの大地震により、家も人の心も多くの被害を受けたのですが、今後、つねに心のより所となるようなお寺をめざし、復興に努力してゆきたいと思っています。

待ち遠しい県道の復旧 （久住 吉原敏治）

鳥取県西部地震により、日野町全域で甚大な被害を受けました。そんな中で、通勤路として利用していた県道菅沢日野線も斜面崩壊等により全面通行止めとなりました。迂回路として、菅沢ダムのまわりを通り、職場である日野町役場に通勤しております。

地震直後なかなか家に帰ることができませんでしたが、ようやく家に帰ってみると大変でした。家の中はめちゃめちゃに物が倒れて落ちていて、足の踏み場もありませんでした。幸い屋根は大丈夫でしたので安心しました。役場への通勤時間は、これまでの倍の約40分くらいかかります。でも、片側通行規制によりその時間も一定ではありません。また、朝は信号機がなかったのに、夜には設置してあるといった具合に、状況が日々変わっていきました。子どもたちの通学は、私の車で公民館まで送っていき、そこから学校まで歩いていくという毎日になりました。仕事の関係上、夜遅くなることが多くなり、また、雪が降ると菅沢ダム周辺の道路は初めてでもあり不安でしたので、昨年12月から今年3月まで4か月間、黒坂で間借生活をしました。現在は久住の自宅から通っています。

中学生と小学生の3人は、始業と終業時刻が違ってきますので、それに合わせて送迎することが難しく、翌日の送迎時刻と分担を毎晩相談して決めることに苦労しました。いつまでこんな状態が続くのか不安でしたが、先日、県道の復旧工事の説明会が開かれ、調査・工法検討に時間を要するものの、平成15年3月には開通する予定であることを聞き、安心しました。しかし、まだ1年もの間、いまの繰り返しです。できる限り早く開通していただき、通勤・通学に便利な県道の復旧をお願いします。

ボランティアを受ける立場になって (黒坂 坂出清子)

当初、「解体すべきか、それとも修理すべきか」、築百数十年という家の歴史の重みなのでしょうか。何となく心に引っかかるものがあったて決めかねていました。役場から確認の電話があり、また迷いが出てしまいました。建築の専門家や息子ともたびたび相談して、結局、修理することに踏ん切りをつけました。隣家が解体されて空き地になっていたのて、その土地を借りて倉庫を建て、家財を全部引っ越したあと、重機で傾きを直し、各部屋の柱に支えを入れ、再び傾かないようにしたうえで冬越しをしました。

3月20日過ぎにやっと本格的な着工となりました。さすがに大黒柱はしゃんとしていましたが、壁土を全部落とし柱だけになると、下の部分はかなりボロボロ。悪い柱は取替えたり添え柱をして、部屋の仕切りは4枚の襖を2枚に減して柱を立てました。壁にはかすがいで補強を入れ、工事は着々と進行しました。ようやく「これなら大丈夫かな」と思えるようになりました。仕上げはボードとクロスだけで、見た目には以前と変わらぬ姿に完成しました。いよいよ隣からの引越しです。たいへんなことです。そんなときボランティアセンターから、「お手伝いを頼まれたら？」と声をかけていただきました。初回は県の職員さん3人と、地震以降ずっとお世話くださっている渡辺さんの4人。てなれた渡辺さんの指示で、次々と荷物が家に運ばれて、各部屋は満杯となりました。2回目は、学校の先生2人と渡辺さんの3人で、あらかた運んでいただきました。今までボランティアをすることはあっても、受ける立場になったことがなく、今回はじめて皆さんのご厚意に助けていただき、この上ない有難さを知りました。

下の部屋はなんとか生活できるようになりましたが、2階は越したときのみままで未だに片付けておりませんが、木造のすすけた天井に風格と愛着を強く感じながら、満足した思いで生活している今日この頃です。

温かい心をいただいて (根雨 遠藤基一)

私は、平成12年10月6日、この日を生涯忘れることはできません。鳥取県西部地震で住宅が「全壊」と判定され、危険の赤札が貼られ、やむなく全面解体に至りました。相次ぐ余震のなか、慌しく家財を整理してたくさんの物を思い出とともに捨てました。11月1日からいよいよ解体開始。大きな重機がアームの先の鉄バサミで大屋根をくわえて下へ押しつけると、ものすごい破壊音で家が泣きました。私も心の中で泣きました。しかし、震災直後からお手紙やお電話での数々のお見舞いや励ましは本当にありがたく、ともすれば落ち込みがちな気持ちを奮い立たせてくださいました。地震の翌日から片付けに駆けつけてくださったたくさんの友達、ボランティアさん。「うちの借家に入らないか」と言ってくださった近くの友人や、「わたしの実家が空いているから、家財を入れたら」と言ってくれた小学校の同窓生。また、家の再建は不可能だと思われたとき、鳥取県の片山知事さんの「住宅再建には300万円を助成する」とのご英断にはたいへん勇気づけられました。ともすれば弱気になりそうな私を支えてくれた家内や、たくさんの温かいお心のお陰で、平成13年7月、家が完成し入居できました。このときにも、ボランティアの皆さんにたいへんお世話になりました。

新しい家に移って間がないので、木の香り、畳の匂いなどは初々しいけれど、何となくよそよそしいのは、まだ暮らしの手垢がついていないからでしょう。

数多くの方々からいただいた温かいお心を、これからは僅かずつでも社会や地域の皆様にお返ししていかなければ…と話し合っているところでございます。

震おさまれど、災おさまらず…しかし (神戸元気村 吉村誠司)

ニューヨークで崩壊したビルのガレキを見た時、阪神大震災直後の神戸のあの日を思い出した。同じように人が造ったものが、無情にも崩れている。人間は3～4日以内に助けないと、命が危ない。私が東京から神戸に向かい、焼け野原に立ったのが4日目の夜中だった。ほとんどすべてがガレキと黒こげの街。倒壊した建物には生命は無かった。「その時」に間に合わなかった後悔の思いが込み上げてきた。燃え尽きるまで焼けた火事の匂いが鼻の奥に記憶として残った。長田区では、死者の三人に一人は焼け野で遺骨となっていた。そして、その中から逃げ出して来た人との出会い、語り合い、神戸に残って支援を続けよう、そうしないと自分に嘘になる。次の災害では、この失敗を繰り返さないようにすることが、かけがえのない数千人の生命から学んだことだった。この思いが、私を鳥取県に運んだ。まさに今、「動くとき」だった。そして、あれから1年の月日が流れた。あの震災の揺れを体験した人は、毎日が、様々なあの日の記憶との戦いだと思う。台風が来て、風で家が揺れるだけでも、「ドキッ」とする体験は身体に染み付いて忘れない。「震おさまれど、災おさまらず」という言葉を私は時々使う。建物は直っても、義援金をいただいても、心の傷は癒えることはない。

7年目の神戸でも、昨日のように震災を覚えている人が多い。困ったり、不安になった時に話せる人や団体があればありがたい。日野町では、そんな人間関係があった。そこには、深い人の絆が、あれほどの災害を乗り越え、被害を最小限にしていたことに気づいた。それは、神戸市長田区での人々の動きと似ていた。顔と名前を知っているという関係が安否確認を早め、火が迫り来る前に、少しでも助け合うことができた。最初の「ボランティア」がここにもいた。これは、仕事でもお金でもない、国境を越えた自然に動ける原点の「人助け」の世界だ。震災直後、自治会や近隣の方々、徹夜続きの役場や消防団の方々は、誰も自分たちがその「ボランティア」とは言わないだろう。県外から駆けつけた多くの人々が、その「エネルギーを助ける心」に出会った。文面に出てこない、当たり前前に動いていた多くの人達に大きな拍手を送りたい。そして、地球が教えてくれたことをつないでいこう！



いち早くかけつけボランティア活動に当たる神戸元気村の皆さん（下榎地区で）

三区がわら版

NO. 141

12.12.30

編集長 遠藤基一
発行所 根崎3区自治会
池原和夫

そのとき、あなたは

三区住民アンケート

平成17年10月6日午後7時30分、鳥取県西部地方を大地震が襲いました。震度6強、マグニチュード7.3は阪神淡路大震災を上回るものでした。

しかし幸いなことに昼過ぎという時間帯で死者ゼロ、火災の発生もありませんでした。震源とされる日野町では、家屋の全壊や半壊などの被害が続出し、水道の断水や鉄道・道路の不備などライフラインに多大の被害を受けました。

今回「三区がわらばん」ではそのとき、あなたはどのようにアンケートを行ないましたかから回答を得ました。おたずねしたのは①地震の時にどこに居られましたか ②その時の状況について ③「あの地震だ」と、さだかに感じられましたか ④震災後の町政にのぞむこと 以上四点です。

このアンケートが今後何らかの形で生かされれば、幸甚に思うものです。(順序不同)

五十才代 女性

①家 ②ゆれが激しく、動く事が出来なかつた。外に出て、近所の方と一緒にいた ③布団をかぶって、④日野町がなくなってしまうのではないかと心配。

七十才代 女性

①家 ②ゆれがひどく、動く事が出来なくて、じっとしていた ③その場ですわりこんでいた ④いままで通りの日野町にもどってほしい。
五十才代 男性

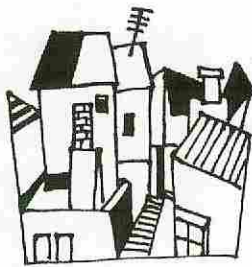
①家の車庫に居ました ②一瞬、北朝鮮のテポドンが落ちて来たのかもしれない。最初の不気味な「ゴ」と言った音は、何とも言えない音でした。もちろんだっていられたんですけど、③車庫より外へ出ましたが、ここでこれだけの揺れだったので震源地はものすごい被害だろうと考えたのですが、まさか日野町が震源地とは！！

④町の皆には連日連絡たいへん苦勞さまでした。日野町の人口が少なからぬ様に、いろいろな方面

より助成して下さい。

六十才代 女性

①自宅居間 ②孫(二才)は隣室で昼寝をしていた。私は昼食の後片付を仕舞い、ホッと二息、机に向って新聞を開き、静かな一時を過ごそうとしていた。③いつかの地震とはゆれ方が大きいなど思い、すぐ隣の孫の所へ行かなければ、と立ち上ろうとしたのですが、横ゆれがひどく立てられないので、四つん這いにて隣室へ



運良く孫は目が覚め平床の上にかぶさる様に、暫くして周囲の上を見ました。(タンスの上など)地震がよくあるもので、いつも様々するとき、部屋の中に、物が落ちてもどかない位置に孫が居ていました。

防災無線にて火の元栓を止める様に放送があり、立って炊事場に向いました。食器その他がすでに散乱し、用心しながら止めました。④神戸震災後であり、町の対応も早く、無線での放送がどんなにか力強かつ

四十才代 女性

①台所 ②なし ③テーブルの下にもぐりこんだ。しばらくしてからガスの元栓をしめた。④震災により税金が上がるのではないかと不安です。
三十才代 女性

①自分の部屋(休憩中) ②パソコンを置いて、最初は「あ、地震だー」という感じがからりどうしよう、どうしよう、とパニック状態におち入り、頭の中真っ白という感じになった。とりあえず外に出ると近所の人ほとんどが外に出ていて、大変なことになったなと思った。③パソコン中だったので、パソコンを押えて、ゆれが治った時点で外へ出た。何を持って出ると考える余裕がなかった。④弱者の味方になってほしい。皆が安心して生活していただけるようバックアップしてほしい。

五十才代 男性

①歯肉科 ②病院の窓が割れていた。板本理髪店の建物が大きくゆれていたのがよく分かった。ゆれが中々おさまらないので、普通では無いと思ったが、まさかあれが大地震とは思わなかった。屈さんから出て家の方を見たら、ケムリが出ていて異様な雰囲気だった。③何も出来な

「立ち上がり日野町。」
二〇〇一年は復興元年だ。
悲しみの中にも喜びは有る。
10月6日の大地震お見舞い申し上げます。
「先報、関西の知人との話。神戸も震災から五年もたち、確かに建物は復興できたが、肉親や友達近所の人を亡くした悲しみは一生消えない。」という文は、5年前の神戸にボランティアで出勤した時、玄關に花とお供物が有ったのを感じ出した。さうだ。確かに日野町は建物、道路等多くの物的被害を受けたが、死者ゼロは正にギョギョだ、有難いことだ。悲しみの中にも喜べる点は多くある。喜べる点を数多く見出し、元氣を出そう。私自身も、今年日野PTAの会長を勤めさせて頂いているが、生徒が無事であったことが何より素晴らしい。また自衛隊、消防団、数多くのボランティアのみならずをはじめ、全国から多くの真実を運載した日野町。二〇〇一年は復興元年だ。新世紀二一世紀だ。町民一人一人、今何が出来るか、何をすべきか、よく考え、「ぶい」から芽が出る。如く、一日も早い心の復興をなし、立ち上がる。そうする。ところが全国から寄せられた真実に対する恩がえした。泣いてしまるか。(火水風)

コミュニティ活動記



炊き出し訓練など防災ボランティアを体験（黒坂地区コミュニティ推進協議会）

活かされたコミュニティ活動（黒坂地区コミュニティ推進協議会会長 牧智也）

電話をかけようとして座敷を歩いて突然尻もちをつきました。気がついた時は、手と足で這っていました。揺れが治まってから、黒坂上三区の自治会長でもあったので安否確認に区内を一巡。途中他の自治会長さんと出会い、集まれる自治会長だけでも、役場黒坂支所へ集まろうと相談しました。全部の家が被害を受けていましたが、幸いに負傷者もなく、隣近所の人と家の後ろの畑などに避難をしておられる高齢者の方も多く、ホッとしました。巡回途中に何回か余震がありました。

支所で聞くと、根雨地区の様子を聞くがはっきりしないし、役場本庁との連絡も取りにくく、土砂崩れで道路も通行不能のようだという事なので、黒坂連合区会長や他の自治会長、公民館館長らと善後策を相談することになりました。避難所は平成5年にコミュニティ推進協議会と役場で取り決めた場所を確認し、独居高齢者の避難所は和室の大きい部屋のある町老人福祉センターに決定。町公民館を避難所として指定されている自治会の方々が握り飯を作られ、他の避難所にも配給する予定だとのことでした。その間時々余震があり、日暮れも感じてきました。

自治会に帰って連絡し、それぞれが必要品を持って避難所へ。独居高齢者一人の方が、家の鍵が閉まらないから避難所には行かないと言われ、他家でも同様なので夜回りをするからということで、余震の中を避難してもらいました。避難所で臨時常会を開き相談した結果、元気な人で夜回りをする事となりました（8日まで実施）。

配給された握り飯を夕食とし、翌7日の朝も握り飯が配られ、これが朝食となりました。情報があまり入らない状況下では、この握り飯がどんなに精神的にプラスになったことか、ありがたいことでした。このようにすぐ握り飯ができたのは、平素独居高齢者の給食サービスという土台があるからだという人もありました。



黒坂地区コミュニティ推進協議会では独居高齢者への給食サービスをしている



いざという時にどう助け合うか、日ごろからさまざまな訓練を実施

平成4年6月に「(旧)自治省の事業指定を受けないか。3年間の指定で、年間300万円が交付される。この期間中に各種事業を行い、それらを踏まえたうえで、将来の地区の振興計画を策定してほしい」と、町の担当者から打診がありました。本町は他町に比べて地域振興のための諸施策が大きく遅れていました。それならばそのための突破口にしたい。さらに、町の将来構想のための指針になるべきものを作りたいという気持で、指定を受けたいと思ったのです。ただちに地域内全自治会の協力を得て、「爽やかで温かなふれあいのまちづくり」をテーマに設定して、住民全員が参加できる体制づくりを進めました。

(旧)自治省のモデルを参照して①地域防災や交通安全の分野②独居高齢者への給食サービスなどの福祉③子ども達の健全育成と郷土愛の醸成④環境美化活動⑤伝承芸能の継承活動などの文化振興⑥地区体育祭ほかの体育活動⑦機関紙の発行や地域リーダーの育成の分野⑧行政と協力して各種事業を実施するという、8分野を中心に活動することを設定しました。これにより各種の事業を展開するなかで、より現実に即した組織を模索しながら、平成7年度に下記の4分野にまとめ、組織の改編を行いました。

(1)人材育成部－青少年の育成と文化振興

(2)ボランティア部－独居高齢者への給食サービス、歳末の餅サービス及び福祉施設等におけるボランティア活動

(3)環境部－地区内美化活動及び地域防災活動、交通生活安全活動等

(4)ビジョン部－機関紙の発行とともに、今後のコミュニティ活動の方向性の研究

黒坂地区は藩政期から明治初期にかけて数度の大火を経験しています。また、近年付近を震源とする微弱地震も頻発していたので、これらの記憶が根底にあったとも考えられますが、会員一人ひとりが、いざというときにどう助け合うかということを経験しあうことが必要だと考えました。また、これらすべての活動の基本は、住民一人ひとりの顔が見えるものでなければならない。向こう三軒両隣の付き合いを深めつつ、とりわけ高齢者の安全なくらしを支える体制をつくる必要がありました。

このため平成4年度から12年度にかけて、消防署員指導による消火訓練。独居高齢者宅に消火器配布及び煙突掃除。積雪時の除雪作業。避難誘導看板の設置。救命心肺蘇生法講習会の開催。「防災のしおり」配布。炊き出し訓練を陸上自衛隊と共催。今回の震災経験を踏まえて防災グッズを配布するなど、さまざまな活動を行いました。

これらと平行して、地域内の家屋の間取りや昼夜の家人の居場所や連絡先などを事前に把握する活動をはじめ自治会も出てきました。そして、災害が発生したら、まず家族の安全確保、つぎには近隣の高齢者や体の不自由な人を誰がどう助けるかというシュミレーションを重ねていったのです。

今回の地震では、その規模に比べて死者もなく、火災も発生することもなく、幸運な面があったといえますが、避難所での自主的な炊き出しや夜警活動、自治会長や役員をはじめ住民の落ち着いた行動、近隣の協力し合う姿など枚挙に暇がありません。

9年間積み重ねてきた一つひとつの活動が、今回の震災で直接どう生かされたのか、学術的な検討はしていないので、因果関係を明確にはできませんが、それらが総合的に機能して、住民の防災意識と支え合う姿勢を作り出したことは確かです。

現在、黒坂地区ではさらに過疎化が進行するとともに、少子・高齢化という状況のなか、祭礼や子供会などの諸行事ができない、地域活動が成り立たないという自治会も出現するなど、まさに“高齢者の世話を高齢者がする”という状況です。震災復興と地域振興という二つの課題をかかえて、さらに困難な状況が招来すると思いますが、“このまちに生まれてよかった。住んでよかった”と実感してもらえるようなまちづくりをめざし、会員(住民)全員で努力していきたいと思います。



今回の震災をふまえて黒坂地区内自治会に防災グッズを配布

日野町震災シンポジウム



地震の体験を活かして“まちづくり”を進めようと『日野町震災シンポジウム』を開催（平成13年5月26日・日野町文化センター）

『日野町震災シンポジウム』の記録集が、京都防災研究所から発行されます。また、本書もあわせてホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

ホームページ

http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/web_j/kyodo/kyodo13/13k-01.html

日野町震災シンポジウム雑感

鳥取大学工学部土木工学科教授 西田良平

5月26日（土）に開催された日野町震災シンポジウムは、被災された人々と研究者が一堂に会して開かれた研究会です。日野町文化センターに多くの人々が集まり、13時から時間を延長して18時過ぎまで熱心な議論が続きました。

研究集会の目的は、研究者サイドから研究成果の報告と議論を行うとともに、一般住民・自治体・消防・学校・病院・報道等からの参加を募り被災直後の災害対応と生活再建過程の実態・問題点を明らかにし、山間過疎の地域性を考慮した社会的見地からの議論を通して復興、生活再建への指針を地域住民に示すことを目的として開催された。

日野町震災シンポジウムは導入部から素晴らしい。被災された住民の方々は何を感じ、どのような行動をしたのかということから始まっている。そして、各分野の専門家・研究者が調査・観測・研究をして、被害の実態を明らかにした結果について、具体的に明らかにしている。また、それだけに留まらず、今後の町づくりへと考えを広げていった。

セッション1「その時みんなは・・・」は、コーディネータを米子高専の熊谷昌彦さんがされ、矢田貝さんが被災した自治会の役割として、地域住民の安全確保を優先された姿勢が示され、このシンポジウムの流れを作られた。地震直後の住民の行動を述べられ、いろいろな問題も提起されました。ボランティア活動についての細田さんも体制作りと運営をされ、黒坂小学校の青戸校長は児童の安全を最優先した地震時の避難対応、帰宅させるための苦勞などについて話された。地域の中心としての学校の役割と問題点を話された。枝原さんは被災地の病院が抱える問題を指摘された。そして水が出ない、電気が切れたことが一番大きな問題であることを話された生田さんは地域の中の保健婦の活動の大切さと大変な負担があることを知らされ、日頃の活動が緊急時に生きてくること、そして介護保険利用者などについての災害時の問題点なども話された。

地震を経験した者が感じたこと・行動したことが素直に述べられ、日野町をはじめとする鳥取県西部地域の地域のコミュニケーションがあり、それが大変重要な役割を果たしたことが、それぞれが自分の役割を認識し、実行したこと、またそれ以上の行動をしたことを知ることができた。しかし、この中にあるいろいろな問題点も浮き彫りされた。それらについては、この報告書の中で指摘されている。

セッション2「被害はこうだった」は鳥取環境大学の北原昭男さんのコーディネータの元で、研究者の立場から被害の調査に基づく報告があった。滋賀県立大学の小林さんと広島大学の玉井さんからは木造建築物被害について、日野町下榎・黒坂地区と鳥根県伯太町の被害調査の状況が示され、建物敷地と被害程度との関連、表層地盤と被害の関連などの報告があり、京都大学の林さんは墓石の転倒率から、日野町の地表面での最大地震動は80～100cm/sにもなり、阪神・淡路大震災と同程度の建物の小破率であったが、倒壊率が非常に小さかったことに言及され、木造建物の耐震性（変形能力）が高いことを報告された。

鳥取大学の藤村さんは液状化被害が埋立地に集中したこと、発生のメカニズムの説明があった。鳥取大学の榎さんは震源地付近の斜面災害について調査が報告され、道路・鉄道の不通が長引いたこと、斜面崩壊のメカニズムについても触れられた。山間地での大きな問題である農業災害は今まであまり話題にならなかったが、鳥取県の河原さんは過去30年間では農業災害で

は最大であることが報告され、家屋災害が優先され農地などの被害対策が後回しになっている現状、個人負担のあり方、2次災害への対応などの問題点が提起された。

質疑応答では、木造住宅についての質問が会場から多く寄せられ、パネリストが丁寧に回答していた。耐震性の優れた木造建築物は豊かな森林資源と優秀な棟梁・大工の存在があり、この文化を守ってきた住民の意識が大災害に至るのを防いだことが判った。時間が足りなくて十分な議論ができたとは言い難いが、地震災害を被災住民と考えるということはある程度果たすことが出来た。

セッション3「今回の地震のからくり」 京都大学の梅田さんが鳥取県西部地震のメカニズムについて、地震前の地震活動から地震発生の断層運動のメカニズム、余震活動の状況、地震予知に関わる問題点など判り易く話をされた。

セッション4「安心できるまちづくり」 滋賀県立大学の藤原さんをコーディネータとして、今までの話を踏まえて、今後安心できるまちづくりのために、大切なものはなにか、そして何を考えて行かなければならないかを、鳥取県、日野町という地域の特性から考えて行くことが議論された。鳥取県の原さんから、地震発生時の情報収集と情報伝達の話から、一方向だけの情報伝達では不十分で、双方向のシステムを日常的に構築することが必要であることが提示された。日野町の生田さんからは被害状況、被害対策について具体的に報告され、自主防災会等による行政と連携できるシステムとしての情報収集と伝達の問題が提起された。西伯町の坂本さんから行政からの多岐にわたる提言があり、災害時の専門家の不足、危機管理の重要性などの提言があった。テクネ研究所の長谷川さんから日野町の活性化として、町民による組織作りとその成果について報告され、方向性が示された。パネリストとして、理化学研究所の牧さんは阪神・淡路大震災の事例を引用して、住民の日常の生活、地域のコラボレーションの大切さを提言されました。鳥取短期大学の浅井さんは地震前に調査された地域での高齢者の問題を地震後に調査された研究について報告され、住宅再建の問題と地域社会の問題について報告された。広島大学の石丸さんは景観の変容、生活の変容の側面から、天災の多方面な影響評価が必要と指摘された。時間が不足していたが、今後の町づくりへの多くの問題の提起と方向性の一部分を提示・報告することが出来た。行政と住民が一体となって取り組むことの重要性は示すことが出来た。

日野町震災シンポジウムは、今までの研究会とかシンポジウムとは少し違った視点で構成されている。この試みは成功であったと思っている。研究者は被災地の中で、被災住民と同じ目線で話し、議論が出来た。地震時の住民がそれぞれ自分の責任を果たすことに多くの時間を費やし、また助け合って行ったことが報告され、研究者が調査・観測した結果が住民の立場で議論され、今後の町づくりに生かされることであろう。

最後に、NHKの藤吉洋一郎解説委員には、シンポジウムの構成をはじめ多くの助言をいただき、ゼネラルコーディネータとして配慮いただいたことに感謝している。

2000年鳥取県西部地震の特徴

2000年10月6日午後1時30分、西日本は大地震の揺れが多くの人々を驚かせ、被害を発生させた。震源は鳥取県西部、西伯町の地下10kmとされたが、地震を発生させた震源断層は日野町を通り、最も強い地震動が日野町を襲った。日野町は下榎、下黒坂をはじめとして、全域に被害が出た。この地震の特徴を今までの地震活動とともに述べたい。

我国において、地震の記載が最初にあるのは、日本書紀〔養老4年(720)〕允恭天皇記の5年7月14日(西暦416年8月13日)の河内地震である。それ以後、記録されている被害地震は400を越えている。そして、山陰地方でも今まで4つの大地震が記録されている。昔から、地震はその原因が判らず、「地下の大なまず」の仕業にされ、神業・祈禱・陰陽道などで天変地異として恐れられていた。しかし、最近、プレートテクトニクス説で説明される地球内部での現象として、地震のメカニズムが明らかにされている。特に、日本列島周辺の地震活動は海のプレートと陸のプレートの相互作用で説明されている。

2000年鳥取県西部地震(平成12年10月6日)は山間部に発生した地震でありながら、鳥取県西部を中心に大きな被害を出している。しかし、亡くなった人がない、火災の発生が0件、激しく揺れたのに全壊家屋が少ないなど、特筆すべきことである。鳥取県では、7月に米子市で災害訓練を実施していたので、マニュアルに従って、知事のトップダウンでの災害対応・対策が迅速・適切に実行された。

震度はその場所の揺れの強さを表すもので、大きくなるほど被害が大きくなる。今回の地震の主な震度を以下に示す。

- 震度6強：日野町、境港市 6弱：西伯町、溝口町
- 5強：米子、新見、岡山哲多、落合、美甘、香川土庄
- 5弱：松江、東郷、岡山、玉野、福山、徳島、観音寺、兵庫津名
- 4：鳥取、出雲、倉敷、広島、高松、松山、高知、大阪、神戸

日野町では最大震度を示している。そして、震度の大きな地域が岡山県から四国まで、南側に広がっている。被害は震度6の地域に集中している、マグニチュード(以下「M」で表記する)7.3の地震にしては被害が少ないのは、発生時間が午後1時30分、震

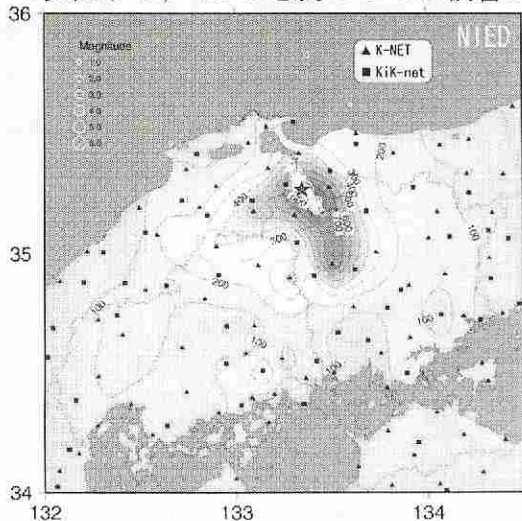


図1 鳥取県西部地震の震度分布

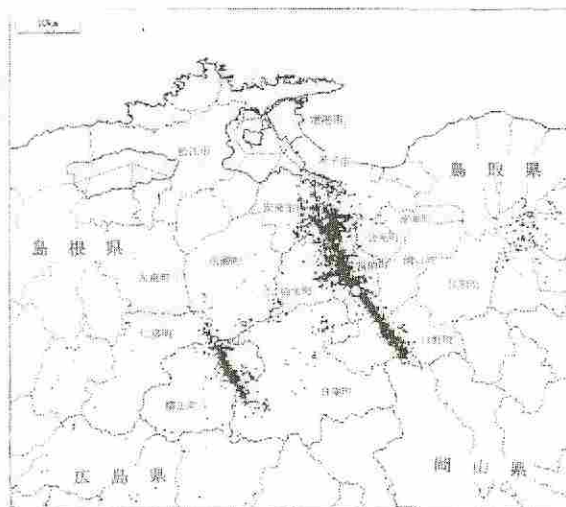


図2 鳥取県西部地震の余震分布

源が山間部で激震域も都市部でなかったことが原因の1つである。被害の種類は、家屋の倒壊、山間部での斜面崩壊、落石などの地震動による被害と沿岸部での液状化現象による地盤災害がある。前者は日野町黒坂・下榎地区、西伯町、溝口町などが大きな被害を出したが、地盤が比較的良かったために、全壊になるべきところが半壊になっていると推察される。しかし、山間部を走る道路、鉄道は大きな被害を受け、不通箇所が多く出た。境港市、米子市では都市型の被害が出ている。港湾岸壁の崩壊、マンホールの抜き上がり、電信柱の沈下など、またライフラインの被害が随所に見られる。

本震は西伯町の地下10kmの所を震源として、震源断層は北北西-南南東の走行で、約20kmの長さの左横ずれ断層を示している。余震活動は、震源断層に沿った細長い帯状の地域に集中している。余震活動も南半分と北半分で様子が異なり、最大余震M5.0が北の端近くに発生している。余震活動は順調に減衰している。そして、誘発地震群が2ヶ所あり、割算型の分布をしている。南西域にある日南-横田町ではM5.5の地震が発生している。北東域の大山の下にも小地震が発生している。

鳥根半島のこの地域は880年の出雲地震(M7.0)以来1,100年間地震が起きていない。明治以来、日本海沿岸に沿った大地震は浜田地震(1872)、北丹後地震(1927)、鳥取地震(1943)と発生しているが、この地域で起きていない。最近の活動では、1977年(M5.3)、1978年(M6.1)と三瓶山周辺で発生し、小地域ながら被害を出し、温泉の増水、泉温の上昇など異変を発生させた。この地域の活動は最近でも継続されている。広島県北部も群発地震が発生する地震活動域である。

鳥取県中部の地震(1983年、M6.2)、そして1985年には大山付近の地震(M4.9)が大山山頂から数km東に発生した。その後、1989年からの鳥取-鳥根県境地域の活動である。1991年には鳥根県東部の地震(M5.9)が発生した。また、1983年からの地震活動は東から西へと地震活動が移動し、これらの中地震の発震機構はいずれも左横ずれ断層型で、地殻応力はほぼ東西方向の圧縮力である。今回の地震の震源断層、地殻応力はこれらと一致している。鳥取県西部地域では、1901年、1925年、1955年にM5の地震活動があり、約30年間隔で活発化している。11年前から、鎌倉山南方活断層に直交する地下断層の地震活動として、1989年にM5.3、M5.4、1990年にM5.1、M5.2、M5.1、1991年にはM4.6、1997年にM5.2と、今回のM7.3の地震と同じ震源断層で発生している。

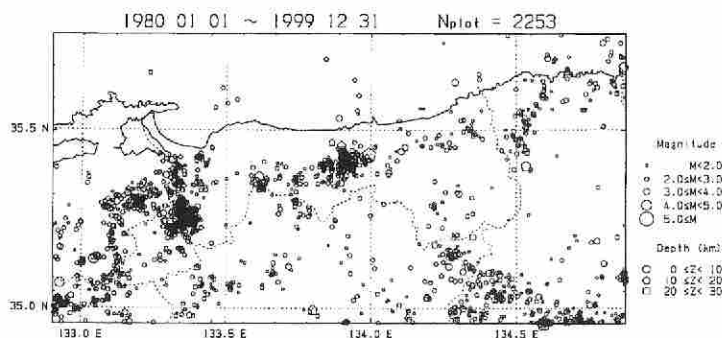


図3 鳥取県周辺の地震活動

- ①1983年(M6.2) ②1985年(M4.9) ③1991年(M5.9)
- 鳥取県中部地震 大山付近の地震 鳥根県東部地震
- ④1989,1990,1997年鳥取県西部群発地震

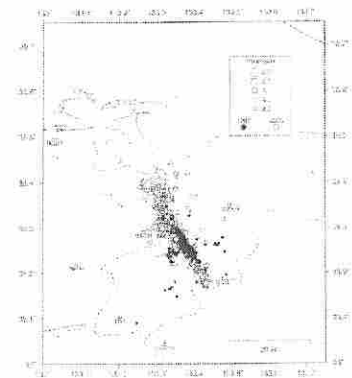


図3 鳥取県周辺の地震活動

- 1989年からの地震分布(●)
- 2000年鳥取県西部地震余震(○)

山陰地方では海岸に沿って大地震が発生している。880年出雲地震は出雲風土記に記載されている地震であるが、震央の位置が判らず、以前は出雲大社の付近（鳥根半島の西端域）だとされていたが、現在では、出雲国府の置かれていた東出雲町が震央だとされている。鳥根県東部は1100年以上大地震が発生していなかったため、地震空白域と考えられ、特定観測地域に指定されている。今回の地震はこの空白域の東側の活動域で発生している。鳥取地方の微小地震分布で見られるように、海岸に沿って地震活動帯があり、1943年鳥取地震(M7.2)はこの活動帯の中に発生している。しかし、今回の地震はこの活動帯に直交する地震で、震源断層も約20kmである。

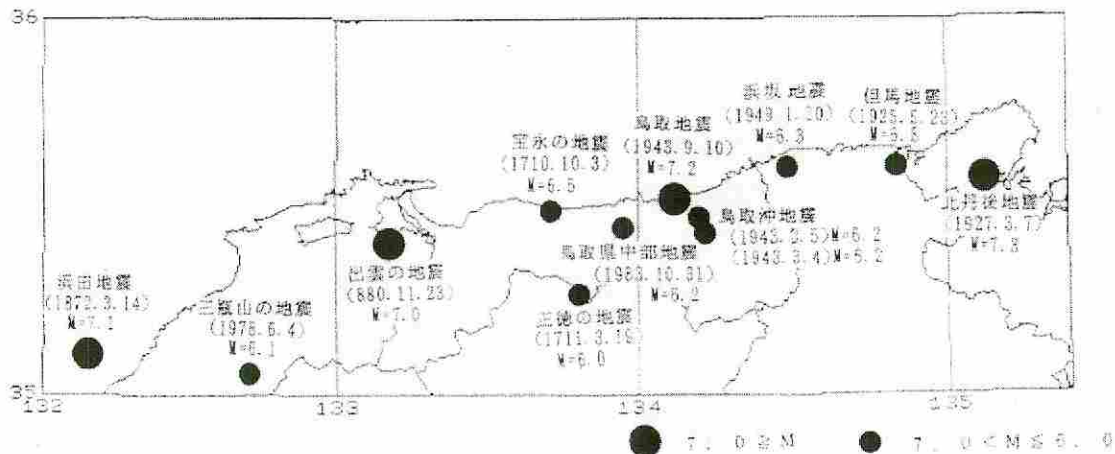


図5 山陰地方の歴史被害地震:880年の出雲地震
大地震:浜田地震(1872、M7.0)、北但馬地震(1925、M6.8)、北丹後地震(1927、M7.3)、
鳥取地震(1943、M7.2)、鳥取県西部地震(2000、M7.3)

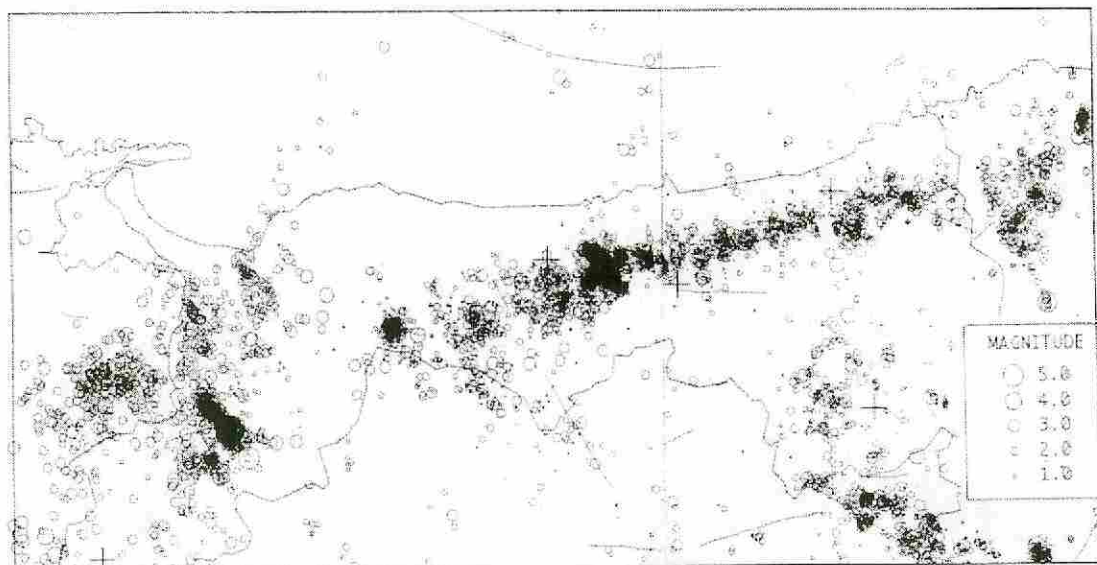


図6 鳥取県の微小地震分布:東部・中部では帯状に発生している。西部では、鎌倉山南方活断層に直交する断層系の活動があり、2000年鳥取県西部地震が発生した。

日本列島及び周辺の地震の特徴（補足）

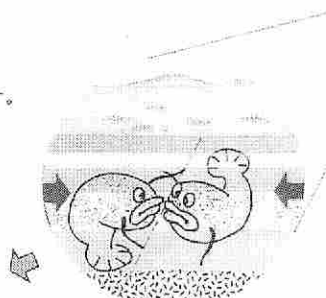
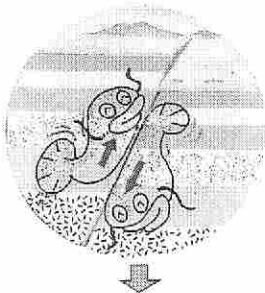
日本列島全体の地震活動は、プレートテクトニクス説で説明することができます。日本列島周辺のプレートは、海のプレートとして太平洋プレート、フィリピン海プレート、陸のプレートとしてはユーラシアプレート、北米プレートがあり、4つのプレートの相互作用によって日本列島の地震活動、火山活動などが説明される。日本列島を2つの地域に分け、東北日本弧、西南日本弧としてその特徴を見る。東北日本弧はプレートの潜り込んでいる典型的な特徴を備えている地域です。西日本（西南日本）では、ユーラシアプレート（日本列島）の下へ海のプレート（フィリピン海プレート、太平洋プレート）が潜り込んでいます。

被害地震は2つのタイプが考えられ、1つは海のプレートが陸のプレートの下に潜り込むことによる海溝（あるいはトラフ）に発生するプレート境界の巨大地震です。広範囲の地震動被害と津波災害が発生するM8クラスの巨大地震で、南海地震(1946年、M8.1)、東南海地震(1944年、M7.9)です。

他のタイプは内陸地震といわれ、M7クラスで都市の近傍で発生すると大きな被害を出す地震です。鳥取地震(1943年、M7.2)、兵庫県南部地震(1997年、M7.2)、そして鳥取県西部地震などである。プレートの移動によって、地球内部に歪エネルギーが蓄積され、限界に達すると地震を発生させて解消する。その時、震源では地下断層がずれ、震源断層の形成される。これは地域に作用している地殻応力と地下の断層系に関連している。陸地域の地殻上部に発生する時は地表面の活断層と関連し、地震断層が地表面に現れる。

内陸で起きる地震

太平洋プレートは大陸プレートの地殻を押し縮めようと動いています。活断層のような地殻弱部では歪が徐々に増大します。

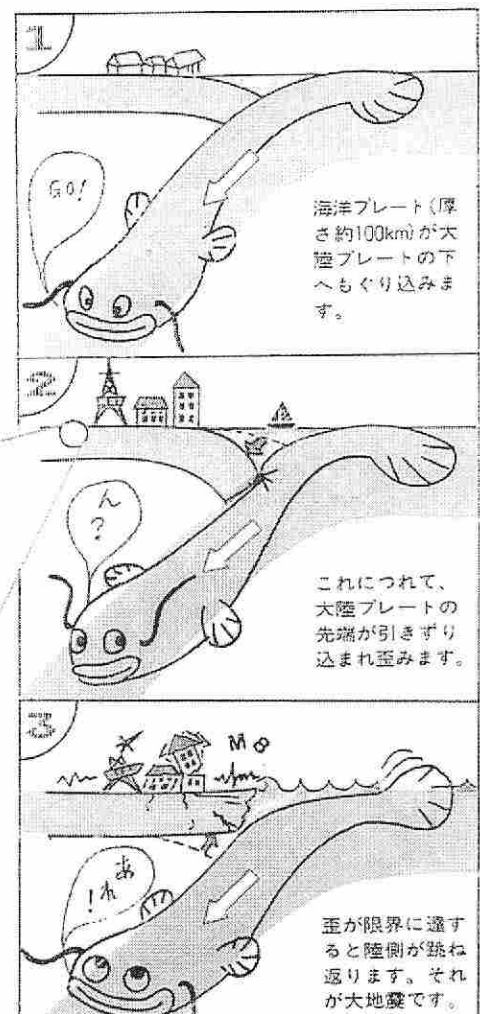


歪が限界に達すると地殻弱部は一挙に破壊し、大地震になります。
歪が消えてしまえば当然地震は起きません。

内陸地震

小さいなまが動く（M7クラス）

海底で起きる巨大地震



海洋プレート（厚さ約100km）が大陸プレートの下へもぐり込みます。

これにつれて、大陸プレートの先端が引きずり込まれ歪みます。

歪が限界に達すると陸側が跳ね返ります。それが大地震です。

プレート境界の巨大地震

巨大な鯨が尻尾を動かす(M8)

日野町震災シンポジウム開催要項

1. **目的**
鳥取県西部地震において、日野町は県下でも最も大きな被害に遭った状況の中で鳥取県をはじめ県下市町村、並びに多くのボランティアの皆様等の支援のもとに、行政町民一体となって生活復興再建に向けその歩みを始めた昨今です。
震災後、本町には理工学及び社会学の見地から多くの研究者が来町され、住民の生命、財産を守り、生活の基盤を維持するための方策等について調査、研究が行われました。
こうした研究成果を地域住民、自治体等関係団体の皆様に報告し、被災関係者と議論を交わすことにより、今後の災害対応、生活再建や地域振興に活かすことを目的とします。
2. **主催** 京都大学防災研究所・日野町・日野町議会
3. **後援** 日本自然災害学会・鳥取県・鳥取県西部町村会
報道関係各社
4. **開催日程** 平成13年5月26日(土) 12:40~17:55
5. **開催場所** 鳥取県日野郡日野町根雨(JR根雨駅前)
日野町文化センター
6. **テーマ** 「鳥取県西部地震の体験を活かしてまちづくり」
7. **参加者** 研究機関(学会関係者 約20名)・地域住民
自治体・消防・学校等関係者
8. **参加者数** 350人程度
(文化センターに入場できるのは250人、それ以外は隣接の日野町役場、日野町山村開発センターで生中継によるテレビ参加となります。)
9. **参加費** 無 料
10. **参加方法** 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101
日野町役場総務課で入場整理券を交付予定
電話 0859-72-0331 FAX 0859-72-1484

プログラム

司 会	松波孝治 (京都大学防災研究所) ゼネラルコーディネーター 藤吉洋一郎 (NHK解説委員)
開 会	12:40~12:50
あいさつ	西田良平 (鳥取大学工学部) 生田秀正 (日野町長)
セッション1	12:50~14:20
「その時みんなは……」	
コーディネーター	熊谷昌彦 (米子工業高等専門学校) 矢田良勝 (鳥取県連合区会長・民生委員)
モデレーター	田耕治 (日野ボランティア・ネットワーク) 山 哲誠 (新日本新聞社編集制作局報道部社会担当) 青戸哲範 (黒坂小学校・校長) 枝原瑞江 (日野病院総看護婦長) 生田直子 (日野町保健婦) 下 文 弘 (鳥取県消防防災監) 武本和之 (鳥取県西部広域行政管理組合消防局) 植田俊幸 (鳥取大学医学部精神科)
パネリスト	小林正実 (滋賀県立大学環境科学部) 玉井宏章 (広島大学応用工学研究科) 林 康裕 (京都大学防災研究所) 藤村尚尚 (鳥取大学工学部) 櫻村明潔 (鳥取大学工学部) 河原正彦 (鳥取県農林水産部農政課長)
セッション2	14:30~15:50
「被害はこうだった」	
コーディネーター	北原昭男 (鳥取環境大学)
パネリスト	木造建物被害の特徴 建物被害と地震動 液状化被害 斜面災害 農林業被害
セッション3	16:00~16:20
「今回の地震のからくり」	
パネリスト	梅田康弘 (京都大学防災研究所地震予知研究センター)
セッション4	16:25~17:25
「安心できるまちづくり」	
コーディネーター	藤原 三 (滋賀県立大学環境科学部) 原 秀正 (鳥取県日野総合事務所福祉保健局福祉総務課長)
モデレーター	生田秀正 (日野町長) 坂本昭文 (西伯町長) 長谷川泰治 (テクネ研究所・所長) 牧 紀男 (理化学研究所地震防災フロンティア研究センター) 石丸紀興 (広島大学大学院工学研究科) 浅井秀子 (鳥取短期大学)
パネリスト	
まとめ	17:35~17:50
パネリスト	藤吉洋一郎 (NHK解説委員) 西田良平 (鳥取大学工学部)
閉 会	17:50~17:55
パネリスト	梅 林 豊 (日野町議会・議長)

震災記録



日野病院から患者を近くの根雨社会体育館に避難、その後他病院に転送する（写真：共同通信社）

震 災 記 録

鳥取県日野町（平成12年10月6日現在）

世帯 1,575世帯 人口 4,622人

平成12年

10月 6日（金） 晴

- 13:30 地震発生 震度6強 M7.3（震度1以上の余震189回発生）
- 13:35 日野町災害対策本部を設置（以後、随時、対策会議を開催）
- 13:35 防災行政無線により地震発生（火の始末、ガスの元栓を締める）、安全な場所への避難を周知（14:50まで9回）
- 13:40 小・中学校児童生徒、各校庭に全員避難、全員無事。夕方までに保護者が迎え下校
- 13:43 防災行政無線により火災予防を呼びかける（根雨地区用用水路に水利なし）
- 13:45 町消防団出動、災害対策本部体制で被害状況等調査開始
- 13:45 ライフライン（水道）調査、応急復旧作業開始
- 14:00 各保育所、おしどり荘、かじか荘の入所者の無事を確認
- 14:00 非常食の確保（パン・飲み物等を避難場所への配布 15:00～18:00）
米の確保（鳥取西部農協日野町支所へ）
- 14:00 給水車の要請（鳥取県西部災害対策本部へ）
- 14:00 鳥取県に職員派遣を要請
- 15:00 日野病院、患者を他の病院に転送 10人
- 15:38 防災行政無線により、自治会長に、住民の安否確認を依頼
- 15:40 避難場所を指示
根雨社会体育館・日野中体育館・山村開発センター・町公民館・黒坂小体育館・老人福祉センター・菅福小体育館・町老人憩いの家・下榎集会所
- 16:00 日野病院、患者を根雨社会体育館へ避難 64人
- 16:50 町道の被害状況調査・確認（2班・18:30まで）
- 17:00 陸上自衛隊米子駐屯地に炊き出し、風呂等の支援を要請
- 17:00 義援物資受付（物資が届く）
- 18:00 日野病院、患者を他病院へ10人移送完了
- 18:00 防災行政無線により、避難場所を周知（22:00まで7回）
- 18:10 防災行政無線により、保育所・小中学校の臨時休校を周知
- 18:20 避難場所の入所者数 337人
- 19:00 避難勧告第1号発令
根雨1区・2区の一部、23世帯37人（急傾斜地）
避難場所：日野中学校体育館
- 19:30 避難場所（9か所） 入所者数 642人
- 19:47 避難所炊き出し（7か所・380食）
- 20:30 避難所炊き出し（3か所・85食）
- 21:00 自衛隊炊き出し班到着・同給水車6台到着
- 21:20 防災行政無線により、空き巣等の注意を呼びかける
- 22:00 給水車の到着（鳥取市2台・岩美町4台・船岡町2台、泊村1台）

- 22:00 被害状況の合同記者発表（助役・企画振興課長、大会議室に記者約50人）
 - 22:35 災害救助法適用、県より連絡を受ける
 - 23:15 防災行政無線により、給水について周知（23:25まで3回）
 - 23:15 町公民館において住民へ給水開始
 - 23:25 安原において住民へ給水開始
 - 23:30 避難所炊き出し（10か所・789食）
 - 23:40 防災行政無線により、火気取り扱い注意を呼びかける（22:00まで7回・1日に25回）
 - 24:00 町消防団員は消防センター・消防車庫で、町職員は全員役場で待機
- J R伯備線不通、国道180号・181号土砂崩れ全面通行止め
 県道、町道・農道・林道全面通行止め（多数のか所で発生）
 山林等土砂崩れあり

10月 7日（土） 晴

- 0:20 炊き出し弁当を県に要請（7日昼食分・1,000食）
 - 1:00 生田町長、韓国から帰庁、直ちに助役が被害状況を報告
 - 1:30 第2回被害状況の合同記者発表（生田町長）
 - 6:00 給水車の到着（山口県小野田市1台、山口県下関市2台）
 - 6:30 町長が、防災行政無線により、町民へ見舞い・激励する
 - 6:30 家屋等被害状況の調査開始（町消防団・役場5班編成）
 - 6:30 簡易トイレ50・トイレットペーパー500箱確保、自治会へ周知
 - 6:30 ライフライン（水道）及び公共土木等の被害状況の調査、応急復旧
 - 6:30 避難所他への炊き出し（10か所・738食）
 - 6:40 防災行政無線により、家屋の被害調査等を周知
 - 7:00 給水車11台による給水、7か所で開始
 - 7:00 自衛隊・町食生活改善委員会により、9避難場所へ配食開始
 - 8:30 町内の小・中・高校休校、保育園休園
 - 8:30 町営住宅（漆原）への炊き出し（40食）
 - 8:30 保健婦（町・県派遣）による巡回相談開始
 - 9:00 現時点の被害状況
- 重軽傷者…17人 全壊…3戸、半壊…56戸、一部破損…344戸
 （家屋被害の報告分取りまとめによる） 道路…約90か所
- 9:50 炊き出し弁当を県に要請（7日夕食2,000食、8日朝食2,000食）
 - 10:00 日野病院、患者を他病院へ63人移送完了
 - 10:30 鳥取市職員等の応援を得て公共土木災害の調査・工法等検討（9日まで）
 - 11:00 片山鳥取県知事及び部課長の現地視察、激励①
 - 13:00 政府調査団の来町（蓮実国土庁総括政務次官他政府13省庁幹部担当官）
 - 13:00 炊き出し弁当を県に要請（8日昼・夕食、9日朝・昼・夕食各2,000食）
 - 13:18 災害廃棄物滝山仮置場を開設（自主搬入）
 - 16:30 兵庫県よりブルーシート1,000枚到着
 - 16:55 ブルーシート自治会へ配布開始

- 17:00 根雨・黒坂地区等水道 918世帯 (81.6%) 復旧
- 17:11 防災行政無線により、日野病院診療の周知 (10月8・9日 内科・外科・夜間)
- 18:15 日野中体育館へ毛布200枚、山村開発センターへ布団24枚
- 20:30 町議会全員協議会開催
- 22:00 町消防団員は消防センター・消防車庫で、町職員は全員役場で待機
- 22:30 防災行政無線により、国道180号通行止めを周知 (以後、適宜)

10月 8日 (日) 雨

- 7:00 ライフライン (水道) 及び公共土木等の被害状況の調査、応急復旧
- 7:30 くぬぎの森 (ごみ焼却場) の被害状況調査、応急復旧
- 7:30 根雨高校グラウンドでボランティア受付開始。
その後、文化センターホワイエに日野町災害ボランティアセンター開設
- 8:00 町消防団・土のう作り
- 8:30 保健婦 (町・県派遣職員) による避難所の巡回訪問
- 8:30 避難所である学校にポータブルトイレを設置
- 8:30 農林災害調査開始
- 9:00 国道180号 (藪津橋付近) 全面交通止め。定期バス生山線など農道濁谷滝山線をう回し運行
- 9:00 町内一斉独居老人宅を中心に屋根ブルーシート張り開始 (自衛隊・町消防団・広域消防・ボランティアで実施)
- 10:00 県による建物応急危険度判定 (13日まで)
- 10:55 炊き出し弁当を県に要請 (10日~13日朝・昼・夕食各2,000食)
- 12:30 県職員約20人が応援 (8日・9日)
- 12:40 国道181号の貝原地内ほか 土砂崩れ発生。同時に、防災行政無線により、危険箇所付近の自主避難を呼びかける
- 13:00 根雨・黒坂まち部の土砂除去 (収集) 開始 (町消防団ほか)
- 13:00 防災行政無線により、訪問販売注意を呼びかける
- 16:00 避難場所入居者を対象に、応急仮設住宅入居希望アンケート調査
- 17:00 根雨・黒坂地区等水道復旧 935世帯 (83.1%)
- 20:51 地震発生 (震度3) 警戒を強める
- 22:00 消防団員は消防センター・消防車庫で、町職員全員役場で待機 (3日間)

10月 9日 (月) 雨 (体育の日)

- 5:30 防災行政無線により、飲料水供給を周知
- 6:05 防災行政無線により、土砂崩れなど危険箇所付近の自主避難を呼びかける
- 6:13 大雨のため町消防団召集、被害状況調査及び警戒パトロール開始
- 6:30 町職員全員召集
- 7:20 大雨のため町対策本部、各班に全員体制確認を指示
- 7:30 防災行政無線により、大雨洪水警報・雷注意報発令を周知
- 9:00 災害廃棄物回収、シート張り、資材調達 60人
- 9:05 防災行政無線により、道路情報を提供

- ・全面通行止め（国道181号の下菅から岩田、主要地方道日野溝口線の黒坂から矢倉峠、菅沢日野線の黒坂から久住）
- ・片側交互通行（国道181号の貝原から三谷、180号の福長から西伯町）
- 11:00 中島弘県同和对策課長、県より派遣 10月17日まで駐在
- 11:40 防災行政無線により、訪問販売注意、保育所・小中学校臨時休校、可燃ゴミ収集、日野病院診療開始、おしどり荘（通所リハビリの休み）、応急仮設住宅第一次20戸建設を周知
- 11:40 防災行政無線により、大雨・洪水警報解除を周知
- 13:00 精神保健センター所長、保健婦（町・県派遣職員）による家庭訪問
- 15:28 防災行政無線で、通常の不燃ゴミと資源ゴミの収集（根雨・日野地区）を周知
- 16:00 県が応急仮設住宅24戸建設を決定
- 17:00 根雨・黒坂地区等水道復旧960世帯（85.3%）
- 17:36 防災行政無線により、避難所の食事、ガレキ収集、高等学校臨時休校を周知
- 18:00 自衛隊による仮設風呂開設（黒坂小・日野中・リバーサイドひの前の3か所）
- 18:00 職員の宿泊体制 各課で対応（ほとんどの職員が役場で待機）
- 18:22 防災行政無線により、全面通行止め（国道180号井ノ原地内）を周知
- 20:00 防災行政無線により、日ノ丸バス路線（渡線）変更、保育所・小中学校の臨時休校を周知

10月10日（火） 晴時々曇

- 6:00 防災行政無線により、飲料水供給を周知（以後、終了まで随時通信）
- 7:00 町消防団・警戒パトロール開始
- 8:30 日野病院、仮診察室（職員厚生室）で診療開始 10/30午前まで
- 8:30 保健婦（町・県派遣職員）による家庭訪問。日野病院及び他町の看護婦による避難所の巡回訪問（10月20日まで）
- 9:00 ボランティア活動で災害廃棄物収集運搬 36人
- 13:00 避難勧告第2号発令 下本郷 10世帯（40人）、7事業所（土石流）
避難場所：日野中学校体育館
- 13:00 町消防団・避難誘導及び警戒パトロール
- 16:06 防災行政無線により、日野病院の診察、及び仮設風呂の入浴時間を周知
- 17:00 災害対策本部と情報伝達交換のため、全自治会長宅（51）及び全避難所にファクシミリを設置
- 17:00 郵便局に義援金口座を設置（義援金が届く）
- 22:00 一部職員を残して自宅待機

10月11日（水） 晴

- 7:00 町消防団による土のう作り及び警戒パトロール開始
- 7:05 防災行政無線により、JR伯備線運休を周知
- 8:30 応急仮設住宅建設に着工
- 13:30 町議会全員協議会で現地視察
- 17:00 全町のブルーシート張りほぼ完了（広域消防、自衛隊、町消防団、ボランティア

アによる)

- 18:26 防災行政無線により、町長が、町民へお見舞いと復興の呼びかけ及び状況報告
- 20:28 防災行政無線により、建物の応急危険度判定の制度を周知

10月12日(木) 曇

- 8:00 根雨・黒坂地区等水道復旧1,094世帯(89.0%)
- 9:00 日野高等学校根雨校舎授業再開
- 12:00 根雨・黒坂地区等水道復旧1,064世帯(86.6%)
- 10:15 防災行政無線により、災害救助法による住宅の応急修理について周知
- 13:00 災害救助法による住宅の応急修理受付 10月16日まで(実績27件)
専決処分(地震災害発生による応急的に実施する事業。11/10町議会で承認)

一般会計(第3号補正)	1,414,050千円
簡易水道特別会計	20,000千円
公共下水道事業特別会計	15,000千円
農業集落排水事業特別会計	41,000千円

- 20:23 防災行政無線により、国道、県道、町道などの復旧箇所測量のため、草刈・雑木の伐採作業の協力依頼

10月13日(金) 曇のち雨

- 8:00 根雨・黒坂地区等水道復旧990世帯(88.0%)
- 8:45 日野高校・日野産業高等学校授業再開
- 11:00 14日朝食(パン2,000食、ミルクティー1,000食をサンプラザに発注
14日昼食~16日夕食までを県に要請。17日朝食以降300食を町が発注)
- 14:20 防災行政無線により、悪質商法注意を周知
- 15:00 ライフラインの水道・全世帯復旧(1,125世帯、100%)
- 16:00 山本光範県商工労働部次長 日野町に駐在し、町と県の調整及び陣頭指揮
(11月2日まで)
- 16:50 避難勧告解除(根雨1区・根雨2区の一部)
- 16:52 避難勧告解除(下本郷の一部)

重軽傷者…17人	全壊…16戸、半壊…50戸、一部破損…344戸
道路災害…67か所、橋梁災害…1か所、河川災害…2か所、 農業災害…29か所、林業災害…53か所、教育関係災害…6か所、 土砂崩れ…約30か所	

- 18:00 下榎地区水道・時間給水(21時まで)

10月14日(土) 晴

- 6:00 下榎地区水道・時間給水(9時まで及び16時から21時まで)
- 9:00 被災住宅危険度巡回相談
- 9:23 防災行政無線により、住宅相談と住宅応急修理相談、燃えるゴミ持ち込み、ガレキ持ち込み、図書館の開館を周知
- 10:00 片山鳥取県知事及び部課長現地視察、激励②

- 10:05 地震発生（震度4）
16:10 石破農林水産総括政務次官及び担当官現地視察、激励
17:00 日野病院院長による職員健康検診（役場で）

10月15日（日） 晴

- 7:00 避難所閉所（ディサービスセンター）

10月16日（月） 晴

- 8:30 公共土木関係災害査定のため県職員2人（林俊治氏、松原孝介氏）派遣受入
8:30 町内の小・中学校再開、児童生徒登校。根雨・日野・黒坂の各保育所再開
8:30 り災証明に伴う家屋調査開始（7班編成／町職員1人と建築士1人）、り災証明の発行（調査終了分から随時）
10:00 谷農林水産大臣及び担当官現地視察、激励
13:00 町議会全員協議会開催
17:00 避難所閉所（山村開発センター）
17:15 職員の宿直体制3人に縮小、黒坂支所1人

10月17日（火） 雨

- 8:30 公費による家屋等の解体撤去受付開始（10/31まで）
13:00 避難所閉所（町公民館）
20:17 地震発生（震度4）、町消防団非常召集、町職員全員召集 同時に、防災行政無線により、地震発生と注意を呼びかける

10月18日（水） 雨

- 10:30 危険箇所等調査の結果、異常がないので、町消防団員・町職員解散
10:02 町長が、防災行政無線により、地震災害復興補助金について公表

地震災害復興補助金について

- ・住宅復興の補助：建築の補助金限度額 300万円、補修の補助金限度額 150万円
- ・石垣、擁壁の補修の補助：補助金限度額 150万円
- ・井戸の修復の補助：3/4以内 補助金限度額 45万円

- 13:00 鈴木消防庁長官視察、町消防団及び町職員を激励
18:30 町長が、防災行政無線により、地震災害復興補助金について再度周知

10月20日（金） 雨

- 9:00 応急仮設住宅入居者募集開始 10月23日まで
11:40 自治省・嶋津財政局長及び担当官現地視察、激励
片山鳥取県知事及び部課長現地視察、激励③
15:00 災害廃棄物分別作業10人 ボランティアによる作業終了（延べ391人）
15:14 防災行政無線により、町税・国保税・介護保険料の納期限の延期を周知
17:30 滝山災害廃棄物仮置場への持込みを一時中断

10月21日(土) 晴

18:00 下榎地区水道・時間給水(21時まで)

10月22日(日) 曇

6:00 下榎地区水道・時間給水(9時まで及び16時から21時まで)

10月23日(月) 雨

9:00 保健婦(町・県派遣職員等)による健康相談(10/27まで)

家庭訪問 747件、独居高齢者訪問 137件、要支援・要介護者訪問 86件、
乳幼児訪問 28件、要介護認定調査希望 10件、短期入所及び入所希望 11件

10:00 公費の家屋解体撤去作業業者説明会(町建設協会、町建築協会に依頼)

17:00 応急仮設住宅24戸完成

18:25 防災行政無線により、水道料及び下水道料の減免をお知らせ

10月25日(水) 雨

8:30 滝山災害廃棄物仮置場へ分別持込み再開

8:30 県による被災宅地危険度調査(10/27日まで)

10:00 応急仮設住宅入居者選考会

13:30 応急仮設住宅入居者説明会(役場大会議室) 24戸募集 23戸決定

14:00 町防災会議(役場第3会議室)

22:05 応急仮設住宅 2棟4戸を、県に追加要望

10月26日(木) 曇

8:00 町内危険箇所現地調査(39ヶ所。町、根雨土木事務所、日野地方農林振興局。
27日まで)

9:00 応急仮設住宅23世帯入居開始

10月27日(金) 晴

8:00 避難所閉鎖(リバーサイドひの)

10:00 建設省・松野政務次官及び担当官現地視察、激励

15:00 下本郷地内に土石流発生時自動通報システム(サイレンあり)設置

10月28日(土) 雨

17:00 公費の家屋解体撤去作業開始 申請約280件

17:00 り災証明のための家屋調査、一次判定終了

全壊	122戸	(8.1%)		
半壊	433戸	(28.8%)	555戸	36.9%
一部破損	950戸	(63.1%)		
計	1,505戸	(100.0%)	全世帯に被害	
			70戸は、対象外(公営住宅・官公署住宅等のため)	

17:00 応急仮設住宅23世帯入居完了

22:00 再度、JR伯備線土砂崩れにより不通（下黒坂・薮津橋付近。10月29日まで）

10月30日（月）曇

8:30 県による被災宅地危険度調査（31日まで）

17:00 本日現在の被害状況

負傷者	17人	(死者なし)	
公共施設	41か所		千円
(内、文教施設)	5か所		105,768千円
道路災害	72か所		634,934千円
橋梁災害	1か所		600千円
河川災害	2か所		6,000千円
農業災害	207か所		475,687千円
林業災害	87か所		159,060千円
商工業被害	100店(売上げ分除外)		471,370千円
上水道被害	簡易水道8か所		14,300千円
下水道被害	公共1施設、農集2施設		47,000千円
日野病院	病院全壊、全患者避難		千円
	調査分合計		1,914,719千円

10月31日（火）曇

17:00 ボランティア活動記録（10月分）

屋根のシート掛け、ガレキ処理、家屋の片付け、炊き出し、託児、
マッサージ、心のケア、独居老人世帯の調査など

延べ 2,418人（県内=1,191人、県外=1,227人）

17:00 義援金 239件（10月分）、義援物資 121件（10月分）

17:00 町職員宿直体制終了

17:00 公費による家屋等の解体撤去受付終了（申請279件）

11月 1日（水）雨

7:00 オシドリ観察小屋オープン（仮設）

7:30 ショッピングバス試験運行（根雨駅から日野病院まで）開始

8:30 新築の日野病院（117床）開院（8:00 玄関でテープカットして開院を祝う）

10:00 日野町地震災害復興本部を設置

17:00 大雨・洪水警報発令のため、町職員宿直3人体制をとる

11月 2日（木）雨

4:00 大雨・洪水・雷・強風警報（町水防体制を敷く）

8:00 町道渡線に土砂崩れ・一時通行止め

10:00 国道180号土砂崩れにより全面交通止めのため、農道濁谷滝山線う回路となり、別所交差点で交通整理（16:00まで）

17:00 現在の応援状況

鳥取県の職員派遣（10/6～11/2の延人員565）、11/3以後 土木技師2人派遣
町村職員…113人
泊村…5人、北条町…5人、国府町…12人、郡家町…12人、
福部村…6人、河原町…3人、羽合町…20人、気高町…19人、
青谷町…15人、鳥取市…7人、名和町…5人、日吉津村…4人
消防団員…78人
中山町消防団…12人、大山町消防団…54人、三朝町消防団…12人
日野町消防団出動状況…19日間、延べ307人

11月3日（金） 晴 （文化の日）

- 2:00 国道180号ほかで土砂崩れ
10:00 国道180号は土砂崩れによる全面交通止めのため、農道濁谷滝山線う回路となり、別所交差点で交通整理（12:00まで）

11月4日（土） 晴

- 8:30 別所交差点で交通整理（12:00まで、及び14:30～17:00）
9:00 下本郷自治会からの依頼に基づき給水実施
12:00 日野産・日野高生有志による「元気が出る会」を役場駐車場で開催

11月6日（月） 晴

- 9:00 応急仮設住宅入居者第2次募集 2団地5戸
10:00 震災1か月 『今こそ愛と元気なまちづくり』キャンペーン開始

11月7日（火） 晴

- 17:00 公費による家屋等の解体撤去受付延期（11/15まで）

11月9日（木） 晴

- 17:00 応急仮設住宅4戸完成

11月10日（金） 晴のち曇

- 8:30 日野病院、入院受入（患者を移送）開始
10:00 応急仮設住宅入居者説明会 黒坂団地…4戸 野田団地…1戸 入居決定
14:00 町議会臨時会 災害救助費、災害復興対策事業、災害廃棄物処理事業、町施設等修繕工事等の補正予算
一般会計補正予算（第4号）4,10,211千円
（予算の総額9,185,869千円）
地震災害復興予算 5,516,261千円
平成11年度一般会計決算額 3,667,789千円
町議会で地震災害復興対策調査特別委員会を設置
17:00 応急仮設住宅の野田団地に1世帯入居

11月11日（土） 雨

- 9:30 自治会長会議（役場大会議室） 地震被害状況と復興施策について
『今こそ愛と元気なまちづくり』のポスターを全戸配布

11月12日(日) 曇のち雨

17:00 被災証明のための家屋調査、2次判定により修正

全壊	129戸	(8.5%)
半壊	441戸	(29.1%)
一部破損	945戸	(62.4%)
計	1,515戸	(100%) 全世帯に被害 60戸(公営住宅・官公署住宅等のため除外)

11月13日(月) 曇

8:30 地震災害復興対策事業確認申請受付開始(11/30まで)

地震災害生活相談開始(11/30まで)

9:00 応急仮設住宅4世帯入居開始(本日中に入居完了)

17:00 老人福祉センターの避難所閉鎖(本日の夕食まで5人在所)

11月15日(水) 雨

17:00 公費による家屋等の解体撤去受付終了

申請…320件

合計507棟(母屋170、長屋48、蔵69、その他220)

(うち、後日取下げ14件、母屋13棟、その他7棟)

17:00 日野町災害対策本部閉鎖

11月18日(土) 晴時々曇

10:30 新日野病院竣工式

11月26日(日) 晴

13:30 おしどり荘が復興応援バザーを山村開発センターで開催。多数参加。

11月30日(木) 晴のち曇

17:00 住宅復興補助金確認申請(11/30まで)

・世帯別受付総数	1,149件
・住宅の建替え	100件
・住宅の補修	977件
・石垣擁壁の補修	335件
・井戸の修復	66件

12月8日(金) 晴

13:30 チャレンジショップ出雲街道根雨宿一・二番館がオープン

12月18日(月) 曇のち雨

7:45 ショッピングバス運行(根雨駅~根雨まち~国道180号経由~日野病院)開始

12月20日(水) 曇

16:30 第1回日野町地震災害義援金検討委員会

12月25日(月) 雪

15:40 滝山災害廃棄物仮置場の搬入・搬出の中止の申し入れ(中菅自治会代表者等)

12月26日(火) くもり一時雪

15:30 町長が、応急仮設住宅入居者へ年末のあいさつと激励

12月28日(木) 曇のち雨

8:30 滝山災害廃棄物仮置場の搬入・搬出の中止

20:00 地震(余震)発生状況(10/6~12/31)

震度1……328回、震度2……108回、震度3……46回、
震度4……6回、震度6強…1回、計489回

平成13年

1月1日(月) 曇のち晴 (元旦)

8:30 総務課内に『地震災害住宅復興室』を設置

1月10日(水) 曇のち雨

13:30 第2回地震災害義援金検討委員会

1月17日(水) 雪

16:00 第3回地震災害義援金検討委員会

1月22日(月) 曇

8:30 応急仮設住宅入居者第3次募集(下榎団地)1戸

1月29日(月) 曇時々雪

8:30 滝山災害廃棄物仮置場再開

2月2日(金) 曇時々雪

13:00 被災者向け町営住宅建設検討会

2月5日(月) 晴

13:30 町住宅建設調査委員会(被災者向け町営住宅建設について)

2月6日(火) 曇

10:45 片山鳥取県知事現地視察、激励④(応急仮設住宅等の視察、財政支援等を要望)

13:00 米子震災フォーラム

2月24日(土) 雨

13:30 講演会「災害とボランティア」(開発センター)

3月15日(木) 曇時々雨

17:00 公費による家屋の解体撤去受付再延期(3/31まで)

3月24日(土) 晴

15:28 芸予地震発生(震度6弱)

3月25日(日) 雨

14:10 広島県河内町へ救援物資(ブルーシート・ロープ)を届ける

3月30日(金) 曇時々雨

17:00 公費による家屋解体撤去再受付締切(申請16件・母屋のみ)
地震災害復興事業確認申請締切

4月3日(火) 雨

16:00 片山鳥取県知事現地視察、激励⑤

4月16日(月) 晴

13:20 議会全員協議会で大規模林道日野全域線等災害復旧事業現場視察

5月21日(月) 晴

13:15 片山鳥取県知事現地視察、激励⑥

5月26日(土) 晴

12:40 日野震災シンポジウム(テーマ:鳥取県西部地震の体験を活かしたまちづくり)
日野町文化センター他・約350人が参加

10月6日(土) 晴

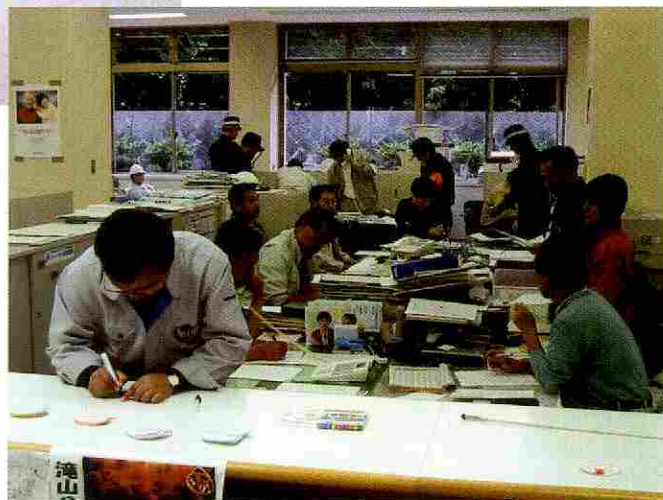
9:00 全町一斉防災訓練

10月14日(日) 晴

11:00 震災復興祈念植樹(中菅・滝山災害廃棄物仮置場)



全町一斉防災訓練、自治会でまとまって避難場所へ
(根雨地区)



同日、役場職員も防災訓練を実施

防災行政無線による住民への周知状況

個別受信機 全世帯 (1,575戸)・主な事業所
屋外拡声器 4か所

10月 6日 (金) 晴

13:35 地震発生 (M7.3 震度6強) 地震発生

13:36 ♪

13:38 ♪

13:40 ♪

13:42 ♪

14:44 ♪

14:46 ♪

14:48 ♪

14:50 ♪

13:43 火災予防

15:38 自治会長に、住民の安否確認を依頼

18:00 日野病院、患者を他の病院に転送 10人 (19:00 計2回)

18:00 避難のお知らせ (18:03、18:05、18:15、18:30、21:53、21:55 計7回)

根雨社会体育館・日野中体育館・町山村開発センター・町公民館
黒坂小体育館・町老人福祉センター・菅福小体育館・町老人憩の家
下榎集会所

18:10 電柱破損のため注意の呼びかけ (保育所・小中学校臨時休校)

21:20 一時水道復旧・空き巣に注意

22:33 水や資材などについて

23:15 給水のお知らせ (23:18、23:25 計3回)

23:40 火の用心

今後も、断続的に余震が起きる可能性があります。ご注意ください。
また、水が出ない所が多いので、火はできるだけ使わないようにして下さい。

10月中の通信回数

6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	10/6~31計
27回	18回	18回	30回	16回	34回	13回	16回	10回	11回	320回

町職員活動記録



地震発生直後（午後1時35分）に日野町災害対策本部を設置し、不眠不休で対応（役場庁舎）

災害に強いまちづくりを

日野町災害対策本部副本部長 田 貝 英 雄(日野町助役)

平成12年10月6日(金)は、「第7回全国在宅ケアサミットイン西伯」が米子市内で開催され、多くの職員や町民がこの大会に参加していました。従って、在庁の職員は大変少なかったのです。そんな中、13時30分ごろ「鳥取県西部地震」が発生しました。

「まさか我が町が大地震に遭遇することはあるまい」という意識があり、危機管理に関する知識や体制づくりが貧弱であったと反省せざるを得ません。したがって、発生直後から手探りで対応が始まりました。

町災害対策本部の行動を総括し、災害に強いまちづくりに活かしていきます。

1. 初動時における職員の行動

- (1) 非常時における町の職員体制は、日ごろから「水防体制」によっていました。従って、「鳥取県西部地震」の初動対応も「水防体制編成表」により対処しました。
- (2) 「町防災計画」は策定していましたが、職員の「初動マニュアル」がありませんでした。そのため、組織的な行動が効率的に機能しませんでした。従って情報を入手した職員が担当班長や私の判断を仰ぎ、その場その場で適切な対応を模索しました。
- (3) いち早く「防災無線」による緊急放送を行いました。「震度6であって、大変強い地震であること。ガス栓を閉めること。一人で行動しないで隣近所や自治会で行動して安全と思われるところに移動すること」と数回繰り返して呼び掛けました。この放送は、緊急時の初期段階に有効で「死者ゼロ、火災なし」の結果につながったと防災専門家や報道関係者から評価をいただきました。
- (4) 職員は一生懸命にこの震災に対処しました。特に初動時においては、不眠不休の対応が数日続きました。

2. 被害状況の把握

発生直後に在庁していた職員は大変少なく、災害体制の編成に多くの時間を要しました。その結果、情報連絡班による被害状況の把握は大変遅れました。しかし、町消防団の出動は素早く、地震発生10分後には出動命令が発せられ被害状況等の調査を開始しました。

一方、町民からの役場への電話は苦情や問い合わせが主体で、被害に関する情報は少なかったため、再確認を兼ねた被害状況の把握を行うため、地震発生の翌日早朝から町消防団と町職員による調査を開始しました。

3. 町消防団をはじめ関係機関との連携

町消防団の出動は前述した通りで、召集後ただちに被害状況の調査を開始しました。もちろん、町災害対策本部と連携した活動です。そして、数日間は不眠不休で活動、また長期間にわたり警戒パトロール・土嚢づくり・ビニールシート張り等の活動が続きました。

町が直接陸上自衛隊への出動要請したのは10月6日17時でした。同日21時に炊き出し班と給水車6台が到着。また鳥取県が要請した工作処理班は、翌日7日から町災害対策本部と連携し活動しました。そして、9日からは自衛隊による仮設風呂を町内3か所に設置していただきました。

また、西部広域消防は、地震発生直後、工事現場の土砂崩れによる災害箇所へ出動。その後も町災害対策本部と連携し活動していただきました。

4. 鳥取県との連携と県職員の派遣

鳥取県は、地震発生後速やかに県災害対策本部を立ち上げられました。また、防災ヘリコプ

ターを出動させ、西部地域全体の被害状況を映像によって刻々と県本部に報告し、被害状況を把握されていました。その迅速な行動は、平成12年5月と7月に「防災訓練」を実施するなど、日ごろの周到な準備の裏付けがあったからでしょう。

町では、県の体制や初期の活動状況を知り得ず、また町内の被害状況の把握はこれからという段階でしたが、14時に県職員の派遣を要請しました。そして、その日の夕刻には一人の職員の派遣があり、数日後にはさらに二人の派遣となり、町災害対策本部に駐在していただきました。その業務は多岐にわたり、事態直面に当たっての協議に参画し、適切なアドバイスをいただき、県対策本部との折衝が円滑に進みました。その上、専門的な知識を必要とする家屋の被害調査等に多数の職員の派遣を受けました。

5. コミュニティ活動

日野町には大小51の自治会がありますが、多くの自治会で相互扶助の精神で自主的な取り組みが行われたことに対して敬意を表します。とくに黒坂地区コミュニティ推進協議会の活動はマスコミ等でもたびたび取り上げられました。平成4年度から3年間、自治省のコミュニティ活動活性化事業の地域指定を契機として、現在に至るまで防災訓練やボランティア活動、人材育成事業など活発なコミュニティ活動を展開されています。また、下榎2区、本郷、舟場他自治会長がリーダーシップを発揮して自治会をまとめた事例が多く報告されています。

6. 「災害ボランティアセンター」の設置と活躍

地震発生当日の夕刻、「神戸元気村」から一人のボランティアが到着しました。「大変な被害が予想されるのでボランティアとして活動します。全国から多くのボランティアが訪ねてくるでしょう。その対応が必要です。」との話でした。

10月8日(日)早朝には「県社会福祉協議会がお手伝いします。災害ボランティアセンターを設置し、被災された町民の方々にボランティア活動をいたします」と鳥取県社会福祉協議会会長がボランティア担当職員を帯同して来町されました。町として、ボランティアを受入れる心構えも余裕のない混乱の中で、短時間の打ち合わせを終え、取り急ぎ「日野町災害ボランティアセンター」を町文化センターのホワイエに設置しました。兵庫県を始め県内外の社協ボランティア担当職員にセンター運営の指導をいただきました。

県内の市町村を始め県境サミットや山鳥ハートライン加盟の市町村等から多くの職員の応援と派遣をいただき、ほとんどが「日野町災害ボランティアセンター」の登録ボランティアとして活躍いただきました。

設置当初は町民の方にボランティアの活動を認識いただくのに時間を要したと聞きましたが、徐々にその利用が増え多くの町民の方々に感謝されました。

震災を契機に育った町民有志の自主組織「日野ボランティアネットワーク(愛称・ひのぼらねっと)平成13年4月14日設立」共々、その活動が期待されます。

7. 救援物資と義援金(見舞金)

地震発生日の22時には県内の4市町村から給水車が到着しました。そして全国の多くの方々から毛布、飲料水、食料、薬品、タオル等々を、また170余りの個人・団体から250件余りの救援物資を頂戴しました。また、地震発生日の翌朝から、全国の多くの方々から9千数百万円の義援金(見舞金)を頂戴しました。住民の皆様への配分を始め有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

8. 震災の教訓をどう活かす

災害時には“自分ですべきこと”“地域ですべきこと”“行政がすべきこと”の役割があると思います。第一に防災意識を全町民が持つこと、第二に万が一の場合を想定して最小限必要

なものを備えておくこと、第三に災害を想定した訓練をしておくこと、第四に助け合い（ボランティア）の輪を広げること、第五に住民と行政が一丸となると共に関係機関が協調すること等が大切であると考えます。

そのような観点で、日野町は災害に強いまちづくりを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

（１）コミュニティの醸成と自主防災組織の育成

日野町は鳥取県下で二番目に高い高齢化率です。独居高齢者は約180人、高齢者世帯は約420世帯あります。日ごろから地域のコミュニケーションを活発にして、災害時でも地域が一丸となって災害弱者を守れるようなまちづくりを進めていかなければと考えています。

また、災害初期において、安否確認、隣り近所の助け合いや消火活動等を行う上で、自主防災組織の役割は非常に重要です。町内全地区にこの組織が設置されるよう推進していきます。

（２）防災訓練の実施

鳥取県西部地震が発生するまで、地震を想定した防災訓練を実施していませんでした。「普段の生活の中で出来ないことは、緊急時・災害時には出来ない。災害時に組織的な活動をするためには、普段から訓練することが必要」との教えがあります。このことを肝に銘じて、訓練を実施していきます。

（３）町防災計画の見直し

今回の震災体験を踏まえ、町防災計画の見直しを行います。危機管理体制を強化するとともに、防災基盤の全体的な底上げを行い、住民と地域、行政が一体となって災害に強いまちづくりを進めていきます。



片山県知事に被害説明（町長室で）

（参考）日野町水防隊編成表（平成12年10月6日現在）

水防本部	分 担	班員数	業 務 の 内 容
本 部 長（町長）	総 務 班	10人	総務全般、本部会議、本部員動員、各班の連絡調整
	情 報 連 絡 班	10人	情報の収集発表、関係機関の連絡調整
副 本 部 長（助役）	資 材 班	8人	水防資材の調整及び配分
	現 地 工 作 物 指 導 班	14人	災害応急対策及び現地指導、労務に関すること、技術的被害調査
付、消防団長	輸 送 班	8人	資材及び救援物資の輸送
付、教育長	救 護 及 び 給 与 班	15人	救護及び給与に関すること、日野病院との連絡調整
付、総務課長	支 所 班	6人	情報の収集、総務班・情報収集班との連絡調整

（注）班員数には、班長及び副班長を含む。

人命の安全を第一に

地震が発生した午後1時30分役場本庁舎で執務していた職員は、60人中30人。総務班は総勢10人中2人。平日としては少ない職員体制でした。夜間、地震が発生すればなお厳しいことが予想されます。

午後1時35分災害対策本部を設置しましたが、これまであまり大きな災害もなく、危機管理が手薄であることを痛感しました。時々水害や火災は発生していましたので、職員の水防体制は敷いていました。当面はこの体制で災害対策にあたりました。

他の班においても、在庁職員が少なく地震災害のための役割分担が出来ていないため、その都度事象に対し総務班が対処し指令をせざるを得ない状況で、事象が増加するに従い、対応に困窮しました。

こうした中で、まず人命の安全確保、住民の財産を守ることを念頭に業務を進めました。

主な業務は次のとおり。

- 10月 6日(第1日) 災害対策本部の設置 被害状況把握 職員の安全確認 避難所の確保
指示 避難勧告 非常食・給水車の確保指示 報道関係対応 救助物資の要請
- 10月 7日(第2日) 被害調査班の設置 廃棄物置き場の設置 災害救助対応(屋根・水路・土砂災害) 調査団対応 ボランティア対応 物資の確保
- 10月 8日(第3日) 屋根等への応急作業対応 義援金口座の開設 住民からの問い合わせ対応
- 10月 9日(第4日) 大雨による二次災害対応
- 10月10日(第5日) 避難勧告

【困ったこと】

- (1) 職員間の情報の共有が十分図れず適切な対応に支障を生じた
- (2) ヘルメット等災害救助事務物資の不足

【改善すべきと思われること】

- (1) 避難所など住民視点の町防災計画の見直し
- (2) 県、関係機関との連携の強化
- (3) 防災行動マニュアルの作成と訓練の強化
- (4) 報道関係対応のあり方
- (5) 情報通信手段の確保
- (6) 災害本部体制の強化と役割分担の明確化(指揮命令系統の確立)
- (7) 自主防災組織の育成

以上の反省点を踏まえ今回の震災体験を活かした、町民が安心して暮らせるまちづくりが早急な課題であると考えています。

総務班長 松田勲

初動活動は、まず情報から

少しの前震に続いて、ドーンという音と共に大きな揺れがあり、庁舎内には白煙が立ち込め、騒然となりました。（電気・電話は切れませんでした。）私は、庁舎出入口付近（1階）で地震に遭遇しましたが、外の様子を見る間もなく2階にある防災行政無線室に駆け込み、アドリブで『大地震が発生しました。まず、火の始末をしてください。ガスの元栓を閉めてください。大きく揺れてもすぐに外に飛び出さないでください、危険です。落ち着いて安全な場所に避難してください。』と繰り返しました。通信中何度か大きな揺れに襲われましたが、通信を続けました。（無線室に約30分間）

役場職員は安全のため全員が庁舎外に避難し、外での情報収集を始めました。揺れが治まると皆が庁舎内に入り（3時頃）情報収集班員は1階の企画振興課に集合、活動を再開しました。

情報収集班の一番大切な仕事は正確な情報の収集ですが、住民・報道関係からの電話（10回線）が鳴っぱなしで、その対応におわれ全員が調査に出ることが出来ず、ただ情報の入ってくるのを待つという守りの体制になってしまいました。消防団等から断片的に情報が入って来ましたが錯綜し、住民の安否情報など、日野町全体の被害状況を早くつかむことができませんでした。情報は、整理しないまま大きな黒板を用意し書き上げていきました。（この様な状態が2～3日続きました。）

防災行政無線（全世帯・事業所・屋外4、避難所にも個別無線機を設置）で、地震発生から避難情報を始め、自治会長への住民の安否確認の依頼、通行止め、給水、火の用心など随時通信を続けました。節目には生田町長が自らお見舞いや激励、また復興補助金の説明をいたしました。通信は6日には27回、10月末までに320回を数えました。

また、地震発生から5日後に全自治会長宅並びに避難所（12か所）に電話・ファクシミリを設置し、情報通信の強化を図り、より確かな情報の伝達が行われ、役場からの一方通行だけでなく、自治会長からも被害状況を送っていただき情報収集に役立ちました。

職員が一丸となり、それぞれ不眠不休で初動活動をするなかで気が付いたことを列記します。

【不備や出来なかったこと】①初動体制として、情報の収集が出来なかった。②情報収集が系統だっで行われず、ばらばらで整理が不十分であった。③各班の業務内容の明確化及び指揮命令系統がしっかりしていなかった。④災害別の初動マニュアルがなかった。⑤情報収集から速やかに発表するフローを確立していなかった。

【改善すべき点・意見】①この震災の教訓を活かして役場の危機管理体制を確立する。②初動マニュアルを作成し、防災訓練を繰り返し行う。③収集した情報はパソコンに入力し、職員全員が共有する。④外部への情報の発表はインターネットを活用する。また情報はまとめて報道する。⑤町民挙げて防災意識の高揚をはかる。⑥安否確認を自治会長で行っていただく体制づくり。⑦記録（写真・ビデオ）班を設けて専門に情報収集する。また素早い情報の把握と確認に移動系通信機器等の活用を図る。

以上、初めて遭遇した大災害で戸惑うばかりでしたが、この震災を体験して感じたことは、色々な状態を想定して訓練しておくことが初動活動に役立ち、住民の生命と財産を守ることにつながると思います。

情報連絡班長 松本利秋

広範囲な輸送業務に携わって

10月6日午後1時30分、鳥取県西部地震が発生し、一時全職員庁舎外に避難、直ちに災害対策本部が設置された。

資材班・輸送班は、救護及び給与班と共同作業をすることとし、本部体制に組み込まれた。

避難所の確認を行った。根雨社会体育館は、日野病院の患者が避難していた。根雨小学校体育館は、天井から塗料のはげたものなどが散乱していたため、避難所としては使用できない状態だった。日野中学校体育館は、特に悪い所はなく避難所に指定された。

避難者の夕食の心配があったので、農協から米を調達し、自衛隊の派遣を待った。午後9時自衛隊の炊き出し班が到着すると同時に、おにぎりの炊き出しに協力した。各避難所に配給したのは、午後11時ごろだった。その後、自衛隊と連絡調整に当たった。

自衛隊炊き出し班の引き上げた後は、鳥取県から弁当が支給されることとなり、振興局農業振興課を通じて弁当の数を2日前（2日後の数を予測し、発注）に発注していた。

避難所及び個人で便所が使用できない方に簡易トイレの貸出し（県の貸出しとして45個確保し、根雨小校庭に保管）の受付、輸送、設置を担当した。職員1人。

弁当は各避難所及び避難所外で集団で避難している箇所に、朝、昼、晩の3食配給した。最高2,000食位の時期があった。

県市町村振興課から、必要物資の配給を受け、ブルーシート、ポリ缶は必要数が確保でき、住民に配給できたことは大変ありがたかった。

救援物資の受付は、災害発生当初からかなりの数があり長期にわたる作業なので、別個の組織が必要かもしれないと感じた。

県職員の派遣の仕方について、当初農林振興局からの派遣と聞いていたので、県庁からの派遣職員との協体制度がとれなかった。派遣の受け入れ方について、ボランティアの受け入れ方と合せ検討の要あり。

何はともあれ、家屋の補修助成等の実施について、早い内の発表で住民の方に安心していただいたこと、人身の被害が最小限であったこと、そして暑くも寒くもない時季が幸いしたと思っている。

輸送班長 田淵久之



避難所へ食料、水等を配送する町職員（10月6日夜）

とった行動と課題

平成12年10月6日午後1時30分地震が発生した時は、庁舎の自席にいたが、突如であり、何もできず呆然としていた。ロッカーや机が動き、天井から埃がたちこめ、散乱したことを思い起こす。

少しおさまったときに庁舎前に避難したが、庁舎の上側では水道の配水管に被害があり、民家の屋根などの被害が目に入り、大変な事態になったと感じた。

現地工作物資材班は、特に現地工作や資材輸送の業務がなく、全体的に在庁の職員が少なかったため、他班の応援・共同作業をすることとなった。

電話等の情報は、一つのことが数人から寄せられたりして、非常に煩雑でもあり、整理することができないまま時間が過ぎたように思う。

時間の経過に比例して、特に道路や住宅、簡易水道施設などの生活に直結した被害報告が多くなり、応急復旧等の依頼が頻繁になってきた。それに対応できないので、午後2時45分に、水防体制の現地工作物資材班から離れ、防災計画に定めてある災害対策本部の「土木対策部」「環境整備対策部」の上下水道・公共土木・公営住宅等関係の事務を行うこととした。

地域整備課の職員は、初めのうちは臨時的任用職員（2人）と3人で電話を受けることに追われた。また、出張中の職員と連絡を取ろうと思ったが、電話回線が空かないのでかけられなかった。

住民等からの被害状況を1件ずつメモして、担当職員の机の上に貼っていった。すぐに机の上がメモで一杯になった。午後4時以降、順次職員が帰ってきて、机の上のメモを見て、直ちに出勤していく。テレビで放映された町の様子を見て、重大さを再認識させられた。午後6時、ほとんどの職員がそろったが、全体の被害状況がつかめない状況であるとともに、県等からの照会に対して情報が出せなかった。

同時刻に、災害対策本部の指示で、全自治会長に対して、「明日（10月7日）午前9時までに、住宅等（全壊、半壊、一部破損、及び屋根・壁、並びに塀）の被害状況を調査、報告」を依頼した。その後も数日間遅くまで、道路や簡易水道施設などの現地確認・応急修理などの対応に追われた。

この鳥取県西部地震で教訓になったことをあげると、① 平素から有事に備えるよう心がける ② 職員の初動マニュアルを作成する ③ 情報をメモし、確実に伝達する ④ 情報を整理し、早く対策を立てられるか ⑤ 大災害においては10時間経過頃には、初動体制から長期間対応の体制に切り替える ⑥ 他の機関と連携が密接に取れるか、などである。

早い機会に、再度防災体制を見直す、連絡網の再確認、避難所の設置場所の確認、情報の共有・発信の方法などの検討が必要であると考えます。

住民に対しては、「自分の身は自分で守る」「自主防災組織をつくり、相互協力して安全を確保する」「避難所の再確認」「避難所への経路確認」などを呼びかける。家庭で、グループで、地域で話し合うなどにより防災意識を高めてほしいと懇願する。

現地工作物指導班長 山田俊一

はじめての避難所設置

かつて経験したことのない大震災の中で、取る物もとりあえず救助活動を始めましたが、地震災害に対する行動マニュアルが無い、大規模災害に対する防災訓練体験が乏しい、出張等で職員数が少ない等、悪条件の元で住民の安否確認、被害状況収集活動、避難所設置管理、避難誘導等に焦りと困難を極めました。今後に備えて大きな反省点であります。

家屋の完全倒壊が極めて少なかったこと、火災の発生や人命等に重大な被害が起こらなかったことは不幸中の幸いであり、自治会活動としての安否確認、助け合いによる応急対策や落ち着いた行動は震災後のパニックを未然に防ぐことになりました。

救護活動の問題点・課題は、第一に安否確認を中心とした迅速な情報の収集と救助活動、的確な避難誘導。第二はプライバシー保護に配慮した避難所整備と管理体制の確立。そして第三に避難者、独居高齢者、高齢者世帯を始め住民の健康対策と心のケアであります。

今回の震災を契機として、各種災害に対する防災計画の見直しと、具体的な実施計画に基づいた全町一斉防災訓練の定期的実施、不断の防災意識の高揚が必要であると総括します。

以下には今回の地震で、今後の課題等となるべき事項の主なものを抜粋しました。

【困ったこと】

- (1) 情報が不足している地震発生直後に、避難所開設箇所と開設時期の決定は困難を生じた
- (2) 防災計画に指定している避難所以外の場所に、自主避難した住民の情報収集が遅れた
- (3) 障害者用トイレ、テレビ、電話、プライバシー保護施設等設備の不足
- (4) 障害者、高齢者等弱者に配慮した避難所設備の不備
- (5) 避難所への的確な情報が遅れたため、避難住民に不安が生じた
- (6) 避難者名簿の整理と、炊き出し数量の把握
- (7) 給水地区、給水人口の掌握不足のため、給水計画が混乱した
- (8) 健康相談等、独居・高齢者家庭訪問の際、震災対策事業等の説明を求められたが説明が充分でできなかった

【よかったこと】

- (1) 医師、看護婦、保健婦等による家庭訪問、避難所訪問の連続実施（安心感、震災ストレス解消、情報の提供、ニーズの把握等）
- (2) 避難所へ看護婦の常時配置
- (3) 緊急の要介護認定調査の実施、施設サービスの調整、要介護者専用避難所の開設
- (4) 弁当の支給について、県の支援が迅速だったこと

【改善すべきと思われること】

- (1) 高齢者、障害者が利用しやすくプライバシーが確保された避難所の整備

救護及び給与班長 川上博史

災害時の健康管理と心のケア

大災害を経験したことがなかったため、地震当日は水防体制の中で避難所の担当や炊き出し担当として活動していましたが、米子保健所根雨支所から「避難所の巡回健康相談が必要」という助言を受けて翌日の朝から各避難所の健康相談を開始しました。避難所となった集会所や学校の体育館へは、乳幼児から高齢者、要介護者などさまざまな人が集まっておられました。保健の初動活動としては、避難所にどのような人が集まっておられるか把握し、ニーズに合った保健、医療、福祉対策を立てることが大事だと思いました。

介護（排泄、移動等）が困難だったり、夜間の徘徊がある要介護者については、本人も周りの人も苦痛を訴えられたため、7日の夕方までにデイサービスセンターの避難所へ移送しました。避難所は5か所から9か所に増え、県の保健婦等と協力して巡回しました。今回、日野病院は使えなくなりましたが、外来機能を別に移してなんとか医療の確保ができたので治療についての心配が少なくなりました。

10月9日には、要介護者の短期入所の調整や要介護認定調査も緊急に必要となりました。

翌10日からは避難所の健康相談は日野病院の看護婦にお願いし、家庭訪問に活動の中心を切り替えました。生活状況や治療状況の確認、血圧測定、精神面のケアを目的に訪問しました。声を掛けると何らかの症状を訴える人がほとんどで、聞いてもらうことで心が軽くなり心のケアになったと思います。

心の相談では、要介護者の家族や地震でケガをした方の家族、家の被害が大きい人、仕事で長く帰ってこない人がいる家族などは、ストレスや心の動揺がひどく、必要に応じて家庭訪問を続けました。

【困ったこと】

- (1) 情報が届かないため、活動が混乱しました（給水、風呂、道路の状況、避難勧告など）
- (2) 要介護認定調査と認定審査会への資料送付が緊急を要し、多くの業務の中で大変でした
- (3) 避難所では、要介護者の介護が困難でした
- (4) 日野病院や老人保健施設が使えなくなり、入院患者や施設入所者が自宅に戻っている情報が入ってこなかったため、介護福祉サービスが混乱しました

【よかったこと】

- (1) 健康福祉センターと在宅介護支援センターと同じ場所にあつて日ごろから、保健と介護や高齢者の情報交換を行っていたので連携して活動できました
- (2) 県の保健婦の支援が早くてよかった。活動終了後に毎日会議を行い、情報の共有化や問題点が整理できました

【改善すべきこと】

- (1) 災害時の健康管理マニュアルの作成
- (2) 要介護者向けの避難所を整備、周知すること
- (3) 県内市町村保健婦の相互協力体制の確立

救護及び給与班 山形祐子

避難所と地域防災活動の拠点として

地震発生時、公民館及び支所職員とともに、本庁から黒坂地区内に来ていた職員も合流して初期活動を行いました。本庁と連絡を取ろうにも電話は不通であり、指示が受けられないため、独自の判断で対応せざるを得ませんでした。まず、手分けして黒坂地区内の状況確認を行いました。街部の状況は次第に分かるようになったものの、菅福地区ほか在部の状況が確認できませんでした。近隣の家屋等の状況からみて、避難所が早急に必要となると判断し、公民館施設をそれにあてることを決め、その準備を行いました。やがて、ご近所の方が避難してこられました。そのとき、当方から依頼したわけでもないのに、近所の女性の皆さんが、ご自分たちで呼びかけあって公民館に来て、炊き出しをしてくださいました。町全体で自然な助け合いができていますと実感しました。その後は、避難者のお世話とともに、黒坂関係者の協力をいただきながら、町対策本部との連絡調整を密に行い、黒坂地区の防災活動の窓口として活動しました。ありがたかったことは、自治会長はじめ地域の方が非常に協力的かつ積極的であったことです。コミュニティ活動という素地が生きていると感じました。また、公民館が、防災活動の拠点基地として、また、サロンの存在として喜んでいただいていたと思っています。

苦慮したこととしては、

- ・ 各種情報が遅延し混乱しがちであり、住民から問い合わせがあってはじめて知ることなどがたびたびあったこと
- ・ 避難所配布弁当数が報告数に対し、適数が送られてくることなく、大量の残数が出るのがたびたびあったこと
- ・ 資材配布に係る基準が確立していなかったため、とくにブルーシートと土のう袋の配布に混乱を生じたこと
- ・ 黒坂街部に対してはある程度の対応ができたと思うが、近隣在部には行き届かないことが多くあったこと
- ・ 危険度診断票が初期における住民の混乱を招いてしまったこと
- ・ ボランティアの受け入れ対応が困難。食事、寝所あるいは休憩所提供に苦慮した
- ・ 各種報道の対応に苦慮したこと

などである。これも時間の経過とともに解決していった。

支所班長 杉本準一

災害時のボランティア活動

約140万人がボランティアに参加したといわれる阪神淡路大震災から5年。「まさか私達の住むこんな小さな町に全国からボランティアが訪れようとは・・・」と、きっと町内の誰もが感じたことだろう。死者こそなかったとはいえ、あまりの予期せぬ大地震に遭遇し、町民のほとんどが被災者となった時、思いがけないボランティアの方々の力にどれだけ町民が支えられ、励まされたことだろう。

とはいえ、多くのボランティアを受け入れる準備は全くなく、混乱の内に災害ボランティアセンターを立ち上げ、その場、その場で的確な判断を模索しながらの活動であった。

【災害ボランティアセンターの立ち上げと運営】

阪神淡路大震災以来、災害時にボランティアが全国から集まる。

今回は予期せぬ地震災害であったが、直後から、県内外の社会福祉協議会、阪神淡路を経験したボランティア・コーディネーターに多数入っていただき、運営を助けられた。また、11月以降ボランティアセンターの運営が、県社協から町社協に移ってからは、多くの個人ボランティアに支えられ、今日に至っている。

【災害ボランティアセンターの活動】

屋根のシートはり、ガレキ運び、ごみの分別、家の解体、家の片付け、炊き出し、救援物資の運搬、託児、ニーズ調査、マッサージ、散髪、避難所の応援、引越し手伝い、病院への送迎、話し相手、家の小修繕、掃除、大型ごみの運搬・廃棄、餅つきなどのイベント手伝い、ホームページの作成・運営など。

平成13年9月30日現在、ボランティア数は延べ3,750人(内、県内2,043人、県外1,707人)、ボランティア活動件数は1,309件。

【活動における問題点】

- (1) ボランティアを認知してもらうまでに時間がかかった
- (2) 行政、その他関係機関と連絡を密にしておく必要がある
- (3) ボランティアを名乗る詐欺などの対策
- (4) 道案内のできる町内のボランティアは不可欠
- (5) ボランティアの宿泊場所、健康管理などの対応
- (6) ボランティア・コーディネーターの養成

【これから】

4月から、災害ボランティアセンターは、場所をそれまでの町文化センターから老人福祉センターに移し、町社協が運営して、現在も活動を続けている。また、その活動を応援し、震災を契機に受け継いだボランティアの輪を広げていこうという自主的な組織「日野ボランティア・ネットワーク」も平成13年4月14日に設立された。

行政・社協・民間のよりよい協力体制で、今後の復興に向かっていくことを期待する。

総務班 松田暢子 (ボランティア受入担当)

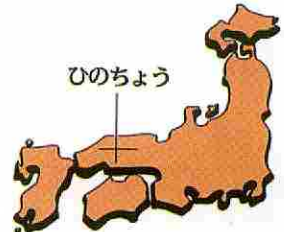
その他の資料

ひの
広報

平成12年
No. 562

11月号

ひのちよう



■発行・日野町役場 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101 ☎(0859)72-0332・FAX 72-1484 ■編集・企画振興課 ■印刷・株式会社高下印刷



幼稚園の先生に引率されて園児約75人が来町

鳥さんあげんたい
ひのちよう

十一月二十九日、米子市の、あけほの幼稚園の年少組園児七十五人が根雨のオシドリ観察小屋に訪れ、保護者と一緒に集めたドングリ約一〇〇キロを、オシドリグループ（池岡幸三代表）にプレゼントしました。

園児たちは、小屋の前で「鳥さんにあげてください、どうぞ」大きな声であいさつしながら、ビニール袋に小分けしたドングリを、グループの人に手渡しました。そのあと備え付けの望遠鏡をのぞいてオシドリを観察。「かわいい、きれい」とはしゃいでいました。

日野川には今年もオシドリが数多く飛来し、見学に訪れる人々の心をなごませていきます。

また世話役のオシドリグループのもとには、全国からドングリやクス米などの餌が届けられ、交流の輪がますます広がっています。

今月の主な内容

- 幼稚園児がドングリをプレゼント…………… P1
- 鳥取県西部地震の特徴…………… P2~3
- 新日野病院開院…………… P4~5
- 町議会臨時会…………… P6
- 町地震災害復興事業…………… P7
- 鳥取県西部地震による减免措置予…………… P8
- 自治会長会議…………… P9
- 日野病院レター在宅介護センターだより…………… P10
- 文化センターだより…………… P11
- みんなのひろば…………… P12~13
- 鳥取NOW発売・オシドリニュー…………… P14

日野町地震災害復興事業及び事業費

平成12年11月15日(単位:千円)

事業名	内 容	予 算 額	負 担 区 分				備 考
			国	県	町	個人負担	
災害廃棄物処理事業 (解体処理業務)	震災により居住困難、修理不能となった 家屋等の解体処分 申請 307件(11/15現在) 母屋…160 長屋…48 蔵…69 その他…213 合計…490棟	217,500		1/2 108,750	1/2 108,750	なし	国庫補助 申請中
災害廃棄物処理事業 (運搬処理業務)	ガレキの処理 18,000㎡	216,000	1/2 108,000		1/2(80%特交金) 108,000	なし	実質町負担 21,600千円
住宅応急修理事業	災害救助法による住宅応急修理 住宅半壊者(非課税所得等) 25件 限度額531千円 (障害物の除去141千円)	26,500	10/10 26,500				
地震災害復興対策事業 (住宅建築費補助金)	被災住宅に替わる住宅の建築、既存住 宅の面積の5割以上の建替 (町内の建築に限る) 補助金最高限度額 3,000千円	210,000		2/3 140,000	1/3 70,000	なし	町債 70,000千円
(住宅補修費補助金)	被災住宅の被災部分の補修 (5割未満の建替含む) 補助金最高限度額 1,500千円	722,500		1/2 361,250	1/2 361,250	なし	50万円未満
(石垣・擁壁等補助金)	被災住宅の被災部分の補修 (5割未満の建替含む) 補助金最高限度額 1,500千円	1,161,500		1/3 387,166	2/3 774,334	なし (町1/3負担) (387,166)	50~150万円
(石垣・擁壁等補助金)	石垣・擁壁等の崩壊により自己又は他 の者の住宅建築物に被害を及ぼすと認 められるものの補修及び住民の生活に 支障をきたすと認められる場合	450,000		1/3 150,000	2/3 300,000	なし (町1/3負担) (150,000)	
(井戸補修費補助金)	飲料水用井戸の復旧 (掘削、ポンプ等の施設の復旧) ただし、簡易水道及び飲料水供給施設 等の区域内は除く 450千円又は対象経費の3/4 のいずれか低い額(総事業費600千円)	22,500		3/8 11,250	3/8 11,250	2/8 7,500 (町3/8負担) (11,250)	県補助金に対する 町肩代り負担額 (548,416千円)
合 計		3,026,500	134,500	1,158,416	1,733,584	7,500	

※県補助金に対する町肩代り負担額は1戸当り348,200円になります。(10/6現在)

(単位:千円)

事業名	内 容	予 算 額	負担区分	住民負担	
高齢者等生活支援 助成金支給事業	家屋の小修繕、清掃等に係る費用の一部助成。一世帯当り10万円を限度。対象者①65 歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害手帳 所持者世帯③母子家庭寡婦世帯④被爆者手帳所持世帯 対象世帯568戸見込み	80,000	県 1/2 町 1/2	なし	
災害援護資金貸付事業	世帯主が負傷した場合や家財の損害の場合の生活立て直し資金 ①住居が半壊以上か家財被害が 1/3以上 ②所得制限 住居滅失1,270万円未満~単身世帯220万円まで (4人世帯の時730万円未満) ③貸付限度額 全壊 350万円 半壊 270万円 ④10年償還(うち据え置き3年) ⑤利 率 据置期間中 無利子(3年) (3%) 利子補給 県1/2 町1/2(3年) ⑥連帯保証人1名 申込期限13年1月末	675,000	国県貸付金 100%	-	
被災者生活再建支援制度	住宅が全壊した世帯又は半壊で住宅が解体となった世帯に対し生活必需品等の購入の ための経費として37.5万円~100万円までの支援金が支給されるもの 世帯収入合計額 500万円以下の世帯 100万円(単身75万円) 500~700万円(45歳以上) 50万円(37.5万円) 700~800万円(60歳以上) 50万円(37.5万円) 13年11月5日までに申請		都道府県会館 被災者生活再建 支援基金部 (予算措置なし)	国 100%	なし

(7)

日野町地震災害復興本部

「今こそ愛と元気なまちづくり」を合い言葉に、復興に向けてみなさんと力を合わせてこの苦境を乗り切っていきたいと日野町地震災害復興本部が、11月1日、発足しました。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

日野町役場復興体制

平成12年11月1日現在

室 課	電話番号	室 課	電話番号
総務課 ①住宅応急修理事業②り災証明の交付③災害対策④町施設の復興⑤災害救助法経理総括事務⑥地区復興対策⑦復興財源関係事務⑧その他課・室に属さない事務	72-0331	農林課・農業委員会	①災害復旧事業(農業・林業) 72-2102
企画振興課 ①商工業被害対策②地域集会所への対応③復興状況の取りまとめ④情報の処理⑤応急仮設住宅事業	72-0332	支所・公民館	①り災証明の受付交付 74-0212
健康福祉課 ①保育対策②生活福祉資金母子寡婦③ボランティアの育成	72-0334	教育委員会	①教育費の減免等②教育施設災害復旧③文化財修理事業 72-2106
住民ふれあい課・出納室 ①り災証明の受付②税の減免・納期の延長に関する調査③税に関わる現地調査④復旧に係わる各種証明事務⑤義援金の受付	72-0333	地震災害復興事業室	①り災証明に伴う家屋調査事業(2次)②解体・収集運搬処分事業③住宅復興補助事業④石垣・擁壁等補助事業⑤井戸修復補助事業⑥その他の修復補助事業
地域整備課 ①災害廃棄物(ガレキ)処理事業②公営住宅使用料の減免③水道及び下水道使用料の減免④公営住宅水道の復旧⑤災害復旧事業(土木)⑥上下水道の復旧⑦民間賃貸住宅空室借上等⑧応急仮設住宅の管理	72-2101	地震災害生活相談室	①災害復興相談②被災者等生活支援事業③高齢者対策④避難者生活支援事業⑤災害見舞金の支給⑥義援金の支給⑦災害援護資金

おしどりバス運行

ショッピング無料バス

根雨駅前から日野病院までの間に、十一月一日より無料バスが試験運行されました。

さつそく利用された方からは、「これから冬場にむけて、助かります」との声も。

運行時間は、根雨駅前発、七時三十分から夕方五時ごろまで、約三十分間隔で運行しています。

バス停は、根雨駅前、植木酒店前、旧郵便局前、トミヤ薬店前、タッチ本店前、森田自転車店前、おしどり荘前、高尾橋詰、日野病院前です。運休日は、第一・第三日曜日です。なお、JR伯備線が運休の時は、役場駐車場より発着しますので、ご注意ください。



買い物が便利に

オシドリニュース 今シーズンも よろしく願います

日野町のシンボル・オシドリが今年もやってきました。「地震に負けないで」と、かわいい姿を見せています。

観察小屋(11月1日～3月31日)

開場(午前7時～午後5時)

見ごろは、朝夕、駐車場は法務局あとのです。



「日野町が大好き」と日野川に集うオシドリたち

～九月中届出分～

(敬称略)

赤ちゃん誕生

おめでとーございませう

(出生児) (保護者) (性別) (住所)
西村 泰雅 浩一・美加 男の子 下菅
長住 杏音 勝彦・壽恵 女の子 舟場

おくやみ

ご冥福をお祈りします

(氏 名) (年齢) (住所)
中田 公 八一歳 金持
森 龍彦 四八歳 根雨

メモ帳

平成十二年十月六日午後一時三十分が発生した鳥取県西部地震で、けがをされた方、大切な家屋や財産を失われた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

広報取材として、楽しみのお場におじゃますることの多い私は、裂けた道路、倒壊した家、悲しむ人、変わり果てた日野…と、震災当初、見るに耐えないものがあまりに多く、取材の辛さを味わう日々でした。

日野町に住む人全てが当事者となった震災。発生から一か月、復興の兆しも見え始め、写真を撮りに出かけることが苦にならなくなりつつある、この頃です。

270 古紙再生紙を使用しています

あなたもできる宅地の応急処置

地震の被害を受けた石垣などの崩壊による被害を防ぐために
下図のような応急措置も効果があります。



雨でゆるんだ土地をゆさぶるよう枝を切ると、大きな木を切っておく

不安定な大きな石などをとりさる

水路の掃除

くずれそうな個所に板のさく、土のう積みをしておく

ビニールなどでガケを覆い、雨水のしみこみを防ぐ

雨水などをがけに流さないように水路をチェックする

石がきなどのひび割れは修理補強しておく

二次災害への備え

家の周りにどんな危険箇所があるのか知ることが防災の第一歩です。家の周りを見廻り、左図のような手を、早めに打っておきましょう。

あなたの宅地は安全ですか

次のような箇所が宅地の周囲

次のような前兆があれば、が

- 石積みやコンクリートの壁にひび割れやふくらみがある
- 溝などの排水施設が詰まったり、漏れたりしている。
- 宅地の上や下のがけに変化が生じている。

土砂災害は大丈夫ですか

次のような前兆があれば、が

気象予報にも十分な注意を

テレビ、ラジオなどの気象情報に注意し、いざという場合に備えましょう。すばやい判断と行動には、正確な情報と知識が必要です。

- 湧き水の量が増えてきた。
- 湧き水が濁ってきた。
- いままで枯れたことのない湧き水が止まった。
- 山の斜面を水が走り始めた。
- 山の斜面に亀裂が走った。
- 石が転がり落ちてきた。
- 地鳴りの音が聞こえている。

大雨警報が発令されたときは、災害の発生が心配されるので、いつでも避難できるよう準備しておきましょう。その後も雨が激しく降り続く場合は、自主的な避難も必要です。

寒い冬も安全に

冬の到来とともに、特に心配になるのが「火災」です。火災予防の基本は、火の元を確認する生活習慣を身につけることです。

また、ふとんやカーテンなどは、燃えにくい素材のものを使用したり、自動火災警報器を取

り付けるなど、火災に強い環境を整えることも大切です。

ストーブも使用方法を誤ると危険です

- ストーブの上に洗濯物を干していませんか。(余震で落下するおそれがあります)
- つけたまま寝ていませんか。(うたた寝も要注意)
- カーテンの近くで使用していませんか。
- 火を消して給油をしていますか。(石油ストーブ)

初期消火の時期は

火事が起こってしまったときは、冷静な行動が、被害を最小限に食い止めます。一般に、炎が天井に達するまでが初期消火の可能なときです。その前でも煙が充満している場合は危険なので避難してください。

正しい情報の入手

うわさに惑わされない。(町防災無線、ラジオ、テレビ、などから情報入手)

協力し合って

応急救護を

災害の規模が大きくなればなるほど、公共の救助活動は難し

くなりません。建物の倒壊による交通渋滞、通信回線の混乱などが救助活動を妨げるからです。今回の震災でも、多くの人が近所の人や家族など、身近な人に助けられました。

個人が地域を救い 地域が個人を救う

自主活動を行なうにも、自らが被災してしまつては、思うような活動はできません。

そのためにも、備えをしつかりと行なうと共に、身の守り方など、災害発生時の行動力を養っておくことが重要です。

自分や家族を守ることができれば、消火や救助を求めている近所の人たち、一人暮らしのお年寄りなど災害弱者と呼ばれる人たちを救うことができます。地域が支え合うために各家庭・個人の備えを万全にし、さらに、各家庭・個人の生活を守るために地域が協力し合っていくことが何よりも必要なのです。

余震・2次災害から身を守る

地震により地盤にかなりの損傷があります

鳥取県西部地震とその余震によって、日野町でも山崩れ・地滑りが発生しました。山崩れなどが発生していない所でも、地震の影響によって、地盤が相当不安定になっています。亀裂が入ったりゆるんだりした地盤が雨水を大量に含み、山崩れ・がけ崩れ・地滑りが発生する危険が非常に高くなっています。

個人でもできる防災処置を簡単に紹介します。余震や雨による二次災害から、自分自身を守りましょう。

余震への備え

今後も余震の起こることが考えられます。建物が無事でも、転倒した家具の下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために逃げ遅れたりなど、被害が大きくなる可能性があります。

安全スペースの確保

無事に避難するには、まず、室内に安全スペースの確保をしておくことが大切です。

- 家具を固定するようにしましょう。(下記を参考に)
- 棚などの高いところに危険な物を置かない。(特に寝床やベッドの周り)
- 食器棚のガラス製品などの、滑り出し防止枠を取りつける。
- 木造住宅の柱などを補強する。
- ブロック塀などを補強する。

持ち出し品を再点検

下記を参考に、リュックにひとまとめにしておくと便利です。

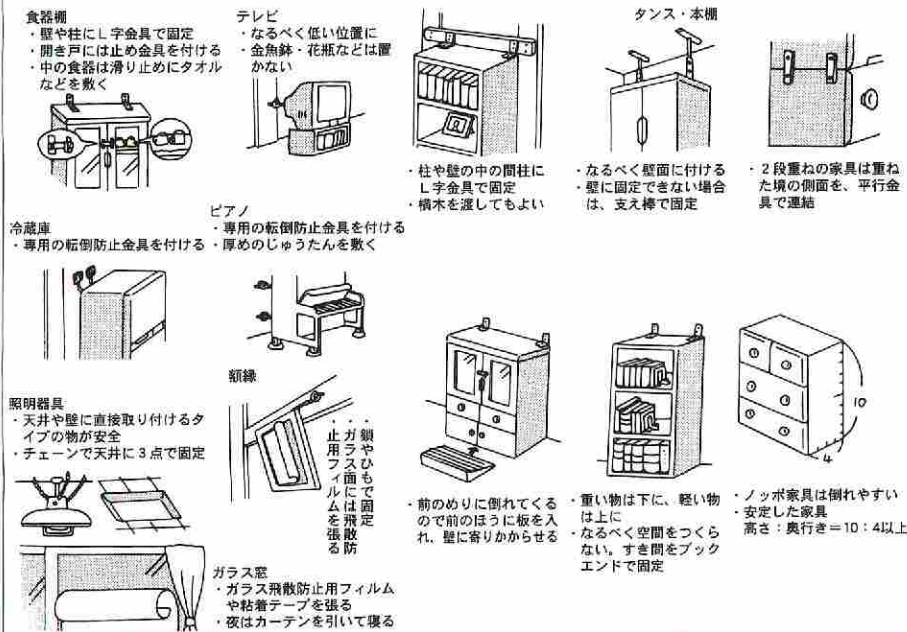
備えておきたい持出品



身の安全の確保

- 大きな余震が発生したときは大揺れは一分程度でおさまりますので、周囲の状況を確認してから落ちついて行動しましょう。
- 丈夫な机やテーブルなどの下に身をふせる。
- 座布団などで頭を保護する。
- 戸を開けて、出口を確保する。
- あわてて外に飛び出さない。
- 小さい揺れでもすぐ消火する。

家具の固定方法は家具や壁の種類によって工夫しましょう



- 揺れが大きいときは、揺れがおさまってから消火する。
- 出火したら、消火器などで小さいうちに消し止める。



地震直後の火災、家屋倒壊や救出活動に備えて用意しておきたいもの
消火器、三角消火バケツ、防排水、ジャッキ、ロープ、ボール、のこぎり、ペンチ、おの・ハンマー、ビニールシート、スコップなど

インフルエンザ 予防接種

寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザが流行します。流行に備え、ワクチンの接種や日常生活の中での予防対策も必要です。

インフルエンザ・ワクチンは、接種を受けてから一か月程度で予防効果が出ます。インフルエンザの流行時期は、十二月から翌年四月くらいまでです。したがって、十一月頃に予防接種を受けるのが良いでしょう。

予防接種を受ける場合は、事前に予約が必要です。また、料金は医療機関によって異なりますので、受けようとする医療機関にお問い合わせください。町内で予防接種が受けられる医療機関は、日野病院（野田）電話 七二一〇三五二、松田医院 電話 七二一〇一四二です。

防災 無線

家屋解体前に取り外して

今回の震災により家屋を解体される方等については、防災無線の取り扱いを次のとおりお願いします。

- ① 家屋を解体される方は、無線機を必ず取り外し、保管または移転先でご利用ください。
- ② 使用されなくなった場合は、無線機を役場企画振興課または黒坂支所にお返しください。
- ③ 受信しないなど故障と思われる場合、また取り外しなどでお知らせがないことがありましたら、役場企画振興課へご連絡ください。（電話 七二一〇三三二）



この度の震災に活躍した防災無線本部（十月六日から三十一日まで三十七回放送）

ボランティアに参加しませんか

町災害ボランティアセンター（文化センター内）

町災害ボランティアセンターでは、ボランティア希望者を登録し、ボランティアによる支援を必要とする方との橋渡しをしています。

今までは、「とにかく人手が足りないから来てほしい」といった依頼が多くありました。これからは、慣れない生活をしている方や不安な生活をしている方、体調を崩したり、ふさぎ込んでいる方への長期的な心のケアが大切になります。近所の方のちょっとした相談にのってあげると、高齢や一人暮らしの方を訪問するなど、地元のボランティアさんを募集しています。

今、地元の方の長期的で継続的な、親身になった活動が必要となつていきます。「手伝ってあげたいな」と思ったら、ぜひ、ボランティアセンターへご連絡ください。

町災害ボランティアセンター（文化センター内）
電話番号 七二一〇四四五または七二一〇四四六
受付 八時から十七時へ。



ボランティアが住民支援の大きな力に

登記特別相談所

鳥取地方務局米子支局は、このたびの震災による家屋の倒壊等に伴う登記手続きなど、登記に関する相談所を、町山村開発センターで開きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

開催日 十一月二十七日（月）
時間 十時から十六時
場所 山村開発センター
詳しくは、鳥取地方務局米子支局（電話番号〇八五九一二一六六一）へ。

NHK放送料免除

NHKは、「放送受信料免除基準」に基づき、二か月間放送受信料を免除します。

免除の対象は、災害救助法による救助が行われた地域（日野町、他）に住んでいて、「半壊」以上の被害を受けた方です。

手続きは、「り災証明書（コピー可）」をNHK米子支局に持参するか、郵送またはFAXにより送付してください。

受付時間は、月曜日から金曜日の九時三十分から十七時三十分です。

問い合わせは
NHK米子支局（〒六八三〇〇八一二）米子市角盤町一五五
電話番号 〇八五九一二一六二一 FAX 〇八五九一三四一〇四〇二へ。

不十分かもしれないませんが、早く復旧・復興いたしたため、県や町が異例の支援策を創設いたしましたところでは。

復興に向けておおいに活用いただきますようお願いしております。

災害現地調査団

調査、見舞と激励

地震発生以来次々と見舞や激励に十月七日には早朝より鳥取県片山知事・関係部課長、午後には政府調査団国土庁連実進総括政務次官・政府十三省庁幹部担当官が来られました。

また、県議会広江議長、県議会各議員、谷農林水産大臣・林野庁等関係担当官、自治省消防庁鈴木長官、自治省財政局嶋津局長、鳥取県選出の国会議員相沢国務大臣金融再生委員長、平林郵政大臣、石破農林水産総括



自治省嶋津財政局長、片山鳥取県知事等視察（10/20下黒坂）



谷農林水産大臣視察、災害状況を説明（10/16町長室）

政務次官、常田郵政政務次官、坂野参議院議員代理、山内衆議院議員、部落解放同盟中央本部組板中央執行委員長、県内市町村長及び議長、県境市町村連絡協議会（県境サミット）の市町村長及び議長、鳥取・岡山山鳥ハートライン町村長及び議長、岡山・島根・広島県等選出国会議員、超党派の各政党幹部役員、民間企業及び各種団体役員、東京鳥取県人会天野会長、上村副会長、坂出市松浦市長、関西在住の郷会岩本世話人代表等その他多くの各位から見舞と激励に来訪いただきました。ありがとうございました。

迅速、的確な災害救助

救援活動に感謝

鳥取県、陸上自衛隊（米子・海田・伊丹駐屯）、広域消防、

黒坂警察署及び県警本部、町消防団等においては、それぞれの役割を分担され、極めて迅速に的確に災害救助・救援・支援・食糧供給、飲料水供給、仮設風呂設置、危険が所調査、治安・交通パトロール、人命・財産保護、火災予防、夜間巡視など地域住民の安全確保にご尽力いただきました。感謝申し上げます。

ボランティア活動の

大きな支援

災害ボランティアセンターを十月七日早朝、役場隣の文化センターの一角に「日野町災害ボランティアセンター」を設置しました。

鳥取県社会福祉協議会対策本部がコーディネートとして、阪神淡路の大震災を経験された兵庫県社協をはじめ、中国・四国・近畿各県の社協及び神戸元氣村、JC青年会議所中国ブロック、県内各市町村職組、消防団、県境サミット市町村、滋賀県日野町駅前商店街、県視覚障害者福祉協会など、十月二十六日現在、県内千九十四名、県外千九十九名、計二千二百八十五名の支援活動をいただきました。

また、黒坂地区コミュニティ、

町内有志ボランティアには、炊出しや独居老人を避難所へ誘導、地区パトロール活動などを自発的に実施。

義援金・見舞品につきましては、日本赤十字社をはじめ、県内外全国各地からお寄せいただきました。

11月1日

新日野病院を開院

今回の震災で六十数年地域医療の役割を果たしてきた日野病院（日野・江府・溝口三町一部

激甚災害指定など

要望活動を展開

地震発生以来今日まで災害救助法の適用と同時に大変なご支援をいただいておりますが、本町の被災が余りにも大きいこと

にかんがみ、県に対しては西部町村会と一緒に、国に対しては鳥取県片山善博知事を先頭に自治省をはじめ各省庁、関係各大臣、鳥取県選出国會議員各位に次の事項について強く要望することとしています。

①鳥取県西部地震にかかる激甚災害指定。

②災害救助法、激甚災害法指

（組合立）は、大きな被害を受け、再び診療は不能となり、九月末新しく完成したばかりの病院を、県のはからいにより二か月早く開院いたすことになりました。震災当時の入院患者は、鳥大医学部、西部医師会等の配慮により、日南病院・溝口中央病院をはじめ、米子方面の各病院に一時移転患者の皆さんは、十一月十日には新病院に復帰いただくよう、急ピッチで準備を進めています。

定外の団体にも実質的に同等の支援を。

③特別地方交付税の交付に当たり、特段のご配慮を。

④生活支援施策の制度拡充。

⑤商工業、農林業に関する制度融資並びに県費補助の特段の財政支援を。

以上要望活動については、町と議会、西部町村長会及び議長会、県及び県議会が合同で激甚災害指定を受けるべく全力を傾注いたす所存であります。

安原町有地二戸、日野中グラウンド四戸を設置。一戸当たり三〇平方尺、2DK、十月二十〇二十三日入居申請により、十月二十五日選考会を開き二三世帯の方が入居されました。新規の入居希望者があり、第二段階として、さらに二棟四戸を県に要請しています。

被災復興に補助金

①住宅復興（日野町内の建築に限る）

▽建築限度額三〇〇万（新築）

▽補修限度額一五〇万円

②石垣・擁壁等補修（住宅等に被害を及ぼす恐れのある破損した石垣等の補修）限度額一五〇万円

③井戸の修復（個人の飲料水井戸補修を行う人）限度額四五万円（町負担四分の三、本人負担四分の一）

以上三件は、県が全国に例のない住宅再建に特例措置として支援策を講じる案を打ち出していただきました。

内容としては、ぜひこの地域



住宅の復興に補助金を

に住み続け、町や地域を支えていただきたいとの一心であり、住宅の建築に三〇〇万円（県が三分の二、市町村が三分の一を負担）。また住宅を補修すればまだまだ住めるという方に、一五〇万円（県・市町村・本人が三分の一ずつ負担）を限度として交付します。なお、補修の本人負担を町が肩代わりする方針です。

また、宅地を支える石垣関連にも、本人負担の三分の一を町が肩代わりする方針。個人の飲料水井戸に対しては、町独自の支援策を打ち立てたところであります。

さらに、鳥取県においては、西部地震関連で、生活・福祉・医療関係、住宅関係、商工業・サービスマス関係、農林水産業関係の各種融資制度での支援をはじめ▽県税の減免▽私立学校生徒授業料減免補助金▽鳥取県専修学校奨学金申し込み▽県立高等学校授業料減免▽保育専門学院授業料減免▽日本育英会奨学金の緊急採用等々、支援対策が講じられています。

特に住宅復興関連で住宅金融公庫など災害復興住宅融資への利子補給（利率二・一割）当初六年間。また、商工業・サービ



石垣・擁壁等の補修に補助金を

家屋等の解体撤去

ス関係では、平成十二年度鳥取県西部地震特別対策資金の制度など、幅広い災害復興に対する補助金、融資、利子補給のメニューが設けられています。

住宅は震災によって新旧を問わず無残な姿と化しました。被害状況調査が進むにつれ、全半壊五五五戸、その中で解体撤去

申請は実に二七八戸に達したと耳にしたとき、絶句と胸の詰まる思いで一杯でありました。解体は、十月二十八日ごろから着手しております。

また、り災証明に伴う被害状況調査については、町が主体となつて県建築士会の協力を得て調査を実施。十月三十一日で調査終了予定です。

災害復旧・復興に向けて

県・町の異例の支援策を創設

今回の大地震が西部一円を襲い、中でも震源の一つ日野町は、大きな被害を被りました。中山間地で高齢化率県下で二番目に高い町。大きな痛手、ショックがあります。住民と行政が心を一つにして復興に全力を傾注したいと考えてあります。

害復興補助金や住宅資金に対する利子補給など、県が中山間地への熱い思いを込めて支援策を配慮いただきました。

住宅の建築や補修に対する災

町としてもこれに答えるべく、本人負担分を肩代わりしていく措置を講じたいと考えております。被災された町民の皆さんには

鳥取県西部地震 M7.3

阪神淡路大震災をしのぐ大地震に遭遇 被災された皆様に心からお見舞い申し上げます

日野町長 生田 秀正

十月六日に発生したマグニチュード7.3、震度6強という、記憶に新しい阪神淡路大震災をしのぐ大地震に遭遇しました。被災された町民の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

国においては、直ちに対策室を設け「鳥取県西部地震」と命名、二十二時四十五分災害救助法を発令。国・県、日本赤十字社等の国民の協力の下に、救助を受けることになりました。時間の経つにつれ、被害のあまりにも甚大さに恐怖、不安、戸惑いを隠しきれません。

余震も減少してきましたが、依然警戒態勢を敷いております。鳥取県はもちろん、震源地である日野町においても、地震発生後直ちに災害対策本部を設置し、人命尊重、人命救助を最優先に対応しております。

被害の概要

① 人的被害

工事現場での土砂崩れによる生き埋め二名、家屋倒壊の下敷一名の被害が生じたもののいずれも救助が早く助かり、重傷五名、負傷十二名、計十七名。

② 住家被害 十月二十八日現在 全壊一二二戸、半壊四三三戸、一部破損九五〇戸。

③ その他被害

道路七二か所、橋梁一か所、河川二か所、簡易水道七施設、公共下水道一施設、農業集落排水二施設、農地一〇一か所、農業用施設（農道・水路等）一〇六か所、林道八七か所。

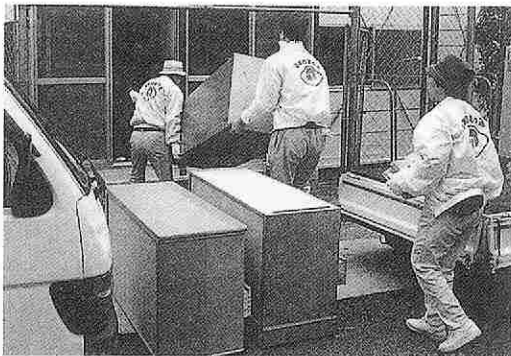
④ 土砂くずれ等危険か所

山林等で家屋に被害があると思われるところ三二か所。

救助対策は

① 避難所

日野中体育館を含む一〇か所
最大避難七九二名、別に避難勧告二か所三三七七名、七事業



応急仮設住宅にさっそく入居

所でしたが、緊急応急措置を講じ、解除しました。
避難所は、現在最小限にしほり、町内一か所一三名が避難しています。

② 応急仮設住宅
住宅が滅失した被災者を一時的に居住の安定を図るため、県に設置いただいた住宅です。
第一段階として黒坂小グラウンド一二戸、下榎町有地六戸、



全国紙のトップでも鳥取県西部地震が報道された

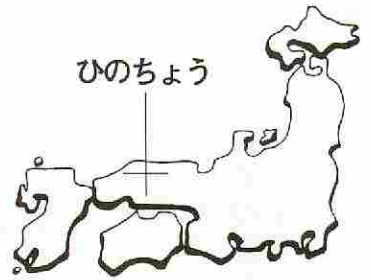
ひの

広報

平成12年
No.561

10月号

ひのちよう



■発行・日野町役場 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101 ☎(0859)72-0332・FAX72-1484 ■編集・企画振興課 ■印刷・富士印刷有限会社



気高郡の勝谷小学校5年生が日野町小学生に千羽鶴を

「日野町」のみなさんへ

夏休みにわざわざ遊ばしてもらってありがとうございました。さてテレビでは「鳥取県の日野町が中心地」とか聞いていましたけれど地震のほうは大丈夫なんですか。食料とか水とかは足りていますか。新聞でも「震度6」で「マグニチュード7.3」といっていました。阪神淡路大震災でも「マグニチュード7.2」だったのに日野町の地震の方が0.1多いので大じょうぶかなと思っていました。あんまりテレビで何日もやっているので心配です。奈良県は、「震度2」と書いてあったけどぼくは何も感じませんでした。それで家に帰ったらお母さんに「地震大丈夫だった？」と聞いたのでびっくりしました。そして、テレビをつけると本当でした。家や道路の被害が大変大きいのが知ってびっくりしました。そしてみなさんのことが大変心配になりました。また先生から小学校が休校になっていると聞きました。一日も早く地震の被害から立ち直って楽しい小学校に戻るよう心から祈っています。健康に十分気をつけてみんなで力をあわせてがんばってください。

(奈良県広陵町 真美ヶ丘第一小学校

六年 木谷友翔さん)

今月の主な内容

- 日野町小学生に千羽鶴を…… P1
- 町長メッセージ…… P2～4
- お知らせ…… P5
- 余震、2次災害から身を守る…… P6～7
- 町地震災害復興本部…… P8
- H12. 10. 6震災特集号…… 別冊

鳥取県西部地震による減免措置

税金等の減免

税金等の減免を実施します。

- *該当になる方は次のとおり減免をし、通知します。(申請の必要はありません)
- *次の全部について、損害の程度は「り災証明」の区分によります。
- *対象となるのは、10月6日以降に納期が来る税、保険料です。(前納した方も対象)

町県民税・国民健康保険税

り災証明の区分の全壊、半壊が対象です。
損害の程度及び所得により、全部～8分の1までの範囲で減免します。

固定資産税

り災証明の区分の全壊、半壊、一部壊壊が対象です。
損害の程度により、全部～10分の2までの範囲で減免します。

介護保険料

り災証明の区分の全壊、半壊が対象です。
損害の程度及び所得により、全部～4分の1までの範囲で減免します。

住民ふれあい課 税務係 TEL.72-0333

医療費一部負担金、介護保険利用者負担額の減免

鳥取県西部地震で被災された国民健康保険・介護保険被保険者、老人医療受給者のうち、り災証明が全壊または半壊の世帯に属する方は一部負担金が次のとおり減免となります。減免を受けるには申請が必要です。対象となる方は、役場健康福祉課又は黒坂支所で申請してください。

国民健康保険

	通常の負担割合	減 額 後
一般被保険者	3割	1割
退職被保険者(本人)	2割	負担なし
退職被保険者(被扶養者)	入院2割・外来3割	入院負担なし・外来1割
期間:全壊の場合 震災のあった日より6月以内 半壊の場合 申請より3月		

老人医療

	通常の負担割合	減 額 後
入 院	1,200円	負担なし
外 来	530円	
期間:全壊の場合 申請より6月 半壊の場合申請より3月(ただし地震発生より1年以内に申請してください。)		

介護保険

	通常の負担割合	減免後の負担割合
全 壊	10%	所得により全額～5%までの範囲で減免します。
半 壊	10%	所得により3～8%までの範囲で減額します。
期間: 震災のあった日より6月以内		

持参品 国民健康保険被保険者証、老人保健法医療受給者証、介護保険被保険者証、り災証明書、印鑑(認印)

申請場所:日野町役場健康福祉課、黒坂支所/問合せ:☎72-0334(健康福祉課 神崎 猛)

減免制度	減免制度の概要	期 間
保 育 料	全 壊・階層区分を下位に変更 半 壊・ //	6ヶ月
住宅使用料及び改良住宅使用料	全 戸 100% 908,800円/月×2月	10月・11月の2ヶ月 (一部改良住宅は12月を含む3ヶ月)
水 道 料	全 戸 100% 簡 水 4,700,000円×2月	10月・11月の2ヶ月
下 水 道 料	全 戸 100% (公共下水道1,500,000円+農集100,000円) ×2月	10月・11月の2ヶ月
学校給食費	全壊所帯の児童・生徒2/3助成(非課税世帯10/10) 半壊所帯の児童・生徒1/3助成(非課税世帯7/10) ※全・半壊の準要保護児童・生徒(就学援助費)10/10	10月～2月

山陰中央新報

はつまつ SUN-IN

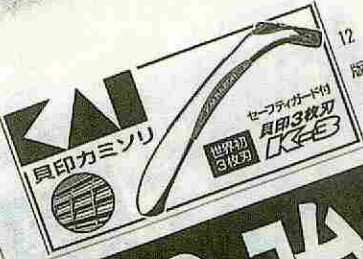
発行所 中央新報社 松江市政383 山陰中央ビル4階 郵便番号 690-0000

鳥取西部 震度6強



10月7日 土曜日 2000年(平成12年) 発行所 読売新聞大阪本社 大阪府大阪市野田区野田5-1-1 郵便番号 590-8501 電話 06-6361-1111

西部で震度6強



M7.3 西日本各地で揺れ 人が避難

47人けが、家屋24棟損

余震13回、停電や断水も

「阪神」並み推定 330戸損壊43人

六日午後一時半ごろ、中国、四国、近畿地方を中心とする西日本から東日本にかけての広い地域で強い地震があった。震源は北緯35度、東経139度、深さ約10キロメートル。震源の規模を示すマグニチュード(M)は、阪神大震災の7.1と推定している。気象庁などの地震観測所では、鳥取西部地方、津和野町付近で震度6強を観測した。鳥取県内では、鳥取市、津和野町、倉吉市などで震度6強を観測した。鳥取県内では、鳥取市、津和野町、倉吉市などで震度6強を観測した。鳥取県内では、鳥取市、津和野町、倉吉市などで震度6強を観測した。

朝日新聞

発行所 朝日新聞社 東京都千代田区西千代2-1-1 郵便番号 100-8111

丸山園

子どももの脳死... 長女葉殺未遂... 文化23

毎日新聞

発行所: 大田区北千代3丁目4番5号 電話: 5530-8251(編集部) 5530-8252(印刷部) 郵便番号: 142-8502 東京都大田区北千代3丁目4番5号 毎日新聞社

アウトドアレジャーをより楽しくする

ケンコー 双眼鏡 ZIG シリーズ 8x25 ¥10,000

NEWSLINE

時代の風 養老 孟司氏

天気	6時	12時	18時	夜
晴	12	24	9	10
晴	10	20	11	16
晴	9	19	10	15
晴	8	18	9	14
晴	7	17	8	13
晴	6	16	7	12
晴	5	15	6	11
晴	4	14	5	10
晴	3	13	4	9
晴	2	12	3	8
晴	1	11	2	7
晴	0	10	1	6

各地の震度

震度	震害
6強	鳥取県西部
6	鳥取県東部
5	鳥取県中部
4	鳥取県北部
3	鳥取県南部
2	鳥取県東部
1	鳥取県西部
0	鳥取県中部

被災した住宅の前を、給水を受けたポリ容器を運ぶ主婦
一鳥取県日野町下郷で7日午後2時すぎ、片山喜久枝氏写す

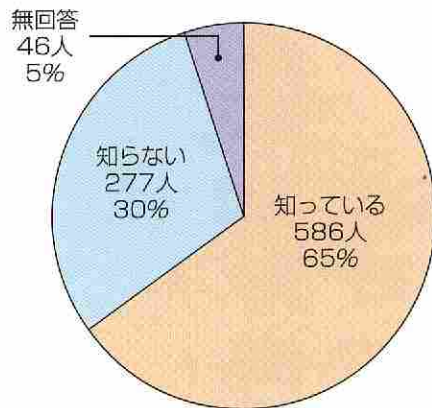
気象庁 下方修正

鳥取県西部地震について、見直し(すし)の規模を示すマグニチュード(M)を7.1から7.3に修正した。震源の規模を示すマグニチュード(M)を7.1から7.3に修正した。震源の規模を示すマグニチュード(M)を7.1から7.3に修正した。

防災意識調査結果（住民意識調査より抜粋）

調査年月日	平成13年4月30日
調査対象	全世帯（1,568世帯）
回収率	909世帯（58%）
記入者	20代～30代＝5% 40代～50代＝40% 60代以上＝53%
	男性 50% 女性 45% 不明 5%

○日野町は、災害時に対応するため、地区別に仮避難所を設けていますが、自宅から一番近い所にある仮避難所を知っていますか？

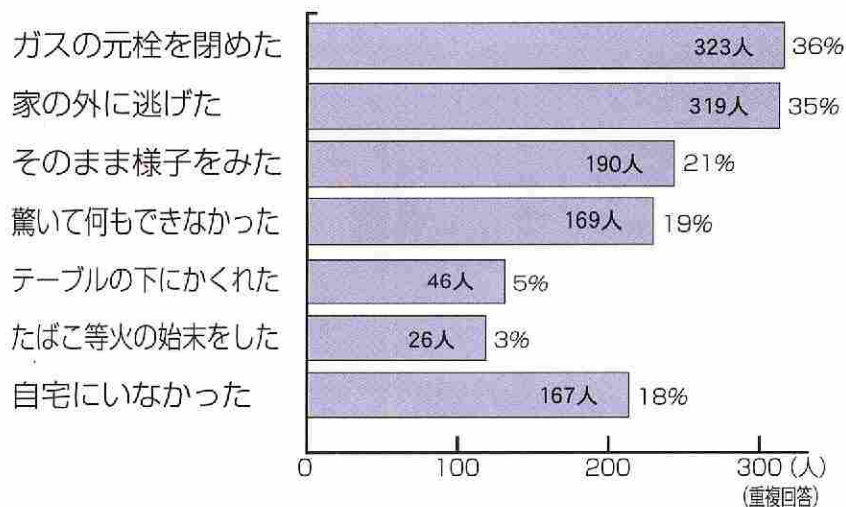


○左記で知っている方と答えた方に伺います。この度の地震で仮避難所へ行かれた家族の人数をお聞かせください。

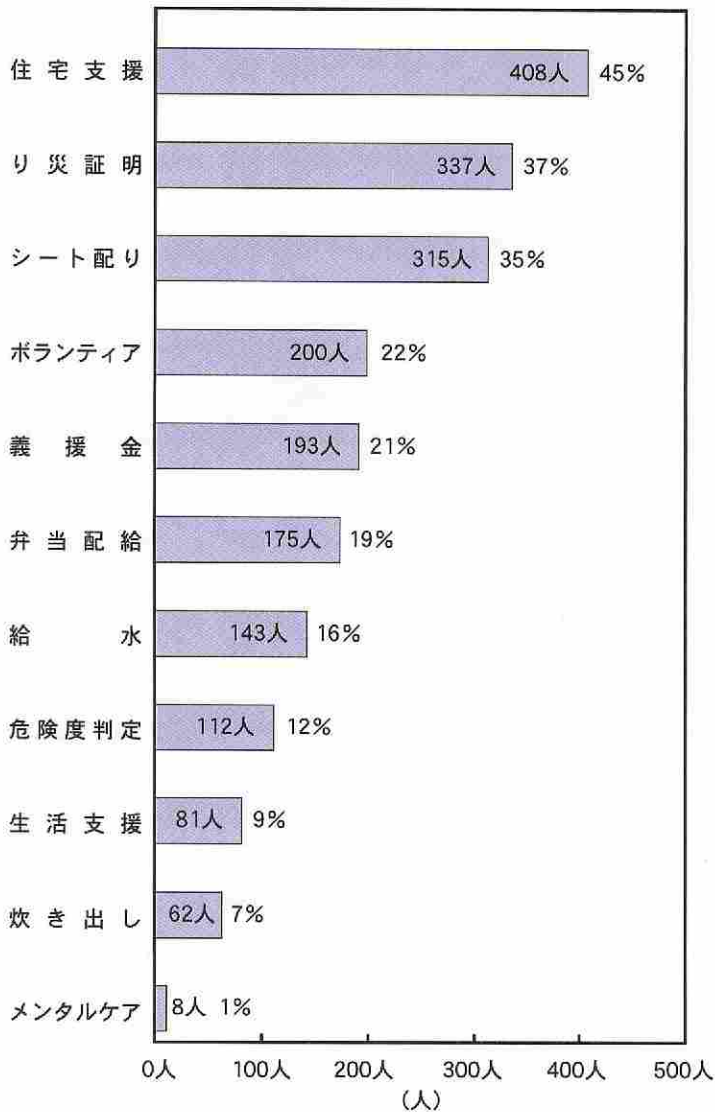
地区	人数
根雨1～6区	162人
根雨在部	60人
日野地区	88人
黒坂1～7区	275人
黒坂在部	72人
合計	657人

※日野町人口4,622人（H13.10.6現在）

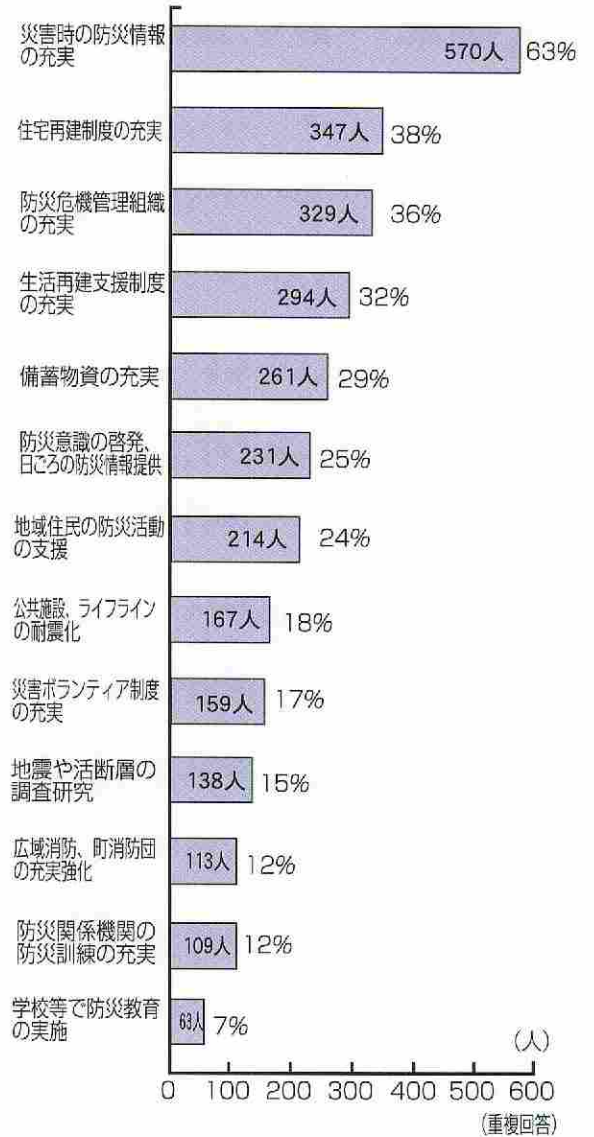
○自宅にいた人で、地震発生時に、とっさにとった行動は何ですか？



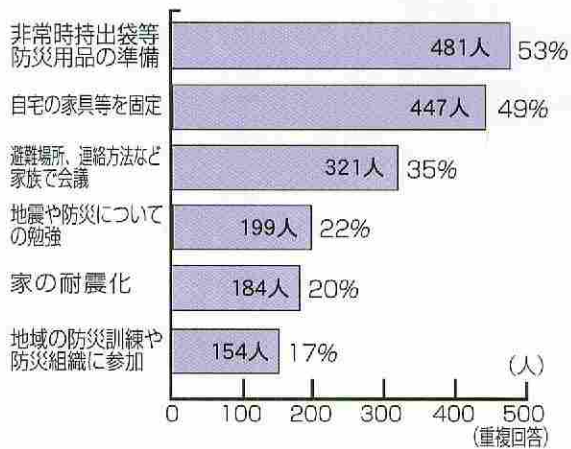
○家族にとって、とても有効であった災害対策は、何ですか？



○今回の地震を契機に、県や町で早急に防災対策を強化すべきと考えることは、何ですか？



○今回の地震を契機（教訓）として、家族で取組みたい防災対策は何ですか？



備えておきたい持出品

- ヘルメット
- 手袋
- 衣類（長そで）
- 懐中電灯
- アドレス帳、及び通帳のコピー
- カセットコンロ（予備ボンベ含む）
- カセットラジオ（予備電池含む）
- 現金（小銭含む）
- 救急薬品
- 食料品、水（一人1日3リットル×3日分）
- 携帯ラジオ（予備電池含む）

○その他の意見

- ・いまだに疲れがとれなくてからだがつらい、余震があるたびに落ち着かずあちこちを見て回ります。
- ・墓、ブロック塀など倒れたままでなかなか手をつける気にならない。
- ・住宅再建を早くしたいが職人の手配が（順番）が出来ない。このままだと補助金の期間が心配である。…期間の延長を考慮してください。
- ・資金を金融機関で借りようとしても高齢者には貸してもらえない現実があります。公的貸付制度について修理進捗状況に応じて期間延長は出来ないものか検討してください。
- ・災害時における高齢者の支援を考慮してほしいと思います。
- ・公費解体で農業用地についての災害復旧の助成をしてほしい。
- ・早く道路を直してほしい。
- ・山崩れなどで家の危険があるのかないのか調査してほしい。
- ・農業者にとって農機具庫、作業所など解体処理で自力で解体した者に助成がなかった。
- ・店舗併用のためその支援が受けられなかった。
- ・いかに行動すべきかの情報提供がなかった。
- ・給水ははじめからポリ缶に入れて配ってほしかった。
- ・回覧文書の各戸配付ができなかった。
- ・無線が聞こえなかった…外で聞こえる放送施設がほしいと思った。
- ・防災情報の充実を（無線）…震度4以上とか大雨、台風など警報が出たとき。
- ・避難所でのマスコミの取材は遠慮してほしい。
- ・被害調査をもう少し親身になって調査してほしい。
- ・目先にとらわれず再建・復興に向け基準をきちんとして取組んでほしかった。
- ・判定が変わるということで信用ができなかった。
- ・公費解体制度に問題があると思う。
- ・今回の震災では役場からの防災無線からの情報がとても役に立ち心強く思いました。各自自治会単位で備蓄食糧等日頃から準備したらどうかと考えます。
- ・この度の震災の住宅等補助金の交付に大変感謝しております。
- ・住宅再建支援制度は本当に助かりました。
- ・ボランティアの方々の奉仕、義援金に協力して頂いた方に感謝しています。
- ・県、町の敏速な対応に心から感謝を申し上げます。
- ・すべての人の情がありがたく感謝しています。区長さん、行政の方々大変お世話になりました。
- ・町長をはじめ職員の方々にご援助頂き本当に感謝の念でいっぱいです。今更ながら嬉しく今後忘れることは出来ません。ご援助頂き復旧できた事がとても助かりました。後に残った我々が力を合わせ我が町の為に努力をしなければと及ばずながら思っています。
- ・この度の地震では本当に町の職員の方々がよく動いてくださり町民の一人として本当に感謝しているところです。いざというときは、本当に頼もしいなと安心しました。人間的で、若い職員も礼儀正しいし本当に気持ちが良いです。ありがとうございます。復興に向けて、よい町になればと、私は一人暮らしですがみなさんに助けられてこれからも頑張りたいと思います。
- ・大変な災害だったがこれを契機として町が良い方向に進めたらいいと思う。

日野町全

昭和六十三年六月印刷
平成五年八月修正

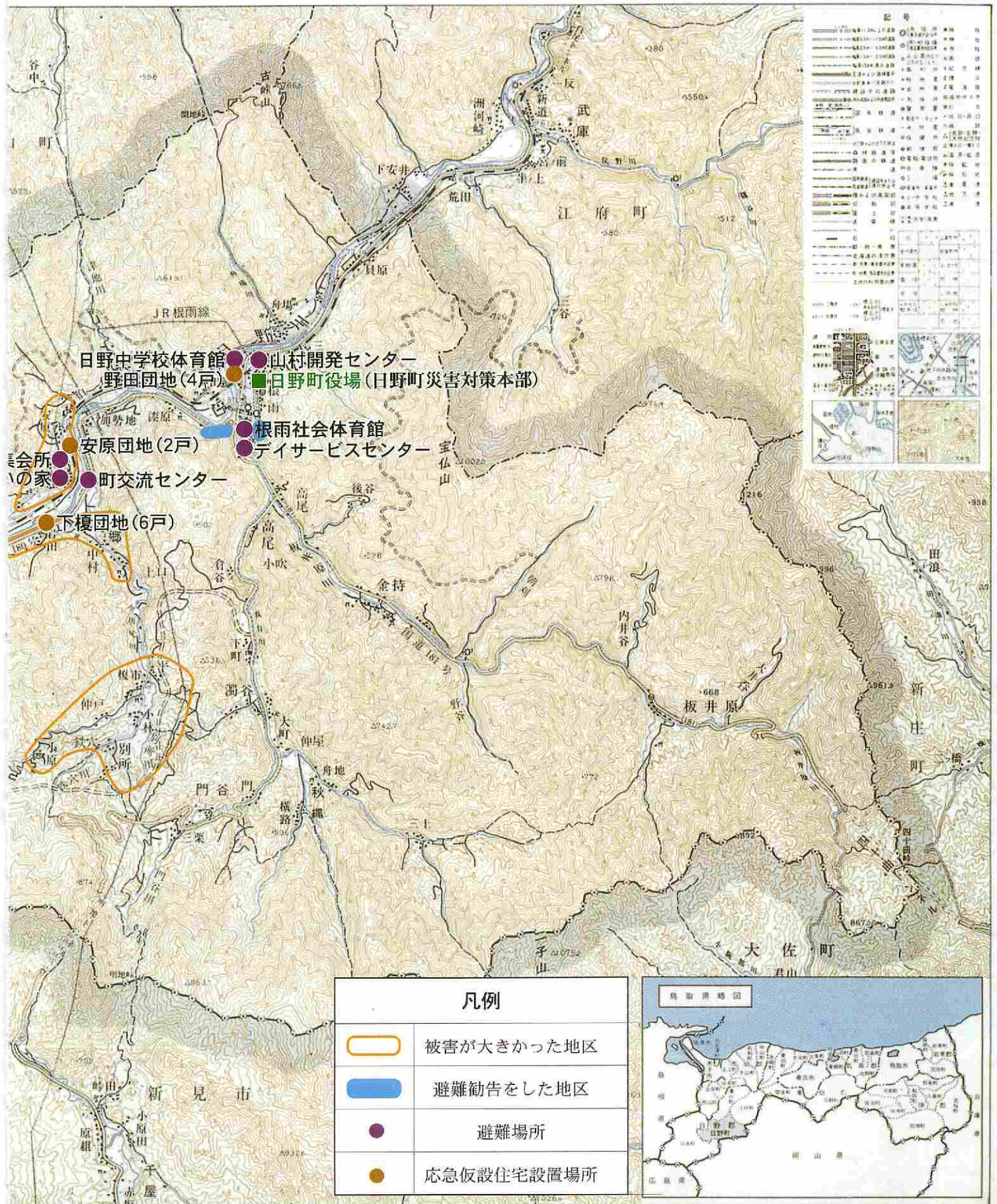


図例 等高線 20m
等高線間隔 20m

1 : 1000
0 500 1000

株式会社 ジェクト

図 (地震関係)



記号

	国境
	市界
	町界
	村界
	区界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界
	市界
	町界
	村界
	町界

50,000
2000 3000m

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)昭59 中複、第371号」

家屋損壊状況 (り災証明調査から)

(戸)

自治会名	世帯数	全壊	半壊	一部破損	計	自治会名	世帯数	全壊	半壊	一部破損	計
根雨1区	50	2	6	42	50	黒坂1区	46	6	21	19	46
根雨2区	39	1	7	31	39	黒坂2区	30	11	10	9	30
根雨3区	56	2	9	45	56	黒坂上3区	38	16	14	8	38
根雨4区	25	2	5	18	25	黒坂下3区	22	0	11	11	22
根雨5区	66	2	17	47	66	黒坂4区	40	1	16	23	40
根雨6区	102	6	24	65	95	黒坂5区	28	3	3	18	24
貝原	22	0	6	16	22	黒坂6区	21	3	6	12	21
三谷1区	9	0	1	8	9	黒坂7区	34	3	14	17	34
三谷2区	6	0	0	6	6	久住	21	3	10	8	21
高尾	35	0	0	35	35	下黒坂	29	8	17	4	29
後谷	6	0	0	6	6	根妻	1	0	1	0	1
金持	45	0	2	43	45	下菅	21	3	2	16	21
板井原	28	0	0	28	28	中菅	24	1	11	12	24
濁谷	34	1	2	31	34	中菅中央	13	3	3	7	13
門谷	31	0	5	26	31	近江	6	0	1	5	6
秋縄	25	0	0	25	25	畑	6	0	0	6	6
三土	14	0	0	14	14	小河内	19	0	7	12	19
舟場	81	0	11	51	62	布瀬谷	2	1	0	1	2
野田	72	0	9	58	67	下上菅	15	1	4	10	15
津地	43	1	9	33	43	中上菅	25	1	7	17	25
安原	35	7	15	13	35	上上菅	18	0	7	11	18
下榎1区	22	8	12	2	22	井ノ原	6	0	1	5	6
下榎2区	113	18	64	14	96	諏訪	15	0	1	14	15
上本郷	37	5	23	9	37	漆原	11	0	3	8	11
下本郷	24	0	4	12	16	下福長	12	0	6	6	12
榎市	17	3	10	4	17	小計	503	64	176	259	499
別所	27	4	20	3	27						
小原	8	3	4	1	8						
小計	1,072	65	265	686	1,016	合計	1,575	129	441	945	1,515

※60戸(公営住宅、官公署住宅等60戸は調査から除外)

応急仮設住宅(最大入居時)

団地名	設置場所	戸数	入居世帯	人員
黒坂団地	黒坂(黒坂小グラウンド)	16	16	35
下榎団地	下榎	6	6	19
安原団地	安原	2	2	3
野田団地	野田(日野中グラウンド)	4	4	15
計		28	28	72

避難勧告

地区名	世帯数	人員	備考
根雨1区	20	31	10/6~10/13
根雨2区	3	6	10/6~10/13
下本郷	10	40	10/10~10/13
計	33	77	

避難所収容人数調べ

(人)

避難所	区分	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	最終日	計
根雨社会体育館	住民	61					10月6日	61
	入院患者	64	63				10月7日	127
日野中学校体育館	住民	130	200	112	69	54	10月13日	694
山村開発センター	住民	122	80	29	28	9	10月12日	277
黒坂小学校体育館	住民	152	152	66	85	30	10月13日	523
町公民館	住民	98	98	28	34	23	10月17日	364
老人福祉センター	住民	100	130	63	54	38	10月13日	861
菅福小学校体育館	住民	35	43	27	25	9	10月13日	174
日野町老人憩いの家	住民	70	70	36	21	24	10月15日	289
下榎集会所	住民	40	48	14	12		10月9日	114
久住集会所	住民						10/12~10/15	3
町交流センター	住民	28	28	28	25	30	10月27日	270
デイサービスセンター	住民		18	18	15	6	10月14日	77
計		900	930	421	368	223		3,834

鳥取県西部地震による交通規制図

第3報

平成12年10月18日15時現在



凡例

全面通行止	
国道の主な片側通行	

夜間全面通行止
 10月23日21時～10月29日5時の間
 毎日21時から翌朝5時まで
 仮設防護柵設置工事のため
 迂回路
 ①上石見黒坂(T)線～②花口下石見線～
 農道 大倉北線～④新見日南線

全面通行止箇所表

新	路線名	場所	迂回路	復旧見込み
①	(主)西伯樺雨線	西伯町東上	④清口伯太線、②日野清口線	未定
②	(主)日野清口線	清口町中祖	④181号～④新見中祖線	未定
③	(主)日野清口線	日野町下黒坂～清口町上代	(-)西伯樺雨～(国)180号迂回路	未定
④	(-)米子空港境池(T)線	境港市小幡津	出米子境池線	未定
⑤	(-)西伯伯太線	西伯町法勝寺～伐株	(国)180号～(主)清口伯太線	未定
⑥	(-)大瀧白水線	清口町大坂	(主)岸本江府線～(主)倉吉江府清口線～(国)181号	未定 10/18 15:00
⑦	(-)菅沢日野線	日野町久住	(国)180号	未定

※ 通行には十分ご注意ください。

お問合せ先 鳥取県土木部道路課 電話 0857-26-7351

編集後記 — 記録集発行を願みて —

記録集編集部会長 矢田貝 勝

鳥取県西部地震の発生から、一年が経過しました。最近では余震の回数もめっきり減りましたが、私たち被災者の脳裏から防災意識を忘却させないようにと、日野町では鳥取県西部地震一周年事業実行委員会を発足させることになりました。

取り組み内容としては、「①町をあげての防災訓練の実施②ガレキ仮置き場跡地に復興祈念植樹③震災・復興記録集の作成」を事業計画化し部会の編成を行いました。その上で、各部会ごとに取り組み内容を詳細に検討し、地震発生日にあたる10月6日に防災訓練を、同14日には植樹をするようにしました。

記録集編集部会では、『鳥取県西部地震2000.10.6日野町の災害・復興への記録』というタイトルで、ようやくここに発行の運びとなったものです。当初、記録集部会では復興体制の確立を目当てにして、やや長期的展望に立って考えておりました。しかし、編集会議を何回か重ねる中で、住民サイドを意識した効果前面に出す考えに変えました。なぜならば、復興途上であっても、その構えや兆しとともに、住民生活に落ち着きが見られる今の時期にこそ、むしろ防災意識への効果が強められるのではないだろうか、という考え方に立ったからです。そして、皆さんの貴重な体験を風化させないためにも、一周年目という節目を基盤に据えて記録にまとめ、形あるものとして残すことにしました。是非とも多くの方々に御一読を願い、各人が地域等において防災意識を高めるための一助になれば、記録部会員一同幸甚に存じます。

原稿執筆者や関係諸機関等には、急なお願いで御迷惑をおかけしましたが、快く御協力をいただきました。その御厚意をありがたく思っております。ここに、厚く御礼申し上げます。

平成13年11月30日

〔記録集編集部会委員〕

部会長	矢田貝 勝		
副部会長	細田 耕治		
委員	小谷 三郎	生田 安子	山川 洋介
	生田 妙子	小藤 一郎	
	松本 利秋	杉本 準一	松田 暢子
	音田 充	妹尾 秀博	頭本みどり
	伊田 喜浩		